



西宮市 文化振興 ビジョン

[第2期]

みんなが創る文化の力で
「文教住宅都市」を未来へつなぐ

平成31(2019)年

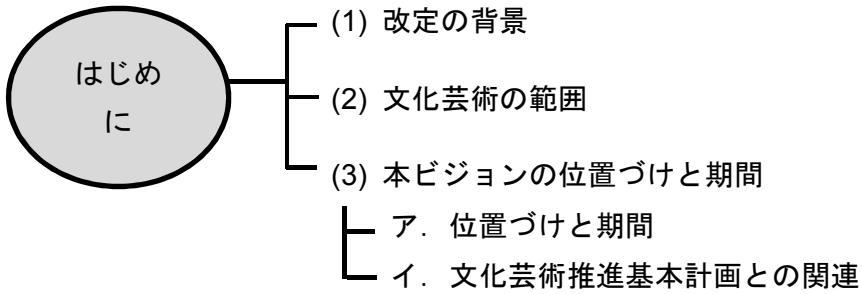
目 次

1. はじめに～改定に当たって～	3
(1) 改定の背景	3
(2) 文化芸術の範囲	4
(3) 本ビジョンの位置づけと期間	5
ア. 位置づけと期間	5
イ. 文化芸術推進基本計画との関連	5
(図) ビジョンの背景（文教住宅都市宣言から本ビジョン）	7
2. 文教住宅都市・西宮における文化芸術の意義	8
(1) 様々な豊かさ	9
(2) 人生にもう一つの価値観をもつ	11
(3) 文教住宅都市・西宮の歴史と背景	12
(4) 文化芸術から見た西宮の現状と課題	14
(5) 西宮における文化芸術の意義	16
3. 基本的な理念	17
4. 指針～文化芸術を拡げる	19
(1) 文化芸術にふれる「機会を増やす」	21
ア. 間口を拡げる	21
イ. ホールからまちへ／まちからホールへ拡げる	23
ウ. 文化芸術の情報を広める	24
エ. 文化芸術の効果を拡げる	25
(2) 文化芸術に関わる「人を増やす」	32
ア. 「みる人」（鑑賞者）を増やす	33
イ. 「する人」を増やす	42

ウ. 「ささえ人」を増やす	45
(図) 各ライフステージにおいて文化芸術と出会う機会	47
(3) つながりを生み出す「場を増やす」	48
ア. 人のつながりを生み出す文化芸術の場として	49
イ. 文化芸術によって回遊できる場として	53
(地図) 西宮市内の主な文化芸術施設	54
ウ. 地域への愛着を生み出す文化芸術の場として	55
5. ビジョン推進のために	56
(1) 一人ひとりの市民の役割	57
(2) 市及び関連機関の役割	58
(3) 行政機関・諸団体等との関係	62
6. 文化芸術を通したこれからの西宮	66
 特徴的な事業	68
(1) パイロット・プログラム	68
(2) 既存事業から	71
(3) 他地域の事例	76
西宮の歴史と文化の流れ	78
年表	81
文化振興ビジョン〔第2期〕の策定経過	83
あとがき	85
索引	86
西宮ライブミュージックマップ	88

1.

はじめに～改定に当たって



(図) ビジョンの背景（文教住宅都市宣言から本ビジョン）

(1) 改定の背景

平成 18（2006）年に策定された「西宮市文化振興ビジョン」（以下、「前ビジョン」という）は、文化芸術振興基本法¹の理念を受けたものです。平成 7（1995）年の阪神・淡路大震災から約 10 年を経て編まれた前ビジョンは、人間性と文化芸術の関係をさぐり、市政の様々な領域について、文化的観点から基本目標、基本方向を打ち出したものでした。

それから 10 年の間に、西宮市の文化芸術・生活をめぐる状況は大きく変化してきました。前ビジョン制定前年の兵庫県立芸術文化センターの開設とその後の順調な推移、平成 15（2003）年に地方自治法の一部改正によって公布された指定管理者制度²の本格化、平成 24（2012）年の「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）の施行、平成 29（2017）年の文化芸術基本法の施行、クールジャパン³の提唱やインバウンド⁴の増加……様々な観点から文化芸術のあり方を見直すきっかけとなる事柄がありました。

¹ 平成 13 年に議員立法によって成立したもので、国や自治体が文化をどういう考え方で振興するのかという基本理念と、振興のための基本施策の柱からなる。平成 29 年に一部改正の上「文化芸術基本法」と改称

² 地方自治体が所管する公の施設（スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など）について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的で、平成 15 年の地方自治法改正に伴い導入された

³ 海外で「クール」（かっこいい）と高く評価される日本のアニメやマンガなどのサブカルチャー、ポップカルチャーなどを指して、2000 年代初期に使われ始めた言葉。さらにファッション、観光、食文化に拡げ、平成 22 年に経済産業省がクールジャパン室を創設、後に文部科学省、外務省とも連携して経済再生の取組みとして関連産業の支援策を推進している

⁴ 元は「入ってくる」という意味の形容詞で、近年は特に訪日外国人、さらに外国人の観光や購買等による経済効果を指すことが多い

(2) 文化芸術の範囲

文化芸術基本法は、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い関連分野と連携して文化政策を推進しようとするものです。対象とする文化芸術の範囲としては、大きく芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他）、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器を用いたもの）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他）、芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他）、生活文化（茶道、華道、書道、食文化、その他）、国民娯楽（囲碁、将棋、その他）、出版物等、文化財、地域における文化芸術を挙げ、芸術及びそれに隣接した文化を広く捉えようとしています。価値の多様化、サブカルチャーやポップカルチャーの成熟、電子技術を用いた新たな表現分野の創出、政府によるクールジャパンの提唱もあって、文化芸術の範囲が拡がっています。

「西宮市文化振興ビジョン〔第2期〕」（以下「本ビジョン」という）の策定に当たっては、文化芸術の諸活動は、市民の日常の営みの質を高めるための重要な方策であるということを念頭に、「住みよいまち」としての持続的発展と、市民一人ひとりの QOL⁵（Quality Of Life 生活の質）の向上という点から、広い意味での文化芸術の振興について議論を進めてきました。

本ビジョンにおける文化芸術の範囲は、いわゆる「芸術を目的とした芸術」はもちろん、デザインやセンス、趣味の中に流れる個々の美意識、社会や人々の日常生活の中にある美的な体験や、生活文化、地域の芸能・祭祀や伝統産業などの「暮らしと共にある芸術」も含めたものです。

それらを合わせて充実させることによって、多くの市民が広い意味での文化芸術をともに楽しみ、また楽しめることができるようになるでしょう。

⁵ 物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念（『知恵蔵』から、中谷茂一、平成19年、朝日新聞出版）

(3) 本ビジョンの位置づけと期間

ア. 位置づけと期間

本ビジョンは、西宮市の文化芸術に関わる環境を整備するための指針を表わしたもので、西宮市第5次総合計画の文化芸術分野施策の部門別計画と位置づけられます。一つには、西宮市の行政や関連機関において文化や芸術に関わる人に、大まかな方向性を指示し、施策立案のしるべとなるものです。さらには、多くの市民が改めて文化芸術に思いをめぐらし、生きていく上で必要なものとして積極的に関わり、親しむためのきっかけとなればという思いを込めて策定したものです。

一人ひとりの市民が能動的に文化芸術に親しみ、理解を深め、そして暮らしの中にどのように取り入れ、関わるのか。市民社会における文化芸術のあり方を市民自身が考え、議論し、また行動するに当たっては、中期的な展望が必要です。今後の文化芸術への取り組みは、どこから提供されるものではなく、まず市民自身が選択し主体的に関わり、生み出すものでなくてはなりません。そのための環境を整備し、サポートするという市や様々な主体の役割について方向を示します。

本ビジョンは、平成31(2019)年に始まる第5次総合計画の10年間(～2028年)を対象として、近い未来を見通すものとなります。

イ. 文化芸術推進基本計画との関連

文化芸術基本法に基づき、平成30(2018)年3月に文化芸術推進基本計画（以下、「基本計画」と呼ぶ）が通知されました。本ビジョンは、後に作成する予定のアクションプランと合わせ、この基本計画の地方公共団体版として、位置づけます。

基本計画で定めている4つの目標に基づき、特に本ビジョンでも強調しているのは、

目標① 全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている
本ビジョン第4章「指針～文化芸術を拓げる」

目標② 文化芸術を社会的・経済的価値を有する公共財としても位置づける
本ビジョン第4章第1節工項「文化芸術の効果を拓げる」

目標③ 文化芸術を通して多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている
本ビジョン第2章第5節「西宮における文化芸術の意義」ほか

目標④ 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム、地域文化コミュニティが形成されている
本ビジョン第4章第3節「つながりを生み出す「場を増やす」」ほか

の4点です。

アクションプランについては、第1期基本計画が5年間という期間を設定していることから、本ビジョンの中間目標となるよう、西宮市民意識調査等をふまえ、文化芸術の特性と本市の実情に応じて作成します。



さくら夙川まつりで演奏する西宮市吹奏楽団のメンバー

ビジョンの背景

文教住宅都市宣言から本ビジョン

文教住宅都市として、住み続けられるまちを模索する

個人にとっての価値だけではなく、
社会的価値も付加されてきた

西宮市文化振興ビジョン〔第2期〕（平成30年）

文化芸術推進基本計画（平成30年）

文化芸術は、その本質的価値に加え、社会的・経済的価値を有していること
関連分野との連携を視野に入れた総合的な政策展開が求められる

文化芸術基本法（平成29年）

年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備（社会包摂）
我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成（文化芸術環境）
学校等、文化芸術活動を行う団体、家庭及び地域における活動の活性化・相互連携（ネットワーク、コミュニティ）
観光、まちづくり、国際交流等の各関連分野における施策との有機的な連携（波及効果）

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年）

『劇場、音楽堂等』とは、文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするもの

西宮市文化振興ビジョン（平成18年）

文化芸術振興基本法（平成13年）

文化は人間に多くの恵沢をもたらす
文化は心を豊かにする
文化は活力ある社会を形成する

文教住宅都市宣言（昭和38年）

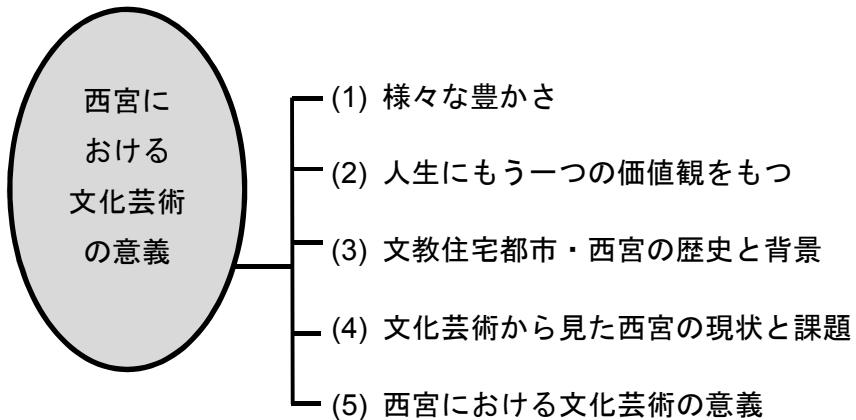
西宮市は、阪神間の中央に位置し、自然の風光と温暖な気候に恵まれ、市制施行いらい、多くの人々がここに、平穏で快適な生活環境を求めて移り住み、ついに今日の隆盛をみるにいたった。その風土は、先覚者たちの文教諸施設の整備拡充の努力とあいまって、今や西宮市が文教住宅都市として力強く進むことを可能ならしめている。またその故にこそ、年々、万余を数える人口増加がみられるのである。

一方、大阪、神戸をはじめとする阪神圏諸都市は、急速な発展を示しつつあるが、同時に産業配置、人口の都市集中、公害など幾多の内部的諸矛盾の解決をせまられている。こうした事態にあって、西宮市は、本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果されるものと信じる。

ここに、西宮市は三十万市民のひとしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行い、もって市民の福祉を増進するため、西宮市を「文教住宅都市」と定め、こんごの市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。

2.

文教住宅都市・西宮における文化芸術の意義



文化芸術は一部の愛好家のものであり、自分たちとは関係がないと思っている人もいるかもしれません。しかし、近年、文化芸術が社会のあらゆる層、様々な困難を抱えた人々を等しく包み込むことができるという社会包摂（social inclusion）機能により、社会課題を解決する可能性があり、文化芸術の持つ力で市民の QOL を高められるという考え方方が広がってきました。

本ビジョンでも、日常に満ちている美しいものを求め大切にする「価値観」、上質の演奏や演技、作品等を聴く・見ることで与えられ湧き上がる「美的感動」、自ら創り出すことで味わう達成感や他者から認められることから生まれる「体験的感動」の、すべてを広く文化芸術と捉えています。芸術や文化は決して遠い存在ではなく、日々の暮らしを豊かにし、人間らしさを保ち、文教住宅都市・西宮のすべての市民にとって身近で不可欠なものです。

(1) 様々な豊かさ

QOLは、そもそも医療現場において、身体的な欠損や傷病のある人が、どれだけ人間的で豊かな生活を維持・回復できるかを重視する考え方で、近年では、身体的な機能だけでなく、生きがいや幸福感など精神的な充実も含めた概念となっています。特に文化芸術においてQOLを語るときには、「いかによりよく生きるか」「生きることに楽しみや喜びを感じられているか」を問うこと、すなわち豊かさや幸福の実感が主眼となります。

幸福感に影響を与える要素は、① 家族関係、② 家計の状況、③ 雇用状況、④ コミュニティと友人、⑤ 健康、⑥ 個人の自由、⑦ 個人の価値観、とされており⁶、主観的幸福感、豊かさは、様々な要因が絡み合って醸成され実感されると考えられます。

人々の豊かさへの志向は、昭和50年代に「物質的豊かさ」と「心の豊かさ」がほぼ同率となり、その後はほぼ一貫して「心の豊かさ」を重視する人の割合が増え続けて、ほぼ2:1の比率で多数を占めるようになっています。（グラフ1、2参照）。

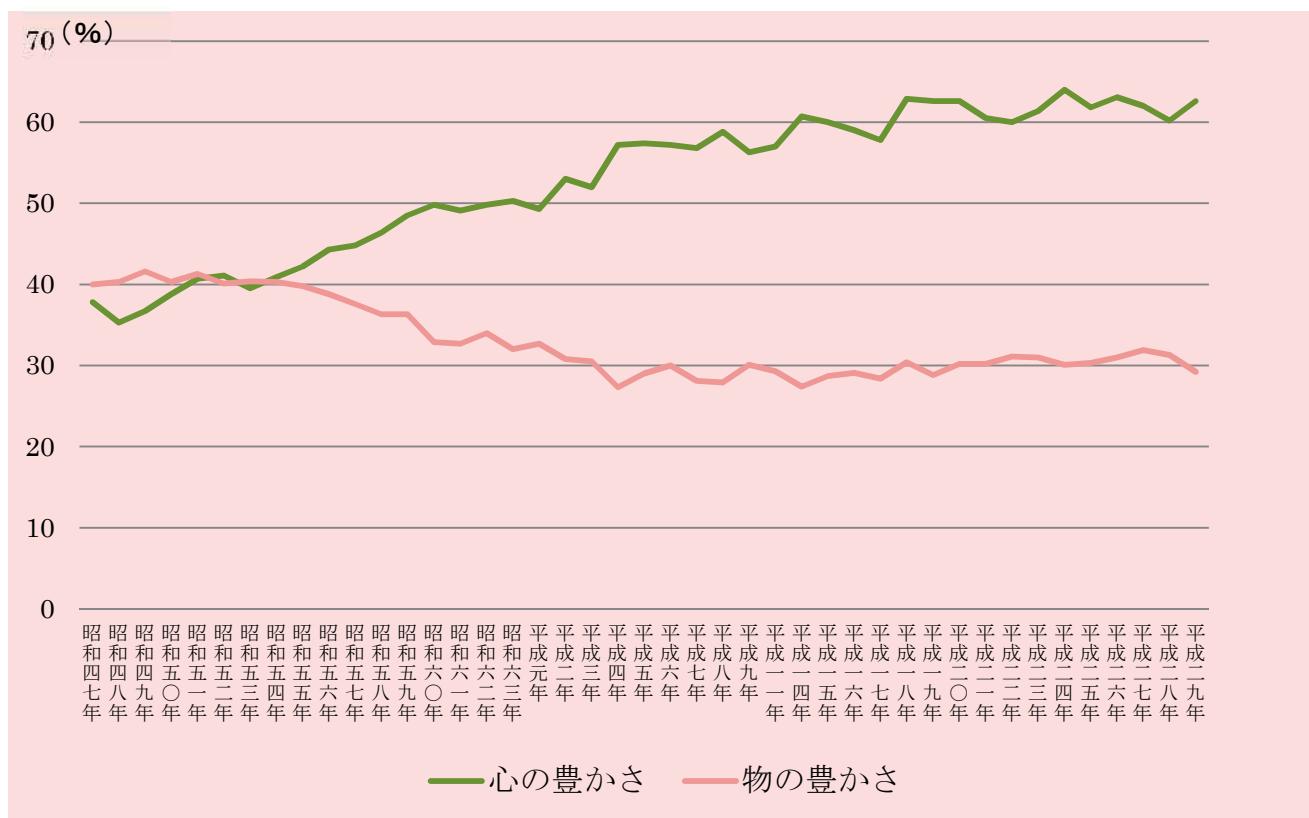
ただ、今後の社会情勢の変化に伴い、一人ひとりの経済状態や家族状況の変化によって、「物質的にある程度豊かになった」という前提が危うくなるかもしれません。その時にもなお「心の豊かさ」を大切にすることによってQOLを維持することができるよう、新たな視点から文化芸術環境を整えていかなければなりません。



『超名曲コンサート』、客席に下りて演奏するマウロ・イウラートさん。ピアノは佐野まり子さん。平成29（2017）年9月、フレンテホール

⁶ リチャード・レイヤード「Happiness」（平成17年）による。袖川・田辺「幸福度に関する研究」（平成19年、内閣府）からの引用

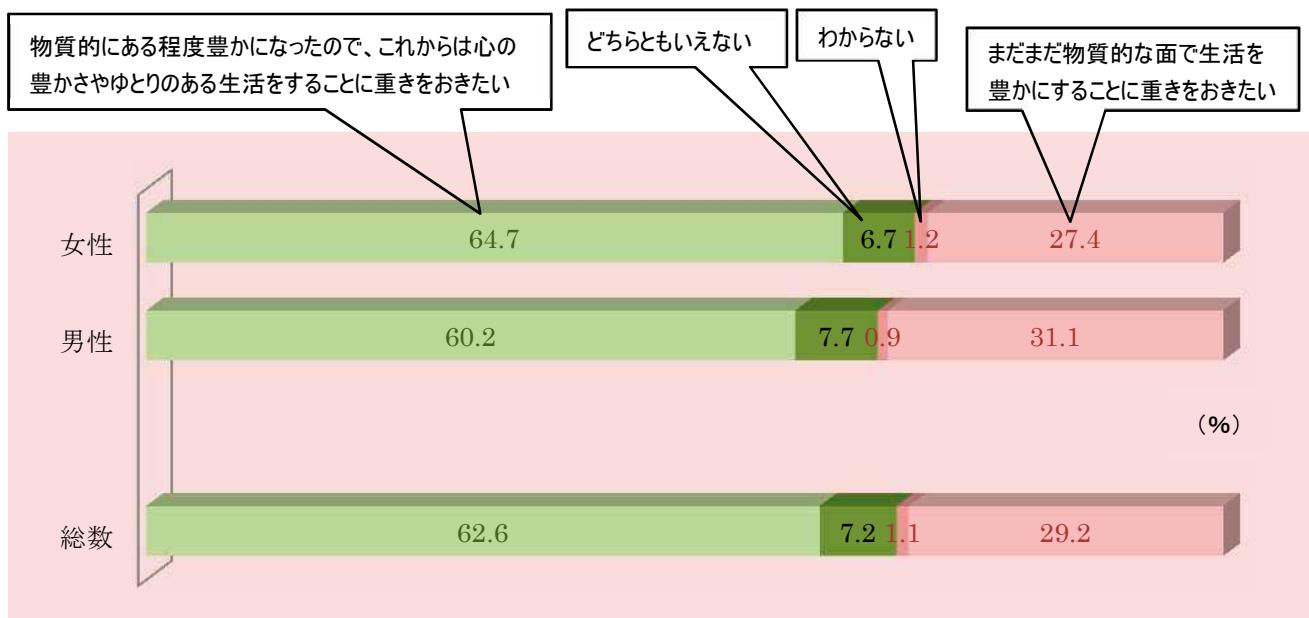
(グラフ1) これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか（時系列）



(平成 29 年度内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」から。)

平成 10,12,13 年度は調査されていない。)

(グラフ2) これからは「物質的豊かさ」か、「心の豊かさ」か（平成 29 年度）



(平成 29 年度内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」から)

(2) 人生にもう一つの価値観をもつ

文化芸術は、多くの場合「物質的豊かさ」よりも「心の豊かさ」を満足させるものです。社会の多くの場面は、数値による比較が可能な価値観に頼りがちですが、それだけでは、逃げ場のない息苦しさを感じてしまいます。そもそも「心の豊かさ」は、様々な価値観が等価であり、共存できることを前提とするものです。

たとえば、長年企業等で過ごしてきた人が定年退職を迎えて、それまでの組織や地位で評価されることがなくなったときに、意欲の減退や喪失感を生じ、居場所を見失うことがあります。在職中から複数の価値観によって社会や自分を相対化することができるなら、自分を見失うことも少なくなると考えられます。

また学校でも、主要教科の成績だけでなく、それ以外の努力を認め合うことができれば、児童生徒が自分を低く評価してしまうことが少なくなるのではないかでしょうか。

病気、事故、失業、不登校、引きこもりの状態になった人にとって、文化芸術は自己治癒のきっかけになったり、自己肯定感獲得の手助けにつながったり、他者とつながり、自己を開くきっかけとなったりすることがあります。生きる上での危機に瀕した時のセーフティネットとして、文化芸術等の数値化しにくい価値観を自分の中に持つことが果たす役割は大きいといえます。

文化芸術に接することによって、多くの人が人生に複数の価値観や居場所、多面性を持つことの豊かさを、いっそう深く実感できるようになります。さらに、世界には様々な価値観を有する人がいることを知り、それを認め、受け入れる、寛容の態度が育まれることにつながります。

文化芸術にふれる機会を増やし、それを重視する人が増えることによって、数値だけで測る価値観ではなく、様々な価値観から自分なりのもう一つの価値観を見出すことができ、多くの人にとって生きていきやすい社会をつくることが可能となるでしょう。

(3) 文教住宅都市・西宮の歴史と背景



西宮神社、十日戎、昭和 30 年代 「にしひみやデジタルアーカイブ」より



名塩紙の干し場、昭和 40 年代 「にしひみやデジタルアーカイブ」より



昭和 3 (1928) 年に建築されたスペイン風洋館「松山大学温山記念会館（旧新田邸）」（「ウブスナ」より）

文教とは、文化と教育であり、文教住宅都市とは、文化環境・教育環境・住環境に優れた都市である、ということです。西宮市は、文教住宅都市として、文化、教育、住環境、福祉の振興・増進を図ることを市政運営の中心的理念であると位置づけています。

古来西宮は貴族が愛した景勝地であり、また有馬街道や西国街道を通って人々の交流する結節点でもあり、多くの社寺が建ち並ぶ、商業、文化がさかんなまちでした。社寺は信仰の場であり、文化財であり、かつ地域のアイデンティティを醸成する基礎となる地域資産です。今も人々のアイデンティティの礎であり、人々をつなぐ絆であり続けています。たとえば西宮神社でさかんになった「えびす信仰」は、今も十日戎として多くの人を集め、またその末社である百太夫神社は人形浄瑠璃の源である「えびすかき」発祥の地と言われています。

室町時代に始まり江戸時代に盛んになった酒造業や製樽業、名塩で盛んとなった和紙作りは、西宮の文化・産業の骨格をなし、その隆盛を背景に、様々な文化が栄えました。

また、大正から昭和前期にかけて、阪神間（大阪と神戸に挟まれた、六甲山を背景とする地域）に暮らした富裕層や文化人たちは、住宅建築、インテリア、ファッショントレンド、ライフスタイル、音楽、文学、美術、写真、舞台芸術、スポーツ、娯楽施設など、様々な分野にわたって上質で洗練された文化を生み出しました。これらは後年「阪神間モダニズム」と呼ばれ、郊外住宅地としての地域のイメージを高めました。

文化や住環境を重視する気風は、このような歴史の蓄積によって培われたものだといえるでしょう。昭和 38（1963）年 11 月 3 日に行われた文教住宅都市宣言は、高度経済成長期⁷ のさなかの昭和 30 年代半ば、西宮沖を埋め立て、そこに石油コンビナートを誘致するという計画が持ち上がったことに端を発しています。それまで築かれてきた住宅都市としての性格を継続するのか、工業のまちへ転換するのか、その賛否について、市を二分した大論争が繰り広げられた結果、本市は工業化ではなく、美しい環境に基づいた住環境とそれを保証する文化・教育環境の充実を求め、環境との調和・共生、人間として豊かな生活が送れるまちづくりを選択したのです。

平成 7（1995）年に起きた阪神・淡路大震災では、死者 1,146 人、倒壊家屋約 6 万世帯という想像を絶する被害を受けました。多くの文化財や文化芸術施設が損傷を受け、様々な影響がありました。

震災からわずか 7 ヶ月の同年 8 月 20 日には、鳴尾浜の県立総合体育館で、西宮市合唱連盟、市内アマチュア交響楽団のメンバーらによって「第九シンフォニーを歌うつどい」が開催され、全国から集まった 1,000 人の合唱団・奏者がベートーヴェンの交響曲第 9 番「合唱付」を披露、2,000 人以上の来場者に深い感動と希望をもたらしました。この企画は「阪神淡路大震災 1. 17 追悼コンサート」として継続し、平成 19（2007）年からは「第九 in にしおみや」として引き継がれています。

様々な危機や困難を乗り越えて現在に至った西宮には、単に交通の便のよさや商業施設の魅力によるものではなく、文化芸術、学問を大切にしてきた先人たちの数百年に及ぶ蓄積、その土壌となった風土と歴史がありました。2025 年の市制 100 周年という大きな節目を控え、いまを尊重し、希望ある未来へつなぐ豊かさを保つためにも、改めて西宮市の過去の歴史に目を向け、多様性あふれる文化芸術・学術を追究し楽しんできた先人たちに学び、現在の成果や課題を確認し、今後の方向性を見出していくことが大切です。（歴史と文化の流れの詳細は、78 ページ）



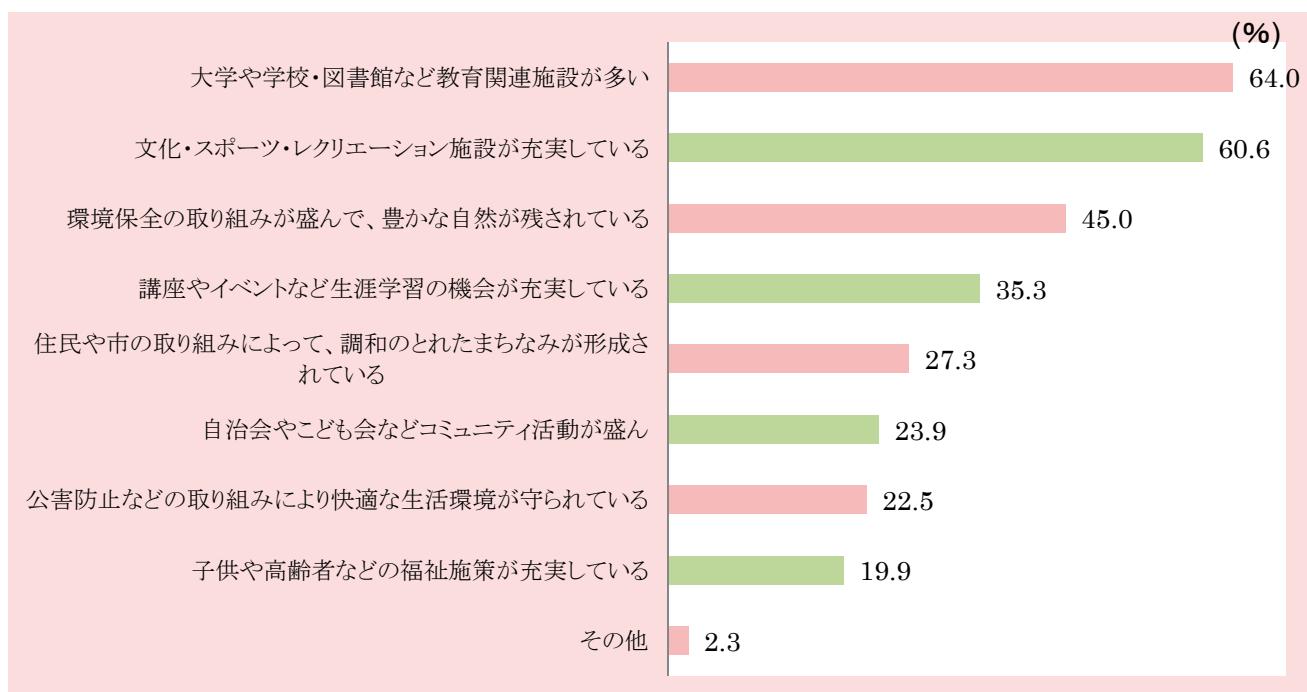
文教住宅都市宣言・宣言式 昭和 38（1963）年 「にしおみやデジタルアーカイブ」より

⁷ 日本の経済成長率が年平均 10% を越え、急速な経済成長を遂げた 1960 年代をいう

(4) 文化芸術から見た西宮の現状と課題

平成 25 (2013) 年度の「西宮市民意識調査⁸」で「文教住宅都市・西宮」について調べたところ、「大学等教育関連施設が多い」「文化・スポーツ等の施設が充実している」が共に 60%を超えており、多くの市民が教育と文化という 2 つの特色で西宮というまちを捉えていることがわかりました（グラフ 3 参照）。

(グラフ 3) 「文教住宅都市」のイメージ



(平成 25 年度「西宮市民意識調査」から)

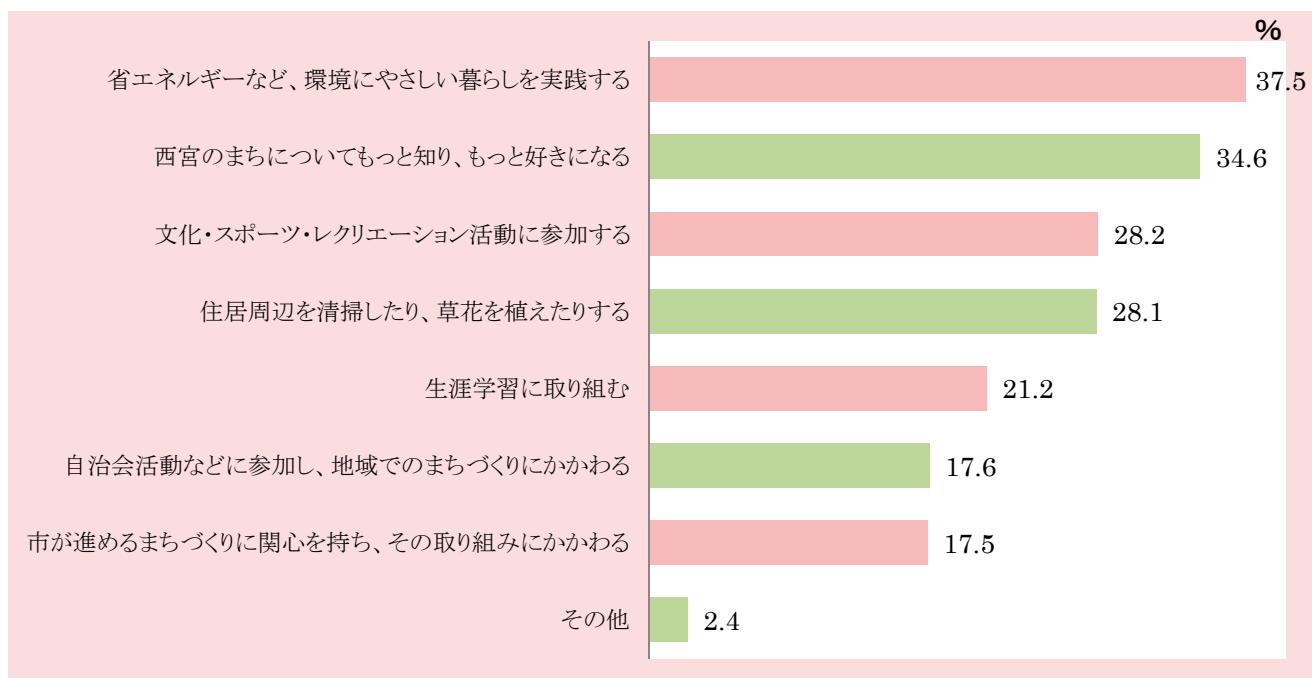
また、「文教住宅都市」に住む市民として、どういった点を意識した暮らしを送りたいかという今後の取組みについては、「省エネルギーなど環境にやさしい暮らしを実践する」「西宮のまちについてもっと知り、もっと好きになる」「文化・スポーツ・レクリエーション活動に参加する」「住居周辺を清掃したり、草花を植えたりする」の項目が、それぞれ 25%を超えていました（グラフ 4 参照）。

多様な志向を持ちながらも、住環境への配慮と、文化等による参加度の向上や、地域への愛着を深めるための積極的な働きかけという傾向を見ることができます。

西宮に住んでいることの魅力や価値は、文化、教育、住環境という、数字では計れないものを重視し、「文教住宅都市であること」に満足感を得ていることがあらわれています。

⁸ 平成 25 年 9 月実施。標本数 3,500、有効回収数 2,094(59.8%)

(グラフ4) 「文教住宅都市」に住む市民として送りたい暮らし



(平成25年度「西宮市民意識調査」から)

一方、西宮市には、年間22,000人近くという多くの転入者があります⁹。また、36,000人近い大学・短期大学生が在籍しています¹⁰。多くの転入者にとって、いっそう住みよく住み続けたいまちであり続けるために、また青春の数年間を過ごす大学生たちがすばらしい思い出を持って、住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちとなるために、どのような働きかけが必要でしょうか。

まずは利便性やイメージによって集まった人々が、文化芸術などを通した心のつながりによって結びつくようになれば、転入者や学生だけでなく、多くの市民がこのまちに強い愛着を抱くことになります。その仕掛けをどのように用意するかが、今後の課題だといえるでしょう。

また、阪神・淡路大震災を体験したことによって生じたコミュニティの結びつき、その重要性の認識をいかに継承していくかも、震災を体験したことのない世代、転入者が多くを占めつつある今、改めて課題となっています。

行政や文化芸術団体の事業も、企業や大学の地域貢献活動も、双方向性をもって人と人とのつながるものであるように配慮することが、ますます必要になると思われます。個々の事業や取り組みが、いかにしてネットワークやコミュニティの形成に資することができるかと、一歩深めることで、多様な人々のQOLと市の魅力を向上させることになるはずです。

⁹ 総務省「住民基本台帳人口・世帯数」によると、平成29年1月1日現在で21,743人、全国814市区中45位。転出者も同44位と多く、社会増減が激しい。順位は「生活ガイド.com」による。<http://www.seikatsu-guide.com/>

¹⁰ 西宮市の公式ウェブサイト「大学交流センター～西宮市内の大学・短期大学」による平成29年12月時点の人数

(5) 西宮における文化芸術の意義

成熟・高齢・低成長社会の中で、文教住宅都市としての西宮市が、子供が育つにふさわしいまち、住みたい、住み続けたいと思う、物心両面にわたる快適な住・生活環境を維持した「住み続けられるまち」であるために、文化芸術が新たな視点から重要な役割を果たさなければなりません。

また、芸術や文化が地域の経済や産業、教育や福祉への波及効果があることは、文化芸術基本法でも指摘されており、さらに近年では、社会的弱者の包摂、社会課題の解決という側面があることも強調されています。西宮市においてはどのような領域で文化芸術の力を発揮できるかについて、文化関連部局だけにとどまらず、広く積極的な庁内の連携が必要となります。

これまで、多くの市民の様々な営みによって、西宮の文化芸術は多様化してきました。伝統から現代、ほとんどすべてのジャンルにおいて、さかんな取り組みが見られます。文化芸術の範囲を広く捉え、それを楽しみ関わる人を増やすことによって、市民が文化芸術にふれる機会を増やせば、感動や成功の体験によって、想像力と創造力が培われ、多様な価値観の存在を知ることで自身へのプライドと他者への寛容が育まれます。

阪神・淡路大震災からの復興に当たっても、文化芸術が大きな役割を果たしたことを、多くの市民が記憶しています。それから20年以上が過ぎましたが、今も市内の各ホールでは、震災の記憶のためのメモリアルコンサートやチャリティイベントが数多く開催されています。近年では東日本大震災や熊本地震とつながることで広がりをもち、他者の置かれた状況に思いをはせる心が育まれているといえるでしょう。

新しいコミュニティの形成や既存コミュニティの活性化のために、一人ひとりの市民の中に「暮らしと共にある芸術」が息づき、他者を受け入れる柔軟性を持った成熟した市民社会が形成されることは、大きな力となります。

文化芸術を、多様性を包み込む寛容の精神に基づいた社会包摂、市民一人ひとりのQOLの向上という点から捉えることによって、文教住宅都市・西宮のアイデンティティを確立し、文化芸術の重要性をいっそう広めていくことが重要です。

3.

基本的な理念

以上のような考察をふまえて、今後 10 年間の文化芸術活動の指針として「西宮市文化振興ビジョン」を改定するにあたり、西宮市における文化芸術の理念を「市民主体」「文教住宅都市」「文化芸術の力」の 3 点から組み立てて【みんなが創る文化芸術の力で「文教住宅都市」を未来へつなぐ】とし、その道筋を次ページの図のようにまとめました。

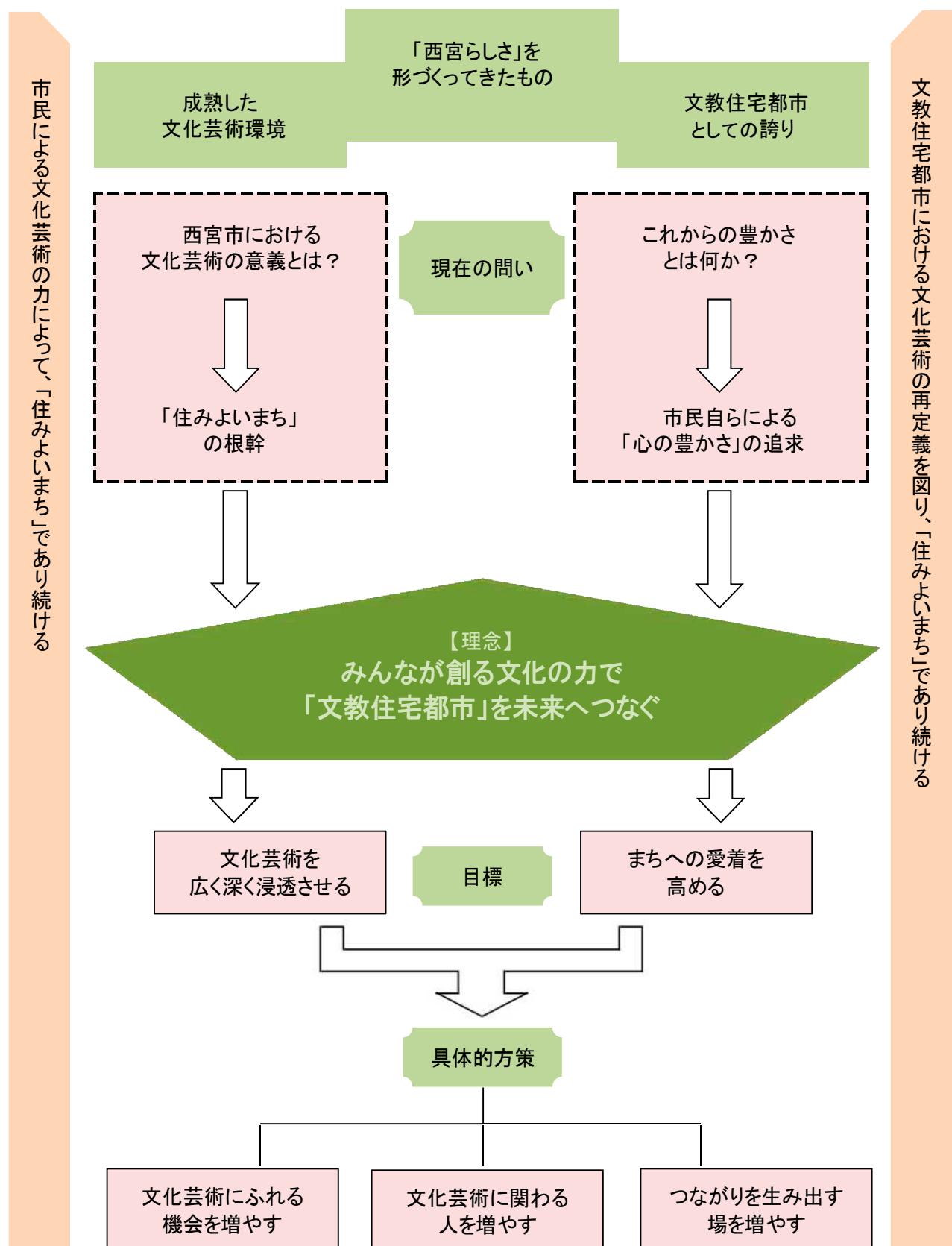
そもそも西宮のアイデンティティを形成してきたものは、数百年にわたる先人たちが築き上げた文化芸術環境であり、近代化の中で守ってきた文教住宅都市としての環境です。こうして形作られた「西宮らしさ」を今後も豊かに育んでいくために、現在の西宮市にとっての文化芸術の意義と、市民にとっての豊かさを常に問い合わせることが必要です。これらの問い合わせを通じて、西宮市における文化振興の理念をまとめたものです。

この理念に基づいて、文化振興政策が目標とすべきことを「文化芸術の浸透」と「まちへの愛着」の 2 点とし、具体的な方策として機会、人、場を増やすことと定めます。

これらを通じて、一人ひとりの市民が「心の豊かさ」を追求し、このまちが「住みよいまち」であり続けるよう、文化芸術の面からの取り組みを提言するものです。

様々な世代、性別、国籍、趣味嗜好をもった人々が、文化芸術によって精神的豊かさを感じ、幸福感をいだき、子供が未来に希望を持てるまちにするには、どうすればよいのか。これまで育んできた文教住宅都市像を現代化し、魅力ある都市として持続することを考え続けることが重要です。

西宮市文化振興ビジョンの組み立て



4.

指針～文化芸術を拡げる



- (1) 文化芸術にふれる「機会を増やす」
 - ア. 間口を拡げる
 - イ. ホールからまちへ／まちからホールへ拡げる
 - ウ. 文化芸術の情報を広める
 - エ. 文化芸術の効果を拡げる
 - (ア) 教育と文化芸術
 - (イ) 地域のコミュニティと文化芸術
 - (ウ) 都市ブランドの発信と文化芸術
 - (エ) 産業と文化芸術
 - (オ) 福祉と文化芸術
 - (カ) 国際交流と文化芸術
- (2) 文化芸術に関わる「人を増やす」
 - ア. 「みる人」(鑑賞者)を増やす
 - (ア) 子供
 - (イ) 子育て世代
 - (ウ) 中高年
 - (エ) 高齢者
 - イ. 「する人」を増やす
 - (ア) 芸術家を増やす
 - (イ) 市民が「する人」になる
 - (ウ) 障害のある人が文化芸術を「する人」になる
 - ウ. 「ささえる人」を増やす
 - (ア) 多様なささえ方
 - (イ) コーディネーターの必要性
- (図) 各ライフステージにおいて文化芸術と出会う機会
- (3) つながりを生み出す「場を増やす」
 - ア. 人のつながりを生み出す文化芸術の場として
 - (ア) 文化芸術が息づく文化拠点
 - (イ) 文化拠点に求められるプラットフォーム機能
 - イ. 文化芸術によって回遊できる場として
 - (地図) 西宮市内の主な文化芸術施設
 - ウ. 地域への愛着を生み出す文化芸術の場として

文化芸術を幅広く捉えるという観点から、現代の日本においては、既に日々の生活の中に文化芸術が満ちあふれていることを確認しておかなければなりません。コマーシャルには必ず何らかの形でクラシック、ジャズ、ポピュラーの名曲が使われていますし、目にふれるほとんどのものが何らかの形でデザインされたものです。有名な絵画やそのパロディ¹¹を目にする事も多く、無意識の中に多くの芸術作品にふれています。

また、たとえば部屋のカーテン、着て行く服、財布やバッグ、日常の中で何かを選択しようとするときには、自分自身の美的センスやバランス感覚、デザイン感覚を総動員して決定しているはずです。それが個人の文化的な営みであり、誰もが日常の中にもっている芸術感覚です。

一人ひとりの中に、文化芸術を心地よいと思う感受性があることを意識し、それをさらに拡げ伸ばすために、積極的に文化芸術にふれる場をつくるなければなりません。生活の中のセンスを支える美意識を、さらに磨くための機会を増やせば、文化芸術を暮らしの中に生かす表現力が養われることでしょう。それらを他の人と分かち合い共有するための交わりの場が必要です。公的施設、民間施設を問わず、様々な場や機会が用意されており、多くの人がそれに関わっています。

このビジョンでは、文化芸術を「芸術を目的とした芸術」はもちろんのこと、日常生活中の美的体験、文化芸術基本法でもふれられている生活文化など「暮らしと共にある芸術」も含めた幅広いものであると捉えています。

¹¹ 一般には他人の作品の構成や文体の特徴をまね、滑稽(こっけい)さを増すなど操作し、もとの作品をからかうこと。しかし音楽や文学等における〈引用〉など、からかいを目的としないパロディも存在し、芸術の本質論に関わる。(百科事典マイペディア)

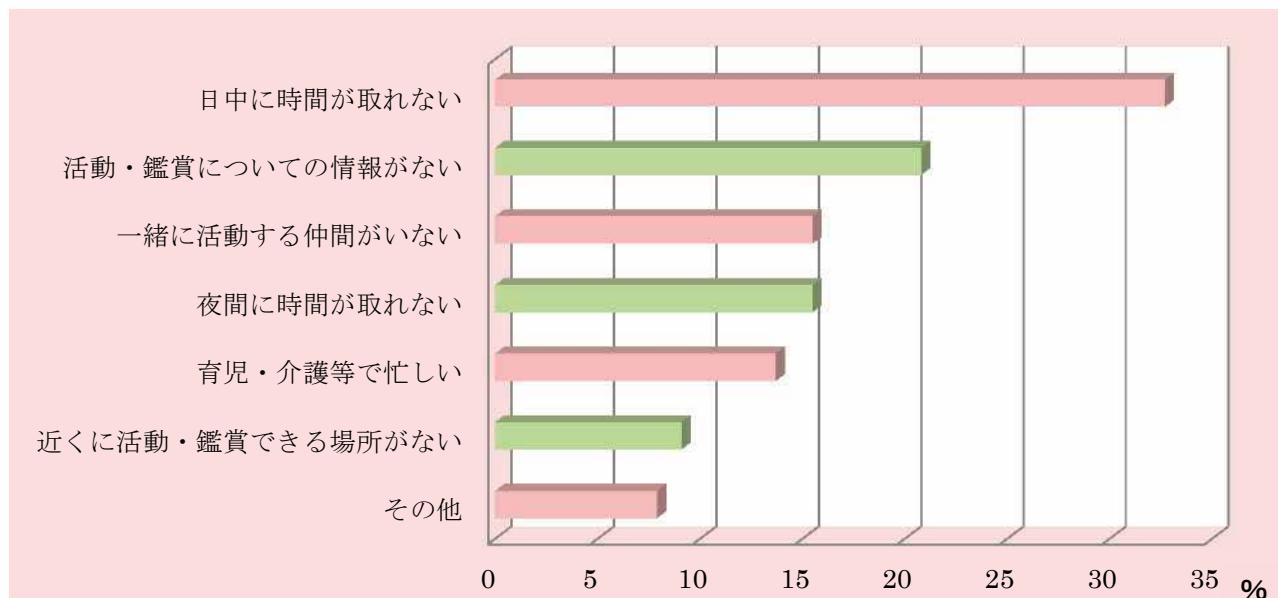
(1) 文化芸術にふれる「機会を増やす」

ア. 間口を広げる

西宮市第5次総合計画策定に関する市民アンケート調査¹²によれば、「この1年間で地域活動等に参加したことがない方は、どのような活動に興味がありますか」という問い合わせに対して、「文化や芸術、教養などに関する活動」と答えた人が33.8%で最多という結果でした。この人たちが活動の第一歩を踏み出すためには、どのような働きかけが効果的でしょうか。

興味・関心があるのに、活動や鑑賞ができないという人にとって、何が阻害要因となっているのでしょうか。平成27(2015)年度西宮市民意識調査¹³では、文化芸術の活動や鑑賞を阻害する理由として、以下のような項目が挙げられています（グラフ5参照）。

(グラフ5) 活動・鑑賞したいけれどもできない理由



(平成27年度「西宮市民意識調査」から)

調査の中で、「性・年齢別では『日中に時間が取れない』とする割合は、男性の59歳以下、女性の49歳以下で高い。『活動・鑑賞についての情報がない』は女性50~59歳で高く、また男性65~69歳がこれに次ぐ。『一緒に活動する仲間がない』は男女ともに20歳代が多い」と指摘され

¹² 平成29年5~6月実施

¹³ 平成27年9~10月実施。標本数3,500、有効回収数1,964(56.1%)

ています¹⁴。日中や夜間に時間が取れないことについては、開催の時間帯や日程の工夫によって、多くの人が足を運びやすくなると思われます。「情報がない」「仲間がいない」ことについては、別途24ページ、49ページでふれます。

また、一部の伝統芸能や現代作品など、ここでいう「芸術を目的とした芸術」の中には、わからない、難しいという先入観が大きな障壁となっている場合も多いようです。作品にふれるための前提となるような簡単な見方のコツを示してもらったり、ちょっとした資料を読んだりするだけで、その魅力がすっとわかることが多いでしょう。ワークショップを取り入れることも含めた様々な芸術に入門できる機会を設ける、コンサート等に丁寧な曲目解説を付す、ポスト／プレ・パフォーマンス・トーク¹⁵を充実させる等、わかりやすく気軽に文化芸術にふれる機会を作る必要があるでしょう。

なお、この調査の報告書には掲載されていませんが、同調査のデータから「文化芸術の鑑賞及び活動の意向」と、「暮らし向きの意識」¹⁶との関連を調べたところ、暮らし向きにかかわらず、既に「鑑賞した」「活動した」人よりも、これから「鑑賞したい」「活動したい」と希望する人が多いということ、文化芸術に今はふれられていないが今後ふれたいと思っている人が多いことがわかりました。一方で、「暮らし向きの意識」が下がるに連れて、今後鑑賞・活動したいという意欲そのものが下がる傾向にあります。自分の暮らし向きを「下のほう」と意識している人にも、文化芸術にふれる機会を増やし、関わろうとする意欲を持ち続けることができるよう、関係機関と連携し、様々な取り組みを進めます。

文化芸術の間口を広げるということは、単にわかりやすいプログラムを提供すればよいということではありません。小中学校やまちなか、病院等でのアウトリーチの広がり、客層にふさわしい時間や料金の設定など、様々な工夫を行い、支援する施策を、柔軟に進めていきます。

¹⁴ 同調査、関西学院大学教授・山田真裕氏のコメント

¹⁵ コンサートや演劇等で、公演の前後に作者・奏者・出演者や評論家等がインタビューや対談、講演の形式で、公演内容の前提や基礎知識を解説したり、裏話を披露したりするもの。アフタートークともいう

¹⁶ 西宮市民意識調査で毎回調査している項目で、「あなたのご家庭の暮らし向きについて、どのように感じておられますか」という設問に対して、5段階から選択するもの。「かなり上のほう」1.9%、「少し上のほう」14.3%、「ふつう」58.0%、「少し下のほう」15.7%、「かなり下のほう」9.5%

イ. ホールからまちへ／まちからホールへ拡げる

街なかで音楽が奏でられていて、道行く人が気軽に足を止めて聴き入っている……街路の彫刻をバックに記念写真を撮っている親子がいる……そんな風景のあるまちは、素敵です。

現在西宮市では、「まちかどコンサート」¹⁷を実施し、市内各所の様々な施設を会場に、レベルの高い演奏を無料で市民に提供しています。

「音楽と出会うまち」をさらに充実させるためにも、広場や駅、公園などの公共的なスペースで、音楽に積極的には興味・関心のない市民も含めた、多くの人が様々な種類の音楽と会える機会や場をつくること、多様な主体による新たな企画を数多く実施し、拡げることが求められます。

美術作品については、芸術家団体の協力を得て、市庁舎で「ロビーギャラリー」¹⁸を開催しています。毎月原則として1人の作家による平面作品（絵画、写真、書）を展示するもので、西宮の芸術家の層の厚さを示しています。

また、「まちかどコンサート」の一環として市役所庁舎内で開催している「ロビーコンサート」、市道札場筋沿いの金融機関のショーウィンドウの「ストリートギャラリー」¹⁹は、市民、子供たちの諸活動の発表、創造力の発揮を支援する機会として定着しています。今後もより多くの市民が参加でき、文化芸術の幅を拡げることができるように、継続・発展的な取組みが必要です。



本市は南北に長い市域をもつことから、北部でも、様々な主体が連携しながら、地域の特性をふまえ、多くの人が気軽に広く参加できる文化芸術事業を積極的に行います。

文化芸術はホールや美術館の中だけにあるのではありません。まちかどや学校で文化芸術にふれた人がホールや美術館に足を運び、ホールや美術館で文化芸術にふれた人がまちかどや公民館で再び出会うことによってまちの魅力を再認識すること、また演奏家やダンサーなどの芸術家がまちに出ることをきっかけにホールに観客・聴衆を呼び込み、文化芸術をめぐる好循環が生まれ、まちの魅力が高まることが期待できます。

¹⁷ 平成16年にスタートし、180回以上開催している

¹⁸ 平成18年にスタート、当初は市庁舎1階と4階で開催、平成29年度から1階に集約し、1ヶ月ごとに展示替えを行っている

¹⁹ 昭和61年にスタート、三井住友銀行西宮支店、三菱UFJ銀行西宮支店、りそな銀行西宮支店で開催している

ウ. 文化芸術の情報を広める

前ビジョンでは、文化情報を市民と共有することの重要性が指摘され、行政によるものだけでなく、市民や民間の情報も広く収集することが必要であること、インターネットをはじめとした情報通信技術の活用が重要であること、が指摘されていました。

平成 27（2015）年度西宮市民意識調査によると、文化芸術の活動や鑑賞を阻害する理由として、20.8%の人が「活動・鑑賞についての情報がない」と挙げていました（21 ページ参照）。

これまで市では「市政ニュース」、市のホームページによって、また西宮市文化振興財団の「カルチャー・イベント・カレンダー」、西宮コミュニティ協会の地域情報誌「宮っ子」、さくら FM 等のメディアが、文化芸術情報を発信しています。さらに、平成 29（2017）年より、シティプロモーションサイト「西宮コモンズ」、学校プロモーションサイト「みやっこスクールライフ」、子育てアプリ「みやハグ」を開設し、様々な情報をわかりやすく、アクセスしやすく提供するよう、努めています。特に登録内容に応じた情報が提供される「みやハグ」のようなアプリは、個々の市民のニーズや嗜好に応じた情報を入手できるものであり、今後の広がりが期待できます。今後も最新の ICT²⁰の動向をとらえ、柔軟に対応しなければなりません。

また本市の地理的特性から、市内の情報に限定していくには、市民にとって便利で的確な情報とはいえないでしょう。文化芸術情報を幅広くとらえ、周辺自治体の情報も掲載したものがあれば、効果的です。

SNS をはじめとしたインターネットで情報が掲載されたり話題になったりするような仕掛け、マスメディアに記事が掲載されるための働きかけも重要です。

いわゆる情報弱者にも配慮し、すべての人に等しく情報がいきわたるようにしなければなりません。また、文化芸術の情報を収集し、ふれることが生活を豊かにするという観点から、市民一人ひとりが様々な情報を積極的に収集しやすくなるような環境を整えます。

²⁰ Information and Communication Technology。「情報伝達技術」「情報コミュニケーション技術」

エ. 文化芸術の効果を拡げる

文化芸術の波及効果については、（一財）地域創造による「地域における文化・芸術活動の行政効果」²¹や文化芸術基本法の基本理念²²にも指摘されているとおり、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、教育等、様々な関連分野にわたり、それらとの連携が求められています。

文化施設や文化事業による経済効果については、既に直接効果（職員の人工費や備品消耗品費等）、間接・誘発効果（来館者の支出）を積算する手法が多く取られています。ただ、この尺度のとり方では、経済効果自体が目的となってしまう、精神的満足についての効果の測定ができない、といった懸念から、むしろ文化芸術の施策や事業を推進することで、地域のイメージがどのように高まるか、文化芸術が地域の活性化をどのように担い、社会をどう変革できるかということが、今後の中長期的な主題となるべきだともいわれています²³。

西宮市では、波及効果について、広い意味での経済効果を重視しつつも、市の魅力を高め、文教住宅都市としての誇りを高めるなど、街のイメージアップやブランド力の向上へと導けるように、取組みを進めます。

(ア) 教育と文化芸術

子供、成人を問わず、文化芸術の教育面での効用としては、情操²⁴の育成と共に、コミュニケーション能力の育成も挙げられます。平成 22（2010）年に設置されたコミュニケーション教育推進会議（文部科学省）は、「多様な価値観を持つ人々と協力、協働しながら社会に貢献することができる創造性豊かな人材を育成すること」を重視し、いくつかの具体的方策を提案しました。

文化芸術にふれて感動することから出発し、感動を記述し、話し合い、発表して、自らの感じ方や考え方を深め、他者との共通点や違いを知ることで認め合うこと。作品の成り立ちや背景を調べて、異文化や伝統について理解を深めること。ワークショップ形式の機会では、体験することによって面白さを深め、難しさを知り、作者や実演者に対して敬意を抱くこと。これらのプロセスによって自分の世界を拡げ、新しい自分や他者を見出すことは、子供だけでなく、大人にとっても大きな喜びであり、意義深いことです。その喜びや感動は、あらゆる人が分かち合うことのできるもので、世代やバックグラウンドを超えたコミュニケーションが実現しやすくなるといえるでしょう。

²¹ 「地域における文化・芸術活動の行政効果」－文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究報告（平成 24 年 10 月）

²² 第 2 条第 10 項。「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」

²³ 太下義之「経済波及効果」（ネット TAM、平成 26 年 6 月）

²⁴ 人間が抱く感情のうち、個人の内部にとどまらず、道徳的・芸術的・宗教的など一定の知的・社会的価値を持つものの総称

学校教育の分野では、平成 29（2017）年に学習指導要領等が改訂され、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒の生きる力を育むため、体験活動の充実や、伝統や文化に関する教育の充実など、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養²⁵を目指した教育の充実に努めるよう目標が掲げられました。

平成 28（2016）年にまとめられた「西宮市教育大綱」（以下「大綱」と呼ぶ）でも、文化芸術における課題と共通する点が多く、子供の育ちにとって文化芸術との関わりが不可分であることが確認できます。また、大人の役割が挙げられていることは、教育の充実、文化芸術の推進にとっても共通の課題です。「大綱」には子供に期待することとして「7つの思い」が挙げられており、文化芸術の分野にも適用することができます。子供が文化芸術に接するに際しても、自らの価値観や感性で作品を受け止める「自分で考える力」（「7つの思い」のうち②。以下同）や感じる力、芸術に関する技術の習得過程における「挑戦する勇気」①と、失敗しても「立ち上がるたくましさ」③、多様な文化や芸術観にふれて多様性を受け入れ楽しめるようになる「他への思いやり」④、地域及び日本の芸術や文化を理解し愛し誇りに思う「ふるさとへの誇り」⑥を育む必要があります。



小中学校アウトリーチ事業「民族楽器」

また、大綱の中で大人たちに向けられた、「子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう」⑦という呼びかけは、文化芸術にふれようとする子供に対しても、一個の独立した人格としてその感性や反応を尊重し、対等にコミュニケーションしようという姿勢につながるもののです。

これらの多くは、子供だけでなく、生涯学習においても重視されるべき重要な課題です。

文化芸術からは、小中学校アウトリーチ事業（71 ページ参照）をはじめ、子供の頃から文化芸術にふれられる事業の継続と充実、生涯学習を見据えたあらゆる世代への機会提供という面で、重要な役割を果たすことができます。

(イ) 地域のコミュニティと文化芸術

前ビジョンでは、「地域の文化活動の促進」として、公民館・自治会活動、地域固有の文化財や文化的資源、様々な施設の取り組み、『西宮現代史』（全 4 冊、平成 9～19 年）の活用等を挙げて、地域の文化特性、伝統文化、歴史・文化遺産を重視することを指摘し、地域の文化に対する市民の関心が増し、理解が深まることによって、西宮の文化がいっそう豊かになると期待していました。

²⁵ 以前から芸術の教育効果はうたわれている。たとえば児童文学者で後に雑誌「世界」の編集長も務めた吉野源三郎は、著書『君たちはどう生きるか』（昭和 12 年刊）で、絵や彫刻や音楽の面白さは、味わってはじめて知るものであり、実際に優れた芸術に接し、しみじみと心を打たれてはじめて、それを味わうだけの心の眼や心の耳が開ける、としている

地域の活性化につながるまちづくりとは、「地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、『生活の質の向上』を実現するための一連の持続的活動」であるとされています²⁶。まさに文教住宅都市構築のコンセプトそのものです。公共施設や商業・余暇施設等の充実や整備された交通網など利便性の高さだけでなく、市民自らが歴史や文化財や文化芸術の人材といった地域資源を発見・評価し、自分たちの誇りとして魅力に感じること、それによって新たな結びつきが生まれることが求められています。

西宮市郷土資料館で実施している講座やさくらFMの西宮文学案内、西宮観光協会の「まちたびにしのみや」などを通じて、様々な趣味嗜好をもった人たちが楽しみながらまちの魅力に気づき、深めることができます。地域の歴史、伝統や有形・無形の文化財を基にして、まちの魅力を再発見する事業をさらに拡充していくことも有効な施策といえます。それには、大学・高校や公民館等を含めた学びの場を、世代やバックグラウンドの異なる多くの人たちが共に学び合えるオープンな場とすることも効果的です。

(ウ) 都市ブランドの発信と文化芸術

第2章でもふれたように、歴史的に西宮は、多くの名所旧跡や伝統的な産業、人々が集まる場が集積しており、多くの文化人・芸術家が集い、本市を舞台とした文学作品も数多く生まれました。また、そこで生活する人々により、多様な文化・教育・社交の場が形成され、西洋文化の浸透と相まって後に「阪神間モダニズム」といわれる新しいライフスタイルが培われました。

市内に残る多くの近代建築からも、その歩みをたどることができます。明治15(1882)年から今津小学校に残る今津六角堂（その後移築・改築）、大正13(1924)年開場の阪神甲子園球場（野田誠三設計）、昭和3(1928)年設計の松山大学温山記念館（木子七郎設計）、建築家フランク・ロイド・ライトの弟子である遠藤新の設計によって昭和5(1930)年に建てられた旧甲子園ホテル（現・武庫川女子大学甲子園会館）、ウィリアム・メレル・ヴォーリズが昭和4(1929)年に設計した関西学院大学、同じく昭和6(1931)年設計の神戸女学院校舎群、さらに昭和7(1932)年竣工のカトリック夙川教会などの建築物は、今もなお西宮の豊かな文化の蓄積を物語り、市民の心の支えとなっているといえるでしょう。

これからも西宮の暮らしを楽しむライフスタイルを切り口に、市内の有名無名の地域資源の魅力を再発見・再評価し、まちなかで楽しく過ごす時間と空間を創出することで、「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」としての都市ブランドを発信し、シビック・プライド²⁷を高める方向での取組みが求められています。

²⁶ 佐藤滋「まちづくりとは何か」、日本建築学会編『まちづくりの方法』（平成16年、丸善）

²⁷ 都市に対する誇りや愛着にとどまらず、自分自身が当事者として関わって地域をよくしていこうという、権利と義務を持って活動する主体としての市民性という意味を持つ

それには、西宮の歴史や文化と結びついた名所旧跡や施設の広報、民間団体等との協力関係の構築とともに、兵庫県や近隣自治体、電鉄各社とも連携して、阪神間という中広域の地域資源をアピールすることも効果的です。

また、ウェブ上で「西宮文学回廊」が取り上げているような小説の舞台をはじめ、映画、マンガ、アニメの舞台となった場所や施設に光を当てて、いわゆる「聖地」化することも視野に入れ、文学資料を収集し展示する場を設けることも有効に働くものと思われます。

(I) 産業と文化芸術

歴史や文化に結びついた産業としては、地場産業である日本酒、スイーツや、名塩和紙、和ろうそくといった伝統工芸があげられます。市や西宮商工会議所、西宮観光協会は「西宮ブランドづくり」事業や「まちたび にしのみや」を実施し、地域経済の活性化とまちの魅力の紹介を積極的に行ってています。その中には伝統ある地場産業や伝統工芸、文化芸術と関連する事業も多く見られます。産業を文化芸術と結びつけることで、まちのブランド形成やイメージの向上へと、多面的に展開することが期待されます。

本市には、全国的に有名な灘五郷のうち、西宮郷、今津郷の二郷があり、その生産量は日本全体の8.2%を占め²⁸、名水「宮水」で醸す日本酒は灘の生一本として知られています。酒蔵地帯には、歴史的価値の高い文化財などを収蔵した博物館や資料館などの文化施設があり、特色ある文化資源として有効に生かし、酒文化を深める展開に結び付けることも可能です。

また、多くの洋菓子・和菓子店が集積しており、菓子職人のこだわりが凝縮した個性豊かなスイーツは、このまちの食文化・生活文化を支えるとともに、市内外から多くのリピーターを引きつけており、「スイーツのまち」としてのイメージ向上に貢献しています。

そのほか、伝統工芸では、全国的に名高い名塩和紙の紙漉き体験ができる名塩和紙学習館や兵庫県の伝統工芸品である和ろうそくの製作・絵付けができる施設などがあり、脈々と受け継がれてきた伝統や技を身近に感じることができます。

これらをはじめとした産業の歴史や特色を、「まちの物語」とし、文学や演劇として共有できれば、まちへの愛着や誇りが高まるものと思われます。

これまで述べてきたのは、産業の中で食文化や工芸を含めた文化的・芸術的な面を持ったものですが、直接的に文化芸術に関わって経済活動が行われているものとして、楽器・楽譜店、音楽教室、CDショップ、ライブハウス、画材店、画廊、ダンス用品店、ダンス教室、ビデオレンタル店、映画館、書店等が集積していることも、西宮の文化芸術環境を形成している特徴の一つです。また、西

²⁸ 酒造年度平成27年度。「にしのみや市政の概要 平成29年版」による

宮商工会議所が作成した「西宮クリエイターズリスト」²⁹は、デザイナー、イラストレーターなど地元で活躍する即戦力のクリエイターをリストアップしデータベース化したものです。

これらに集まる人々、情報を生かし、効果的な連携を図ることで、文化芸術の面からも産業を活性化することができるものと思われます。

(オ) 福祉と文化芸術

福祉と文化芸術の関係を考えると、いくつもの層があると思われます。基本は、福祉施策の対象となる人々（病気、高齢、障害、貧困等）がより幸福になるために、文化芸術は何ができるかということにあり、対象によってそのあり方は様々です。平成27（2015）年に定められた「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」では、「子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」としています。

芸術にふれることで、孤独や不安定さが緩和され、穏やかな気持ちになり、幸福感を得たり、症状が緩和されたりすることは、よくあることです。近年、ホスピタルアートといって、病院内に美術作品を飾るだけでなく、病院を心地よい芸術空間としてデザインすることで、医療を受ける側にも、医療を提供する側にも、よりよい環境をつくるという動きが見られます。

さらに、臨床心理や認知症改善の分野で、表現活動の意味や役割を生かした心理療法の一つとして音楽や絵画、ダンスが用いられるることは知られています。今後、研究や臨床の進展によって、福祉や医療の現場で文化芸術がいっそう活用されることが期待されます。

文化芸術にふれにくい状況にある人に、文化芸術にふれる機会を提供するという点から、病院や福祉施設へのアウトリーチは有効です。市が施設と市民のアマチュアも含めた芸術家・芸術団体を結びつける役割を果たすことで、多くの機会が生まれることが期待できます。

文化芸術にとって経済格差などの貧困は、鑑賞や活動の機会を失わせるだけでなく、文化芸術に対する意欲そのものを低下させる傾向があります（22ページ参照）。「暮らし向きが下のほう」と意識している人にも、文化芸術を通して自尊感情を保ち、QOLを高める向上心を失うことなく、心豊かな生活を送ることができるよう、環境を整えることが求められています。

特に、子供については、世帯の文化資本の少なさや周囲との差異による劣等感等から社会的孤立に陥り、貧困の連鎖を招くなど、社会全体の大きな問題だといえます。現在取り組んでいる小中学校アウトリーチ活動等を通じて、全ての子供が文化芸術にふれることで情操が豊かになり、様々な面で意欲を向上させ、将来の目標を持つきっかけになることが期待できます。文化芸術が本来的に持っている社会包摂の働き³⁰が、子供が背負う課題の解決の糸口になる可能性があります。

²⁹ 西宮クリエイターズリスト <https://n-cci.or.jp/creators/>

³⁰ 衛紀生「「社会包摂機能」は芸術の本来価値である」http://www.kpac.or.jp/kantyou/essay_190.html

障害者権利条約³¹では、第30条で障害のある人の文化芸術の享受、活動、場の利用、潜在能力の開発についての権利を保障することを通じて、障害のある人が文化的な生活に参加する権利を認めることが明記されました。また、障害者差別解消法³²も施行され、障害の有無によって分け隔てられることなく、社会参加できるよう、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が必要であるとされました。

本ビジョンのために実施したパイロット・プログラムの中で、poRiff（ポリフ）では、障害のある人が指導し、障害のない人と共にクラフト作りを楽しみました。また、「マウロさんとまり子さんと、みんなでつくる超名曲コンサート」（以下、「超名曲コンサート」）では、客席の段差をなくし、車椅子、ストレッチャーの人も音楽を楽しむことができました（69ページ参照）。

福祉の分野で文化芸術の事業を行うことの大きな特徴は、福祉施策の対象となる人々もそうでない人々も、同じレベルで楽しめる場や機会が多いことです。コミュニティダンス³³のワークショップでは、障害のある人もない人も、高齢者も子供も共に各々の動きを楽しめます。福祉の専門家と芸術家が出会い、協働することで、新たな共生社会への扉が開かれるでしょう。

(カ) 国際交流と文化芸術

本市では、現在約6,500人の外国人市民が地域社会の一員として暮らしています。学校や地域で外国にルーツを持つ人と接することも多く、様々な文化が共存した、多様な価値観にふれる機会も増えています。

このような状況の中、多文化共生社会を構築していくためには、いかにして多くの市民が、様々な文化やそれに根ざした芸術に触れ、親しんでいくかが重要となります。今後も（公財）西宮市国際交流協会と協働するなど、文化芸術に関する西宮国際交流デーをはじめとして、様々な交流事業を進め、ともに楽しむ共生文化を深めていきます。

また西宮市は、アメリカのスپーケン市、ブラジルのロンドリーナ市、中国の紹興市、フランスのロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市と姉妹友好都市提携を結んでいます。

各都市とは、市民団体による交流も行われており、これまでに絵画や写真などのスケッチ旅行会作品展やパネル展などを実施しているほか、毎年本市で行われているユネスコ世界児童画展に姉妹

³¹ 障害のある人の人権や基本的自由の享有を確保し、その固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。平成18年国連総会で採択、日本は平成19年署名、平成26年締結

³² 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とする。平成25年制定、平成28年施行

³³ 教育や健康、福祉、地域の活性化などにダンスの手法を活用しようという活動。英国でコミュニティアーツ運動から生まれ、1970年代半ばから活発になってきたもの

友好都市児童の絵画を出展しています³⁴。しかしながら、これらの交流を含め、姉妹友好都市についての情報が市民へ十分に周知されているとは言えません。本市の様々な行事などを通じて姉妹友好都市を紹介するとともに、引き続き文化芸術を通じた交流を行い、互いの文化について理解を深めていくことが必要です。

多文化共生社会の実現のためには、異なる世界の文化と共に自分たちの文化への理解を深め、それぞれが文化的アイデンティティを確立することが重要です。子供・若者を中心に、様々な異なる文化圏の文化芸術にふれる機会を提供することが、ますます重要になります。

³⁴ 平成29年度には、スپーケン市から高校生3名、スپーケン市へ中学生20名・高校生3名が訪問。ロンドリーナ市から市長ら友好経済使節団17名を受入れ、副市長ら友好都市提携40周年記念訪問団13名を派遣。紹興市から経済貿易視察団5名・教育訪問団6名・少年使節団11名・研修生1名を受入れ。ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市から1名を受入れ、9名を派遣、市内の市民団体によるスケッチ旅行会作品展を開催

(2) 文化芸術に関わる「人を増やす」

文化芸術の分野で活躍するのは、一流と呼ばれる芸術家だけではありません。アマチュアや子供の舞台や作品から大きな感動を受けることもあります。美術や文学のように自分と向き合って自己表現を行うものもあれば、演劇のように様々な人とともに集団で作り上げる表現もあります。

また、文化芸術に関わっているのは、舞台芸術といえば、演奏家・役者といった舞台の上の人と、客席に座った観客だけではありません。次のような様々な関わり方が考えられます。

ア. 【みる人】観客・聴衆だけでなく、無意識の内に芸術作品や文化にふれている人も含みます。

観客、鑑賞者、聴衆など

イ. 【する人】創作者、演奏者、出演者など、芸術や文化を創ったり実演したりする人を指します。

作曲家、演奏者、振付家、ダンサー、劇作家、演出家、監督、役者、画家、彫刻家、写真家など

ウ. 【ささえる人】公演や展覧会を裏方となってつくる人のことです。地域のお祭りやPTAや自治会のイベントの企画・運営スタッフ、コーディネーターの役割を果たす人なども含め、広い意味で捉えます。また、金銭的に文化芸術を支える出資者、スポンサーを指す場合もあります。制作者、企画者、音響・照明・舞台・衣装スタッフ、会場スタッフ、出資者、支援団体の会員など

また「みる人」「する人」「ささえる人」を「つなぐ人」の存在も必要です。難解・高尚といわれがちな分野の芸術や文化の知識や魅力を伝える役割を果たします。評論家、解説者、教育者、学芸員など

これらの文化芸術に関わる人々を増やすにあたって、あらゆる人が希望に応じて「みる人」「する人」「ささえる人」になれるよう、文化芸術に接する際の障壁を取り除き、一人ひとりの特徴を生かし、誇りをもって多くの人々が共に楽しめるよう、機会と環境を整備していきます。まず、年齢、障害の有無、経済的な状況、居住する地域に関わらず³⁵、できるだけ多くの人が文化芸術を鑑賞する機会を得て「みる人」になって、喜びや感動、安らぎや潤いを実感することが始まりとなります。

魅力的なまちであり続けるには、文化芸術をみる・きく環境が整備されているだけでなく、文化芸術を生み出す環境が整っていかなければなりません。「みる人」「する人」「ささえる人」すべての人を増やすためには、様々な方法が求められます。それらをつなぎ、組み合わせることが、文化芸術を生み出し楽しめる、いっそう豊かな環境をつくる基盤となります。

³⁵ 文化芸術基本法の基本理念による

ア. 「みる人」（鑑賞者）を増やす

前ビジョンでは「鑑賞機会の充実」を大きな課題としていました。様々な文化芸術を鑑賞する回数や人数を増やすことはもちろんですが、質的な充実も想定していました。

みる、きく人を増やすことの目的は、文化芸術にふれた時の喜びや感動を多くの人に体験してもらうことです。その喜びや感動を高め、深めるためには、繰り返してみるとこと、そのすばらしさを感じる繊細さを育むこと、そして前提となる知識を得たり、感想や印象を話し合って感動を深め共有したりすることでしょう。

「教育と文化芸術」（25 ページ参照）でもふれましたが、鑑賞の質を高めるための広い意味での鑑賞教育は、知識の伝授、教養の形成、情操教育にとどまらず、自己表現力、コミュニケーション能力の育成へと発展する傾向が見られます。平成 29（2017）年度にパイロット・プログラムとして実施した「ACOP」（68 ページ参照）の取り組みはその好例となりました。

また、芸術鑑賞に対する関心が薄い人には、展覧会やコンサートに足を運ぶという積極的な関わりをすすめる前に、既に日々の生活の中に芸術や文化が満ちていて、私たちの毎日に欠かせないものになっていることに気づく機会を提供し、文化芸術に対する心理的障壁を低くすることが必要です。そのために「まちかどコンサート」などのアウトリーチ事業を活用したり、文化芸術入門講座を開いたりして、芸術をもっと楽しむためのきっかけを提供し、ハードルを下げていきます。

その上で、平成 29（2017）年に本ビジョンのパイロット・プログラムとして実施した「超名曲コンサート」（69 ページ参照）のような親しみやすい企画の公演があれば、ハードルが高いと思われてきたクラシックのコンサート等に足を運びやすくなるでしょう。

何かを見聞きして、新たな世界に出会うことによって、自分の中で生まれる反応を意識化できれば、表現やコミュニケーションといった自己表現や相互理解の可能性が増えるでしょう。そのことによって、新しい仲間や友達ができたり、ブログや SNS で発信したりして、人とつながる喜びを感じることになります。

平成 27（2015）年度西宮市民意識調査で「西宮市の特徴といわれている各項目について、どのくらい魅力を感じているか」と尋ねたところ、「芸術・文化活動のしやすさと関連施設の充実」に「かなり魅力を感じる」と答えたのは全体で 16.3%、性別・世代別に見て数値が低かったのは男性 60～64 歳 6.5%、男性 30～39 歳 12.5%、女性 30～39 歳 13.3% という結果となりました。これらの人たちに文化芸術の鑑賞・活動の魅力をより深く感じてもらうような事業が求められます。

また、家庭の文化芸術環境や保護者の興味関心にかかわらず、すべての子供たちが文化芸術に一定以上ふれることができるような環境を用意するには、保護者や地域の人たちの協力を呼びかけることが重要で、それらを通じて将来にわたって文化芸術が生活やまちづくりへ及ぼす影響力や、都市としての価値を高めることができます。

近年、高齢者の定義が変化しつつあります。平成 30（2018）年に発表された「高齢社会対策大綱」（内閣府）では「65 歳以上を一律に『高齢者』と見る一般的な傾向が現実的なものでなくなりつつあることを踏まえ、年齢区分で人々のライフステージを画一化することを見直すことが必要である。年齢や性別にかかわらず、個々人の意欲や能力に応じた対応を基本とする必要がある」と指摘しており、勤労者の定年も引き上げられる方向で流動的になると思われます。

「人生 100 年」という可能性を前提とした超長寿社会においては、地域における孤立化が進む中で、文化芸術による仲間づくり、コミュニティ形成によって、仲間を見つけて共に歩むことが求められるでしょう。多くの人が、長生きを不安に思うのではなく、喜びや楽しみの時間が増えると思えるように、文化芸術によって様々な機会や場を見出していける機会・環境を整える必要があります。

高齢期を迎える人々が置かれる立場は、今後流動性を増すでしょう。多くの人にとって様々な意味で人生の転換点であり、環境の変化によってこれまでの価値観が通用しにくくなる前に、新たな生き方の発見が求められる時期ではないでしょうか。特にアクティブ・シニア³⁶と呼ばれる、健康で社会への働きかけに積極的な意欲をもつ人々が、文化芸術とどのような関わり方ができるかが問われます。さらに、加齢によって身体的機能が衰えたり、社会活動が難しくなったりする人たちも、文化芸術に関わり続けることで QOL を維持できるものと思われます。

以上の観点から、ここでは以下の世代を中心として、広く市民の文化芸術への接触のあり方と課題について考えてみます。

- (ア) 子供 まだ文化芸術にふれる機会の少ない子供が、学校や保護者を通じて、どのように豊かな文化芸術を体験できるか
 - (イ) 子育て世代 自分でも文化芸術にふれたいと思い、子供たちにも文化芸術をふれさせたいと思っていてもなかなか機会や余裕がない子育て世代が、子供と共に、または自分たちだけで、文化芸術にふれる機会を増やせないか
 - (ウ) 中高年 人生の転換点を迎えて、新たな生き方を模索する中高年が、文化芸術を通して趣味や生きがいをもう一つの価値観として見出し、新たなコミュニティやつながりに加わり、生きがいを感じ、自己有用感³⁷を持ち続けるためにはどうすればよいか
- (エ) 高齢者 高齢者の定義は流動的だが、健康寿命³⁸を挟んで、病気や要介護の人が増えていく。アクティブ・シニアの生きがいの模索、文化芸術によって健康寿命を延ばす可能性、健康寿命以後の QOL を高める方策、地域共生社会として高齢者の孤立化を防ぎ、地域で支えるしくみづ

³⁶ 団塊の世代が定年退職を迎えた平成 19 年頃から使われ出した言葉。「働けるうちはいつまでも働きたい」と考える、知恵やノウハウを豊富に有する健康な前期高齢者(65~75 歳)を指す。（総務省『情報通信白書』平成 25 年版）

³⁷ 他人の役に立った、他人に喜んでもらえた等、相手の存在なしには生まれてこない点で、「自尊感情」や「自己肯定感」等の語とは異なるとされている

³⁸ 健康上の問題がなく、介護などの必要がない状態で、日常生活に制限なく過ごせる期間。兵庫県は男性 70.62 歳、女性 73.37 歳。厚生労働省第 5 回第 2 次健康日本 21 推進専門委員会資料「健康寿命の都道府県格差の縮小について」から

くりに文化芸術はどう取り組むか

(ア) 子供

子供の頃から文化芸術に触れ、情操を豊かに育むことによって、創造性を高めることができるといわれています。人々が創造性を高めていくことが成熟社会における成長の源泉であり、持続可能な発展に不可欠な社会全体の課題という考え方方が広まってきています³⁹。

子供の頃から文化芸術に親しみ、感性を豊かにし、コミュニケーション能力を高め、情操を豊かに育むことが必要です。

家庭の経済状況や保護者の興味・関心にかかわらず、少しでも多くの子供が文化芸術に親しめる機会を作ることを目的に、西宮市が平成27（2015）年度から開始した小中学校アウトリーチ事業（71ページ参照）は、音楽、美術を中心に市内の半数以上の小学校で実施しています⁴⁰。さらに県内の中学生は、兵庫県が兵庫県立芸術文化センターで実施している「わくわくオーケストラ」事業によって、オーケストラの演奏にふれるることができます。

神戸女学院大学、武庫川女子大学、大阪音楽大学の学生をはじめ、様々な団体、演奏家が市内のホールや学内で0歳からのコンサートを開いています。小学校や少年少女による団体など市内のアマチュア音楽団体が出演する「西宮市民音楽祭 宮っ子みんなのコンサート」、西宮少年合唱団や西宮市少年少女合奏団をはじめ、子供の音楽体験を起点として、文化芸術を楽しむ人を拡げています。

一方で、西宮市立小学校合同音楽会、西宮市立中学校合同音楽会をはじめとして、児童・生徒の創造活動の成果を確認し、保護者等の大人たちに向けて広く発表できる機会があります。今後も子供たちが文化芸術活動を継続できる環境を整備し、子供たちの様々な興味を引き出し、子供たちが文化芸術活動によって地域や世代を越えたネットワークを形成できる機会を設けていきます。

これらの機会を通じて大きな感動を与え、与えられた小中学生が、その感動を持続させ、長く楽しむことができるために、市民も共に環境を整備していかなければなりません。子供たちが多様な価値観を身につけ、未来への希望と具体的な進路をも見つけることができるような成長のモデルを形成し、社会的、経済的にも芸術に長く関わっていけるような道を提示できれば、西宮市から世界に羽ばたく芸術家を輩出することにもなると思われます。

(イ) 子育て世代

一般に「子育て世代」は、35～44歳とされており、その世代の就業率は男性が96.5%、女性が

³⁹ 芸団協ウェブサイト「子どもと芸術の関係が注目されるわけ」から
<http://www.geidankyo.or.jp/12kaden/education/relation.html>

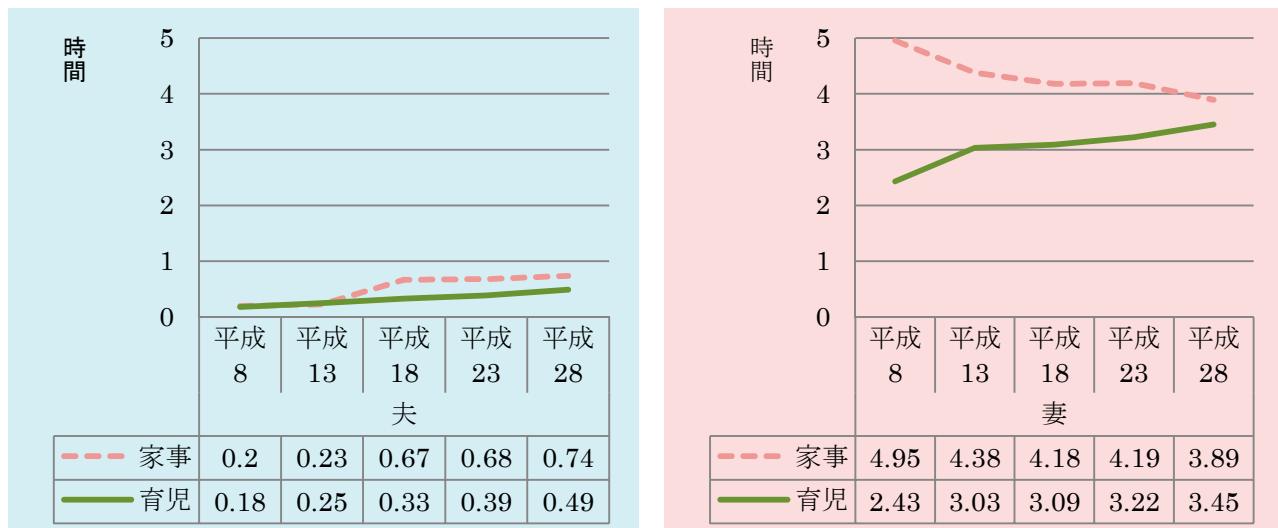
⁴⁰ 平成29年度には小学校23校、中学校2校で実施。約6,600人が受講した

76.3%で⁴¹、平成 18（2006）年に比べ、男性は 0.4 ポイントの減、女性は 9.0 ポイントの増となっています。女性の就業率のいわゆる「M 字カーブ」の谷間もどんどん浅くなって、欧米型に近づいています⁴²。女性のライフスタイルが多様化していることが窺われます。

出産や育児・介護等の生活スタイルの変化によって働き方に変更や中断を強いられることがあるように、長年音楽・演劇等の鑑賞や活動を続けてきた人が、就業を含めた生活スタイルの変化によってその取組み方を変更せざるを得なくなることがあります。市内には子連れで活動でき、乳幼児の来場を歓迎するユニークなオーケストラがあり、すべての人が垣根なく音楽を楽しめる機会を提供していると好評です。多くの人が文化芸術に多様な形で関わり続けることができる環境を整える必要があります。

世帯ごとに見ると、市内全世帯の 39.1%が「夫婦と子供」「ひとり親と子供」となっています⁴³。子育て中の世帯が多く、女性の就業率が上がっている一方で、男性の家事・育児時間は増えており、女性は家事時間は減少しているものの育児時間が増加して合計では変わらないことから、夫婦を合わせた家事・育児時間は微増の傾向にあります⁴⁴。子育て世帯が従来以上に多忙な日々を送っていることがわかります（グラフ 6-1,2 参照）。

（グラフ 6-1, 2）6 歳未満の子供を持つ夫(左)・妻(右)の家事時間、育児時間の推移一週全体、夫婦と子供の世帯



（総務省統計局「平成 28 年社会生活基本調査— 生活時間に関する結果—結果の概要」から）

⁴¹ 総務省「労働力調査」年齢階級別労働力人口比率 平成 29 年 11 月分（12 月 26 日公表）

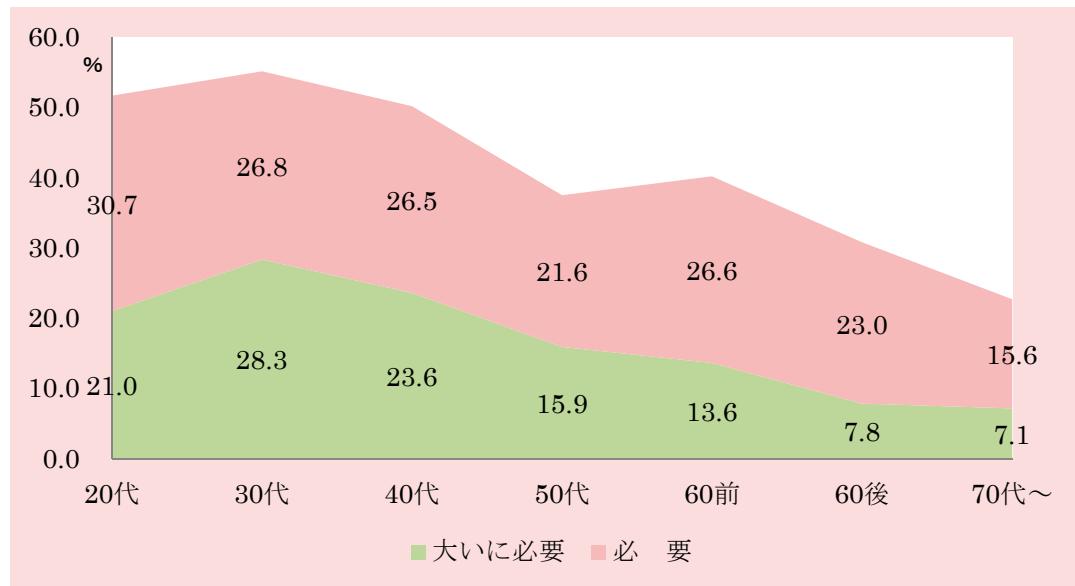
⁴² 「M 字カーブ「谷」緩やかに 30~40 代女性の離職歟止め」（日本経済新聞平成 29 年 9 月 9 日）

⁴³ 「西宮市子ども・子育て支援プラン」（平成 30 年）から平成 27 年国勢調査の数値

⁴⁴ 総務省統計局「平成 28 年社会生活基本調査— 生活時間に関する結果—結果の概要」から

そんな中でも、30～40代の市民は、文化芸術支援施策への期待と関心が他の世代より高く、その多くを占める子育て世帯の、子供と共に文化芸術に接触・参加しようとする意欲が強く見られます（グラフ7参照）。

（グラフ7）市の文化芸術への支援施策として「初心者向け教室・公演（親子・子供対象）が必要だ」と思う人の割合



（「平成27年度西宮市民意識調査」から。「市の文化芸術への支援施策として、以下のそれぞれについて、当てはまるものに○をつけてください」への回答で、「ア 初心者向け教室・公演（親子・子供対象）に「大いに必要」「必要」と答えた人）

（ア）子供の項（35ページ参照）でもふれたような、子供も入場可能なイベント、親子で楽しめる体験型イベントは、これまでにも野外アートフェスティバル、おさんぽアミティ、アートforキッズ事業等を実施しており、今後もいっそうの充実を図っていきます。

他にも、近年多くの美術館が実施している子供向けガイドブック（ジュニアガイド）⁴⁵の作成、ジュニアミュージアム講座や親子鑑賞会⁴⁶の実施、託児サービスの提供、プレラホールにあるような親子席の設置も効果的です。それらの情報を求めている人たちに、確実に告知できるよう努めるほか、子育て世帯を中心に、多忙な状況にもかかわらず、文化芸術への接触・参加意欲、キャリア継続への意欲を維持し、高めるような文化芸術施策を行うことが求められています。

また、子育て世帯における親世代が文化芸術にふれる機会を増やすことで、生活を楽しみ、日常の中に文化芸術をまんべんなく行きわたらせ、家庭内での関心を高めることができ、子供を含めた家族全体が、文化芸術のすばらしさを味わえるようになることが期待されます。

⁴⁵ 国立国際美術館等では個人で来館した小中学生向けにシート式のセルフガイドを配布している

⁴⁶ 神戸市立博物館が「ボストン美術館の至宝展」で開催等

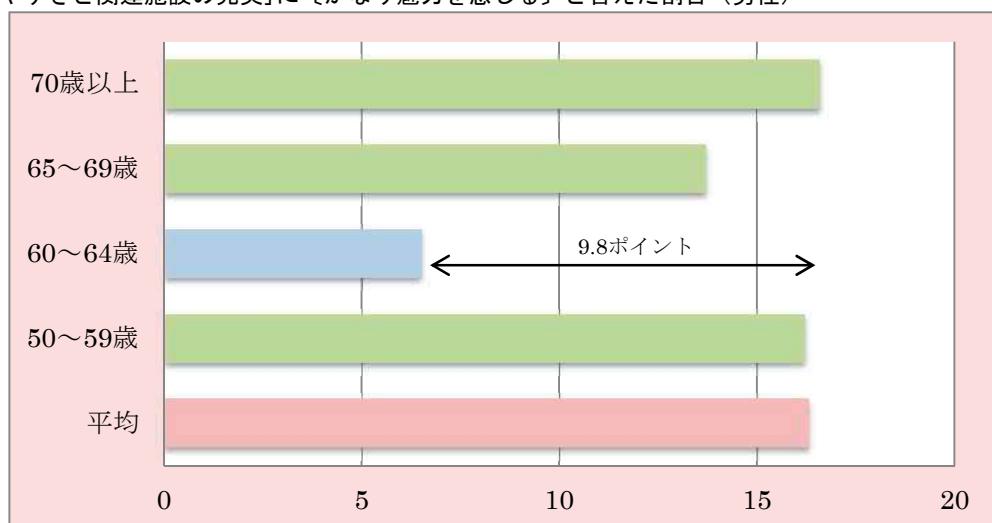
(ウ) 中高年

長年様々な面で社会を支えてきた人々については、職業等の経歴や家族等の環境、健康状態によって大きな違いがあり、一概に語ることはできません。

たとえば、定年退職等を控え、生き方の転換を迫られる世代に向けては、新たな居場所や生きがいを発見、獲得できる環境を整えることが重要です。高齢者が抱える課題を眼前に控える一方で、まだまだ現役でがんばれるという意識を持ちつつ、退職等で変化する今後の時間の過ごし方に不安や戸惑いを感じる人も多いでしょう。仕事や通勤にほとんどの時間を費やした勤労男性の中には、勤め先以外の交友関係に乏しく、趣味を見つけていない人も少なくないようです。長年、経済面で社会の中心を担ってきたという自負を持つ世代の男性たちでもあり、その経験の生かし方によっては、新たに精神的価値・心の豊かさを生み出す、貴重な人材となるはずです。

平成 27（2015）年度西宮市民意識調査を見ると、60 代前半の男性は、「芸術・文化活動のしやすさと関連施設の充実」に「かなり魅力を感じる」と回答した人が、平均値より 9.8 ポイントも低かった（グラフ 8 参照）ほか、市の様々な施策や文化事業について魅力を感じる度合いが低い傾向にあります（グラフ 9 参照）。中高年男性が市に魅力を感じ、市のいっそうの魅力形成の担い手となることが望まれます。

（グラフ 8）「西宮市の特徴といわれている以下の各項目について、あなたはどのくらい魅力を感じていますか」の「芸術・文化活動のしやすさと関連施設の充実」に「かなり魅力を感じる」と答えた割合（男性）



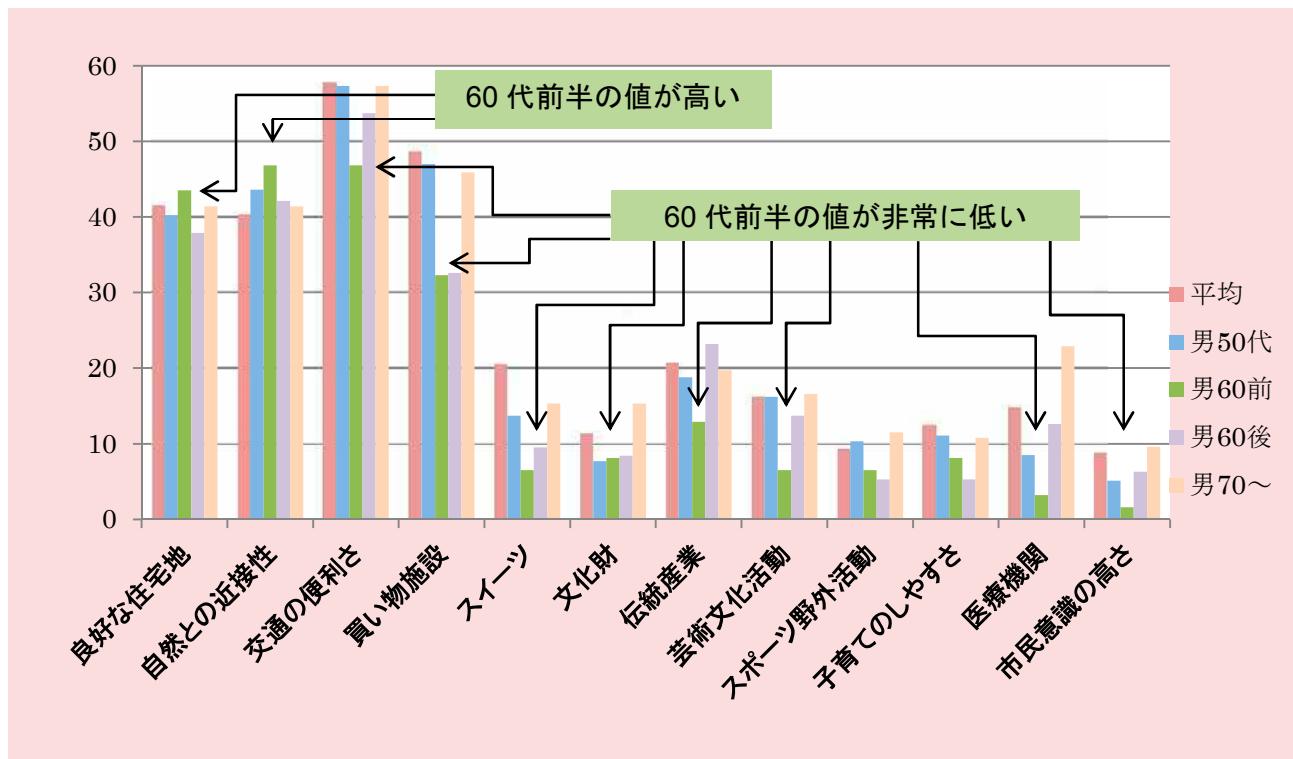
（平成 27 年度西宮市民意識調査から）

勤労者が参加しやすい曜日・時間帯に開催するワークショップ⁴⁷型イベント、中高年男性が興味を持ちやすいジャンル（歴史、酒などの食文化、金融など）と結びつけたり、プレ-宮水学園⁴⁸的な役

⁴⁷ 体験型の講座。あるテーマに基づいて、進行役（ファシリテーター）を中心に、参加者が知識や体験を分け合うことを目的とする

割をもたせたり、青年時代に熱中していた音楽やマンガ・アニメ、アイドル、映画等を使った講座やイベントの開催、目的をもって交流できるようなサードプレイス⁴⁹への支援、地域の様々な文化環境を改善するための地域活動の実施など、様々な仕掛けを用意し、中高年男性が参加しやすい枠組みで働きかけ、呼び込むことによって、多くの課題の解決につなげることが求められます。

(グラフ 9) 「西宮市の特徴といわれている以下の各項目について、あなたはどのくらい魅力を感じていますか」の主な項目について、【かなり魅力を感じる】と答えた率（男性）



(平成 27 年度西宮市民意識調査から)

中高年の女性は、「芸術・文化活動のしやすさと関連施設の充実」に「かなり魅力を感じる」と答えた割合がいずれも平均値より高く（60代前半で 24.7%など）、西宮の文化芸術環境を豊かに享受

⁴⁸ 宮水学園は、60歳以上の市民を対象とした西宮市生涯学習大学。必修の教養講座と選択講座があり、選択講座は、せいかつ、体育、音楽、園芸、芸術、時事・経済、生物、書道、ふるさと、絵画、国際文化、文学、歴史に分かれている

⁴⁹ 「自宅（ファーストプレイス）」でも、「職場（セカンドプレイス）」でもない、自分らしさを取り戻せる第三の（サード）居場所。例としては、カフェ、クラブ、公園など。アメリカの社会学者、レイ・オルデンバーグの著書『ザ・グレート・グッド・プレイス』（邦訳『サードプレイス—コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房、平成 25 年）で一般化した

している人が多いといってよいようです。一方で、定年前後まで働く女性が増えている中、女性のライフステージも多様化しており、様々な対応が求められています。

(I) 高齢者

高齢者が文化芸術に親しむことによって、生きがいやコミュニティを見出し、社交性を増して、心身の健康の維持につながるとされています。「みる人」から「する人」や「ささえる人」になることによって、高齢者自身の自尊感情⁵⁰や自己有用感⁵¹が高まることも、意義あることです。高齢者を対象にした文化芸術に関する体験型ワークショップや、高齢者自身が講師を務めるワークショップの開催、異世代交流・多文化交流の機会などが求められます。

団塊の世代⁵²が全員 75 歳以上となる「2025 年問題⁵³」を挟むこの 10 年は、高齢者をめぐって様々な新しい課題が出てくることが予想されます。「家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい」⁵⁴とされる社会的孤立の状態にある高齢者、健康寿命を挟んで身体機能の低下や病気によって日常生活に支障をきたす人も増えるでしょう。それらが QOL の急激な低下や格差の拡大とならないように、高齢者が豊かさと潤いを保ちながら生きるための環境と機会をいかにして提供できるかは、文化芸術の分野に限らない、大きな課題です。

団塊の世代以後⁵⁵の人たちも、高齢者になる時代がやってきます。社会全体の年齢構成の変化や年金問題をはじめ、高齢者自身の置かれる状況も厳しくなることが予想されます。この世代は「分衆」⁵⁶と呼ばれたように、ますます趣味・嗜好の多様化が進み、コミュニティ志向も分散的で小規模なものになるのではないかと思われます。「居場所」も、個々の嗜好に対応したものが複数必要になるでしょう。一方で、はっきりした嗜好を持たない人のためのゆるやかに集う場も必要です。文化芸術をテーマとした居場所や集いの場を設けることで、新たなつながりを獲得できる人も多いのではないかでしょうか。世代に伴う志向の変化はゆっくりしたものだと思われますが、ある程度それを見越した多様な施策が求められています。

⁵⁰ 自己に対して肯定的な評価を抱いている状態を指す self esteem の日本語訳

⁵¹ 他人の役に立った、他人に喜んでもらえた等、相手の存在なしには生まれてこない点で、「自尊感情」や「自己肯定感」等とは異なるとされている

⁵² 昭和 22 年から昭和 24 年の 3 年間に生まれた人たちを指す

⁵³ この結果、医療・介護等の社会保障費が急増し、医療のあり方も激変するといわれている。（NHK 時論公論「2025 年ショック！ 医療と介護は？」平成 29 年 4 月 6 日、竹田忠解説委員）

⁵⁴ 「平成 22 年版高齢社会白書」による

⁵⁵ しばしば「しらけ世代」と呼ばれるが、個人主義志向が強く、世代としての共通性は薄まっているとされる

⁵⁶ バブル景気突入直前の昭和 60 年に、博報堂生活総合研究所が提唱した新たな消費者像。必需品が普及し、必要な機能以上の質的満足を求め、個人主義の中で価値の多様化、差異化がテーマとされ、たとえば自動車やテレビが 1 世帯に複数所有されるような分散化した嗜好をベースにしたマーケティングの必要性を提唱した

「高齢者」の定義が揺れているとはいえ、いわゆる後期高齢者が増えていくことは確実です。平成27（2015）年度に設置した在宅医療・介護連携推進協議会⁵⁷は、『西宮市在宅療養ガイドブック 望む暮らしをわがまちで』を発行し、在宅療養のあり方を含め、最期まで住み慣れた地域で生きることを提案しています。福祉施設や病院でのアウトリーチ活動など、文化芸術に最後までふれることで、少しでも豊かで穏やかな晩年を迎えることができるでしょう。

⁵⁷ 通称メディカルケアネット西宮。医療関係者・介護関係者等多職種の代表者によって構成されている

イ. 「する人」を増やす

様々な文化芸術にふれる機会がふえ、楽しみ方を知るようになったら、次には自分でやってみたくなる人が出てくるでしょう。「する人」になることによって、対象への理解が深まり、向上心や上達や進歩を実感する自尊感情が生まれます。創造性、社会への参加意識が高まり、コミュニケーションの機会が増え、「趣味縁」と呼ばれるような新たなつながりが生まれます。成果を発表する機会を得て、他の人から評価されることによって、やりがい、生きがいが生まれます。気軽に始め、続けられ、成果を発表できる機会や場所を確保しておくことで、さらに「する人」の輪が拡がっていくでしょう。

(ア) 芸術家を増やす

西宮芸術文化協会をはじめとした芸術家団体は、西宮市芸術祭に際して文芸誌の発刊、クラシックコンサートの開催、近作を中心とした美術展、日本舞踊や能楽の鑑賞会を実施するほか、野外アートフェスティバル（72ページ参照）をはじめ、市内の優れた芸術家の発表機会や市民との交流の機会をつくり、各文化芸術の普及活動を精力的に行ってきました。

西宮音楽協会は、市ゆかりの演奏家や団体を会員とし、市内での演奏機会を数多く提供してきました。西宮三曲協会は、「邦楽への誘い」「さくら邦楽コンサート」等を催し、和楽器体験コーナーを設けるなど、箏・三絃（三味線）・尺八の普及に努めています。兵庫県立西宮高等学校音楽科の卒業生を中心としたNPO法人「関西文化芸術支援の森ゆずりは」をはじめ、若手演奏家に演奏の機会を提供することを目的とした団体も、数多く活動しています。能楽については、貞光能舞台、瓦照苑、平林会館西宮能楽堂と多くの場があり、それぞれ本格的な公演に加え、初心者を対象とした行事なども含め、独自の活動を行っています。

市内には兵庫県立西宮高等学校、大手前大学、神戸女学院大学、武庫川女子大学等、音楽や美術の専門教育を行う学校が多数置かれています。学生は、在学中は発表の機会に恵まれていますが、卒業後は能力と意欲があっても、発表の機会を確保し、経済的に自立するのは、なかなか難しいようです。

芸術家の育成・発表機会の創出については、情報を広く収集・蓄積することに始まり、県との連携を図る、市内の芸術団体に機能を強化するよう働きかける、市や関連団体の事業に出演や参加を依頼する、市内団体の種々の行事や施設に発表の機会を設ける、公民館事業に紹介する、などの方策を通じ、地域のニーズと芸術家をつなぐことによって、実現することが可能です。

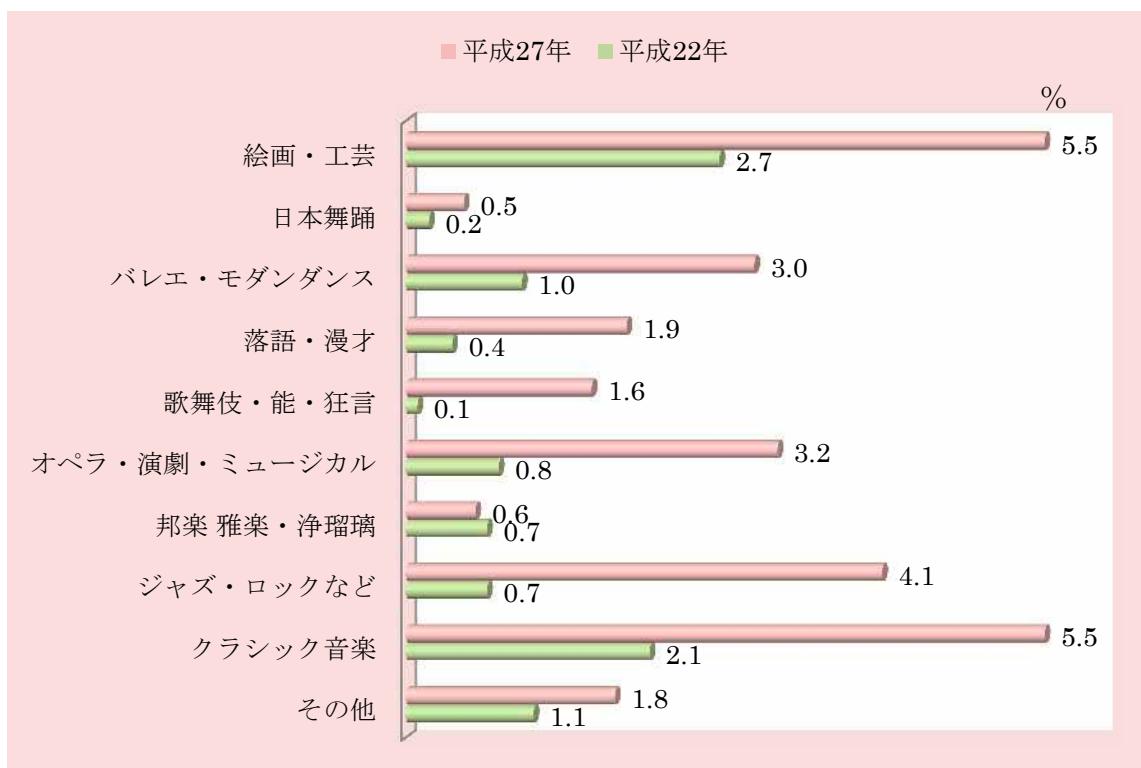
芸術家は、人間の視野や感覚を拡張し、可能性を拓げ、時間や空間を超えて、美しさや偉大さを通じて理想や未来を提示することができます。その成果を市民に還元することで、市民は感覚を鋭敏にし、創造力を引き出し、自らの理想や未来を見ることができます。多くの芸術家が、自らの芸術の理想とする高みを目指す上で、市民と共に歩むことの意義を見出せる機会を増やすことで、芸術家が市民と共に育つ環境を整えることができます。

(イ) 市民が「する人」になる

自ら「する人」として舞台に立ったり作品を発表したりする市民は、少なくありません。西宮市民会館アミティホールをはじめとした市立の各ホールは、特に市民の文化芸術活動に大きな役割を果たしています。音楽だけをとっても、市内にはアマチュアの吹奏楽団、交響楽団、合唱団等の音楽団体が多く、隣接する自治体の音楽団体に参加している市民も含め、多くの市民が様々な文化芸術活動に携わっています。

平成 22（2010）年度と 27（2015）年度に実施した市民意識調査を見ると、「この 1 年間で活動した文化芸術活動」は、各ジャンルで大きく増えています（グラフ 10 参照）。いわゆるアクティブ・シニアがいよいよ「なにか」を始めたことも大きく寄与していると考えることができるでしょう。

（グラフ 10）ここ 1 年間で活動した文化芸術のジャンル



（平成 22 年、平成 27 年「西宮市民意識調査」から）

また、市内の教育機関には、芸術を専攻する学科等のほかにも、部活動として熱心な活動を続けている音楽団体、ダンスカンパニー、美術団体、劇団等が少なくありません。関西学院グリークラブは、明治 32（1899）年設立の日本最古の男声合唱団であり、関西学院交響楽団は大正 2（1913）年創部という歴史を誇ります。関西学院大学からは、多くの卒業生が演劇界でも活躍しています。昭和 31（1956）年創部の武庫川女子大学ダンス部は、平成 27（2015）年に初の海外公演（ニュー

ヨーク)を行いました。市立上甲子園中学校吹奏楽部は全日本マーチングコンテストで平成24(2012)年から4年連続の金賞を受賞、平成28(2016)年度西宮市民文化賞を受賞しました。

公民館講座をはじめ、大学・短期大学等の公開講座、カルチャースクール、文化教室、NPO団体等、規模の大小、運営主体の種類を問わず、学びの場も整備され、増えています。大学・短期大学は「インターラッジ西宮」をはじめ、市と共同または独自で市民対象の公開講座を積極的に開催し、学ぶ機会を提供しています。市内24ヶ所の公民館は、推進員会事業として、鑑賞プログラムだけでなく、楽器演奏やコーラス等の音楽、芸能、絵画等の美術といった多岐にわたる講座を数多く開催し、年間9,000人を越える参加者を集めています⁵⁸。ダンススクール、音楽や絵画の教室も多数開設されており、ライブハウスやサロンコンサートなどを聞く小規模なスペースも多く、文化や芸術にふれる場、発表する場には恵まれているといってよいでしょう。それらを総合的にデータベース化して、簡単に検索できるようにすれば、何かを始めたいという人への効果的な支援となります。

(ウ) 障害のある人が文化芸術を「する人」になる

障害のある人が文化芸術を「する人」になることは、障害のある人の社会参加を進め、障害の有無にかかわらず人々がお互いを尊重しながら共生する社会を実現していく上で非常に重要な意義を有しています⁵⁹。西宮市でも西宮市福祉作品展、手をつなぐ子らの作品展などを通じて、市内の障害のある人々の、主に美術に関する発表の場を提供しています。また、市内には、障害のある人による美術作品の制作に取り組んでいる団体があり、アール・ブリュット⁶⁰として芸術的観点から世界的な評価を受けている創作者⁶¹を輩出しています。

障害のある人が生み出す芸術作品は、従来の芸術の見方に変化と刺激を与え、芸術の範囲に広がりや深まりを持たせたという点で、文化芸術の広がりに大きな力を果たしてきました⁶²。

これらの活動を芸術として評価し、障害のある人・ない人の作品を一堂に並べて鑑賞する機会が増えれば、文化芸術活動に携わる障害のある人がより深い充実感を味わい、QOLを高めると共に、文化芸術の場がいっそう活性化し、見る人も大きな感動を受けることでしょう。

⁵⁸ 平成28年度「公民館活動実践集」による。推進員会事業の「文化・芸術に関わる課題」134回、9,039人

⁵⁹ 平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」にも、このような内容が基本理念として提唱されている

⁶⁰ 「生(き)の芸術」を意味するフランス語Art Brutで、アカデミックな美術教育や教養とは無縁の人々が、発表や評価を当てにしないままに生み出す作品群を指す。日本では、主に障害のある人による芸術作品に対して使われる呼称

⁶¹ 富塚純光、舛次崇は、市内の作業所で絵画制作を行い、内外の展覧会に多数出品、平成20年から翌年にかけて開催されたスイスのアール・ブリュット・コレクションにおける「JAPON」展や、平成22年の「アール・ブリュット・ジャポン展」に出品され、高く評価されている

⁶² 厚生労働省「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間とりまとめ」(平成25年8月)から

ウ. 「ささえ人」を増やす

前ビジョンでも、「市民主体の文化振興」がうたわれており、文化芸術の創造と享受が市民一人ひとりの権利であり、それを行政は積極的に支援しなければならないこと、様々な団体や組織、企業と行政のパートナーシップ（協働）が必要であることが指摘されていました。また、学生や高齢者を文化施設等での「文化ボランティア」として養成することの必要性も指摘されていましたが、システム化には至っていません。

(ア) 多様なささえ方

芸術や文化と出会って、何か能動的に関わりたいが、「する人」になるのはためらわれる……という人に、会場でのボランティアスタッフをはじめ、「ささえ人」（いわゆる裏方や後述のコーディネーター的人材）という関わり方を提案することは、意義深いと思われます。「みる人」「する人」を増やすためには、「みる」－「する」場が増えなければいけません。そのためにも、「ささえ人」がますます重要になります。兵庫県立美術館で、ボランティアスタッフが常設展示のガイドツアーをはじめ、積極的な活動を行っていることは、参考になる事例といえます。

他にも、地域や団体のイベントに芸術の彩りを添えたいと思う人たちに、若手を中心とした芸術家を紹介できるアーティストバンクを整備すること、甲東ホールや山口ホールのような舞台技術者が常駐していない施設では、専門家の指導の下に一定の範囲内で、音響や照明の基本的操作を行えるボランティアスタッフを養成し、活躍の機会を提供することなど、文化芸術を担おうとする意欲をもった人が、プランを実現しやすい環境をつくることも可能です。

また、文化芸術活動に対して経済的支援を行う市民や企業を増やすことも重要です。「文化振興基金」⁶³のPRなど、市民や企業が様々な形で文化芸術を支える手段を用意することは大きな課題です。経済的支援に限らず、物品の提供、広告掲載など、様々な形での協賛のあり方を用意し、市内の企業等の参加を募ることで、市全体が文化芸術を盛り上げているという機運を高めることができるでしょう。

(イ) コーディネーターの必要性

地域の文化資源に詳しく、内外に発信できる存在であると共に、人々や組織をつなぎ、交流を促す仕掛けをつくることができるコーディネーターが求められます。様々な事業を重ねる中から自然に生まれることもあるれば、行政や施設の管理者等が採用・任用する場合もあるでしょう。単なる文化芸術事業の実施ではなく、「みる人」「する人」をつくり、つなぎ、地域における様々な担い手

⁶³ 平成12年に設置され、市の文化芸術の振興を目的とした基金で、ふるさと納税の対象となっている

自体を結びつける能力、センスが必要であり、それを発揮できる場と機会が必要です。そのためにはまず、様々な文化拠点において、人が集まり、楽しみ、交流できる機会を数多く設けてみることです。

特に都市域の文化拠点では、市民の多様な嗜好に対応するために、複数のコーディネーターが交互に担当する「コモン・カフェ」⁶⁴スタイルなど、特定の嗜好や価値観に偏らず、ゆるやかにつながることのできる場をしつらえる配慮が必要でしょう。ここでいう文化拠点は、公立のものだけではなく、むしろ民間によって運営されることで、柔軟で親しみやすい場となる可能性が高まるものと思われます。



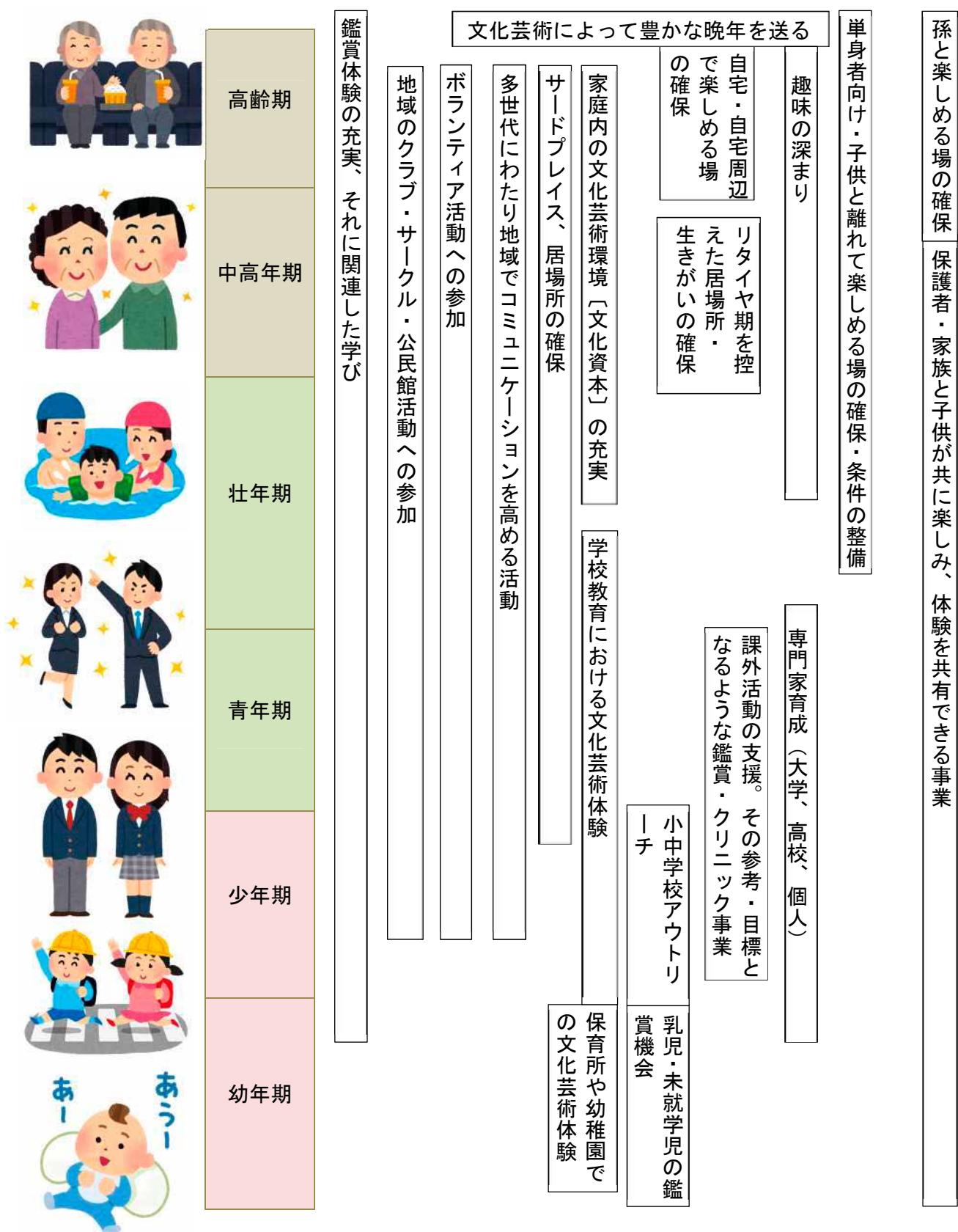
竣工当時の西宮市民会館。昭和 42（1967）年

文化芸術を軸として人々が集まりつながる場をつくることで、新たな地域のコミュニティの創造につながることが期待できます。そのために、地域資源を集約して、文化芸術事業の企画から実行へのプロセスをアドバイスできるコンシェルジュ⁶⁵機能、様々な人や機関を結びつけるコーディネート機能が、重要になります。それを市や西宮市文化振興財団、指定管理者等をはじめとした様々な主体が担っていくことで、多様なネットワークが生まれ、多くの人を結びつけることになります。

⁶⁴ 大阪・中崎町で始まった「人と人が出会う場」。複数の店主が日替わりマスターとして、表現空間としてのカフェをシェアする。カフェやバーであり、演劇や音楽の発表の場でもある

⁶⁵ もともとはホテルの「よろず承り係」を指し、「究極のパーソナルサービス」をめざすとされている。転じて、豊富な知識に基づいてそれぞれに合った提案をするようなサービスや何でも相談できる窓口をいう

各ライフステージにおいて文化芸術と出会う機会



(3) つながりを生み出す「場を増やす」

平成 24（2012）年に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下、「劇場法」）で、劇場や音楽堂（コンサートホール）は、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である」と規定されています。この考え方のつどり、人々が何かを生み出す文化的・芸術的な集まり、機会、場を文化拠点と呼び、その中心は公立文化施設である、とすることができます。西宮市においても、文化施設は「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」として機能し、そこに集まった人々は「感動と希望」を受け取って日々の生活を豊かにしています。

しかし、それだけでは、なかなか双方向性を持った交流の場の形成にはつながりません。文化拠点が「人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成する」という劇場法の文言に真摯に向き合い、それを実現するために、新たな機能、姿勢が求められています。

西宮市は、近隣に京都・大阪・神戸という文化芸術活動がさかんな大都市を控えています。そのため、地方の拠点都市における文化施設とは異なり、広い地域・範囲にわたる文化芸術の中心的機能を単独で持つことより、市民や西宮に集い市域を通過する近隣市民を含めた人々の生活やコミュニティ形成に資する文化的空間づくりに力を注ぐべきであると思われます。また、市の北部については、宝塚市や神戸市北区との連携も重要です。共に市域にこだわらない広がりをもった事業企画が可能であり、重要です。

また、市や県の施設だけでなく、財団法人、大学・短期大学、企業、個人の大小の施設や店舗、居宅を文化芸術に活用することができます。特に民間の「ささえる人」が中心となって、公・民を問わず様々な事業主体をつなぐことによって、目的や用途、規模に応じた様々な場でバラエティに富んだ事業が実施でき、柔軟でオープンな空間が形成され、より多くの人に文化芸術が届けられます。それを市が支援するしくみをつくることが必要です。

小規模の会場で、徒歩圏、自転車圏の地域の住民が集まるような、個人や少人数の仲間による企画を実施することでも、地域のつながりを生み出し、強めることができるでしょう。公民館で実施している様々な講座やイベントをさらに開かれたものにすることも効果的です。地域の集会所、市民館は小規模な趣味の集まりにも気軽に利用でき、また公民館が個人で利用登録および使用申請ができるようになったこともあり⁶⁶、「ささえる人」がチャレンジしやすい環境が整っています。

「する人」と「ささえる人」が出会える場や機会を用意することで、多くの人が気軽に文化事業を企画・実現し、様々な「みる人」が集まることで、つながる場が増えることが期待できます。

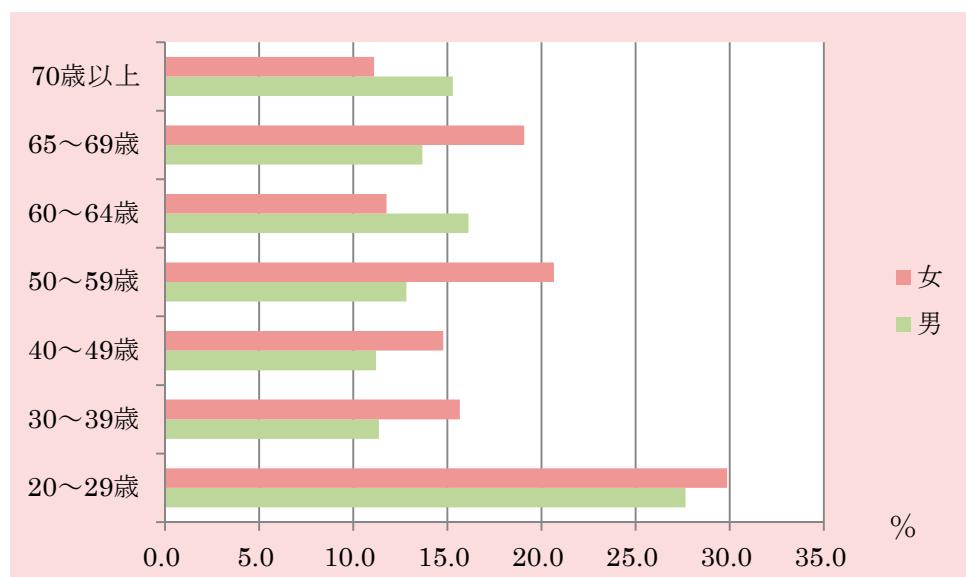
⁶⁶ 平成 29 年 6 月から。3 名以上の利用を条件とする

ア. 人のつながりを生み出す文化芸術の場として

平成 27（2015）年度市民意識調査で、文化芸術の活動や鑑賞を阻害する理由として、「一緒に活動する仲間がない」と答えた人が 15.5% を占めていることがわかりました（グラフ 11 参照）。特に 20 代男性が 27.7%、20 代女性が 29.9% と、突出しています。学生はともかく、就職後間もなく勤務先以外の仲間を作りたい社会人や、卒業や就職という節目でそれまでのつながりを失った人たちに、様々な問題を抱えている場合があるものと思われます。

また、中高年の女性は「芸術・文化活動のしやすさと関連施設の充実」に「かなり魅力を感じる」と答えた割合がいずれも平均値より高いと指摘しましたが、「一緒に活動する仲間がない」とする女性は、ほとんどの世代にわたって男性より多く、仲間づくりができれば、女性の文化芸術環境がさらに改善することと期待できます。

（グラフ 11）文化芸術の活動や鑑賞を阻害する理由～一緒に活動する仲間がない



（平成 27 年度「市民意識調査」から）

ここには多くの問題が複雑に絡み合っていると思われますが、文化芸術に関連した居場所づくり、文化芸術の活動に関する情報を自由に交換できる場、体験＋コミュニケーション型文化芸術プログラムの実施、若者の就労・社会参加支援機関との連携、文化芸術を通じた出会いの場の形成、といった多面的なアプローチが有効であると思われます。一方で、一人でも気がねなく楽しめるような場や機会を提供することも重要です。

近年「趣味縁」といわれるような、趣味による人間関係のつながりが、伝統的な地縁、血縁、さらに「社縁」（学校や職場における人間関係）に加わって、人間関係構築の別種の枠組みとして、特に若者の中で生まれてきています。

文化的なつながりを求めて人々が集まる場所に必要なことは、誰もが自由に参加できる文化的空間・場を形成することによって、多くの地域課題を解決し、良好なコミュニティを維持・形成することです。東日本大震災を機に提唱された「文化的コモンズ」⁶⁷ という考え方を参考にして、「文化芸術が息づく文化拠点」「文化拠点に求められるプラットフォーム機能」という2つの条件について考えてていきます。

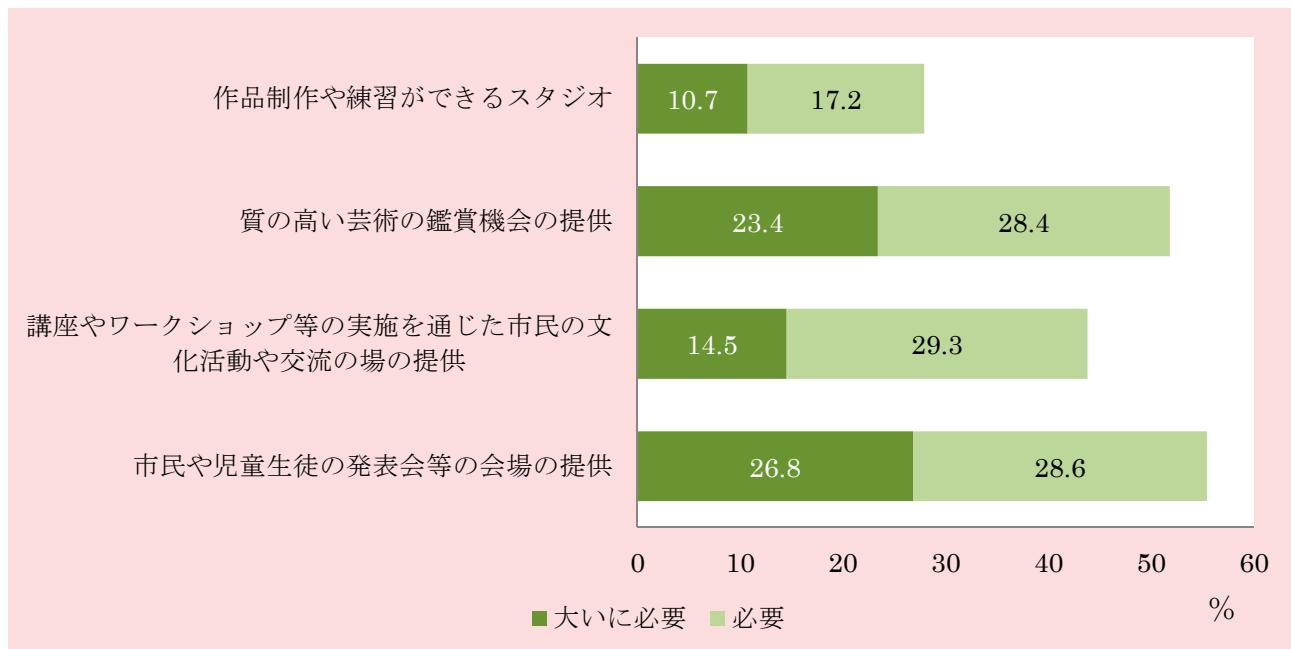
(ア) 文化芸術が息づく文化拠点



阪神甲子園球場で開かかれている西宮市中学校連合体育大会

市内には公立文化施設が複数存在し、コンサートや発表会、展覧会をはじめとした様々な文化芸術行事が開催されています。市民会館・アミティホールでは西宮市立小学校合同音楽会、西宮市立中学校合同音楽会、阪神甲子園球場では西宮市立小学校連合体育大会、西宮市立中学校連合体育大会が行われています。小中学校での全市的行事の場として、市民共通の心のよりどころとなっています。

(グラフ12) アミティホールに必要な機能



(平成27年度市民意識調査から)

⁶⁷ コモンズは、共有地、公共緑地（広場、公園など）、入会地（いりあいち）の意。地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みの総体。東日本大震災を機に「文化的コモンズ」という考え方方が提唱された。(一財)地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究報告書－文化的コモンズの形成に向けて－」(平成26年3月)、同「地域における文化・芸術活動を担う人材の育成等に関する調査研究報告書-文化的コモンズが、新時代の地域を創造する-」(平成28年3月)

平成 27 (2015) 年度市民意識調査で、市民会館（アミティホール）について意見を求めたところ、「市の中核となるホールとして」のアミティホールに必要な機能については、「市民や児童生徒の発表会等の会場の提供」「質の高い芸術の鑑賞機会の提供」を「大いに必要」とする人が多く見られました（グラフ 12 参照）。中でも「市民や児童生徒の発表会等の会場の提供」については、男性 30 代、女性 30~40 代で「大いに必要」とする割合が 40% 前後と高く、子育てや自己実現に関心が深い世代の求めに答えていく必要があります。市民会館独自の機能としては、市民に対する機会と場の提供が主眼になるでしょう。

昭和 42 (1967) 年に建てられた市民会館は、文化芸術、市民生活等の様々な機能を担い、改修を重ね今なお多くの市民に利用されています。今後の市民会館のあり方については、市役所本庁舎周辺の公共施設の再編整備の中で更新・機能改善に取り組むことになります。

一方、200~300 人規模の小ホールが複数あること（58~59 ページ参照）は本市の特色のひとつであり、舞台と客席の近さ、利用のしやすさを生かした個性的な事業を意欲的に実施することができます。

その他、様々な施設や機関が文化拠点として機能していますが、ここでは特に歴史ある社寺についてふれてみます。地域の祭礼や付随する民俗芸能が、地域コミュニティの再生、存続に大きな役割を果たしていることは、阪神・淡路大震災、東日本大震災等でも強調されました。だんじり、人形芝居、社寺での伝統行事、地域に根付く伝統芸能等に関わることによって、地域の歴史や蓄積が、文字から体験を経て記憶として受け継がれます。地域によっては、古くから住んでいる人々と新たに移り住んできた人々の間をつなぐ機能を持つことができます。

市内でも、西宮神社、越木岩神社、公智神社、名塩八幡神社、生瀬皇太神社でだんじりを曳行しています。産所町はかつて「えびすかき」などの芸能を行いながら、西宮神社の戎信仰の福



西宮名塩八幡神社、だんじりの曳き出し



西宮人形劇まつり。西宮神社境内にて



傀儡師古跡碑

徳を全国に広めた傀儡師（くぐつし・かいらいし）が住んでいました。その跡地に、傀儡師古跡碑が建てられており、それにちなんで、平成6（1994）年から西宮人形劇まつりが開催されたり、えびすかきの再興をめざした人形芝居えびす座が活動したりしています。これらは、子供たちを中心に大人を巻き込んで実施される事業でもあり、子供の交流を起点にして地域や多世代のネットワークが広がる可能性を持っています。

古くから人々が集まり交流してきた場所に、宗教施設という枠を越えて、新たな機能を与え意味づけを行うことで、人々がつながる文化芸術の場・機会として活性化することが望されます。

④ 文化拠点に求められるプラットフォーム⁶⁸機能

劇場等の文化拠点は、他の文化施設や教育機関等と結びついて相互に水平的に機能していることが重要です。文化芸術基本法でも各関連分野との連携が指摘されているように、他の分野と連携することによって、いっそう大きな効果を発揮することができる期待できます。文化芸術とは関わりのないように見える分野の既存の取組みに、文化芸術の要素を加えることによって、新たな発見や結びつきが生まれ、双方が活性化して脚光を浴びる可能性が生じます。市の施策全体が、文教住宅都市としての文化的水準を高める方向に向かえば、西宮市の行政が総合的に高い文化性をもつことができるようになります。

また、市民が様々な文化芸術にふれ、自らの活動を発表しやすくしたり、公演等のプロデュースをしやすくしたりするために、文化芸術に関して市民の相談を受け、市民の要望と施設や制度を結びつけることができるコンシェルジュ機能、市民と芸術家や市民相互を結びつけるコーディネーター（45ページ参照）が活躍する機会と場を設けることも、文化芸術の活性化につながります。

他にも、公演の前後に出演者と観客・観客相互が交流できる機会を設ける、劇場や美術館のロビー等を自由に入り出しができる空間とする、資料・情報コーナーを整備する、ロビーや併設のカフェでも公演やトークイベントを行う、大学・短期大学や公民館を活用する等、様々な工夫が望されます。

⁶⁸ ある事柄が機能するための環境や基盤

イ. 文化芸術によって回遊できる場として

文化芸術は、私たちの日常に満ちています。文化芸術を生み出し、楽しむ場を、特定の施設に限定するのではなく、まち全体に文化芸術を満たしていくことは、難しいことではなく、西宮のまち全体に文化芸術をテーマにした人の流れや集いの場を作ることは可能だと思われます。

ウェブサイト「西宮美術回廊」⁶⁹は、市内の施設に収蔵されている美術作品のデータベース、マップとして、一層の充実が期待されます。同じくウェブサイト「西宮文学回廊」⁷⁰をはじめ、個人やグループが開いている多くのウェブサイト等で、充実した美術散歩、文学散歩が可能です。

また、本ビジョンのためのパイロット・プログラムの一環として「西宮ライブミュージックマップ」（88ページにオモテ面のみ掲載）を作成したところ、市内に音楽をライブで楽しめる場所が多数あることに、改めて気づきました。

西宮ギャラリー連絡会⁷¹は、西宮市大谷記念美術館「イタリア・ボローニヤ国際絵本原画展」の開催に合わせて「西宮ギャラリーさんぽ」を開催、市内の画廊の地図を作成しスタンプラリーを実施しています。同展の会期に合わせて同展入賞者の作品や絵本原画の展覧会を開催しており、多くの来場者を集めています。

このように、文化芸術を切り口として、市内を様々に回遊することが可能です。それによって、まちの新たな魅力を発見したり、どこかで誰かとめぐりあったり、自分の居場所を見つけたりできるでしょう。



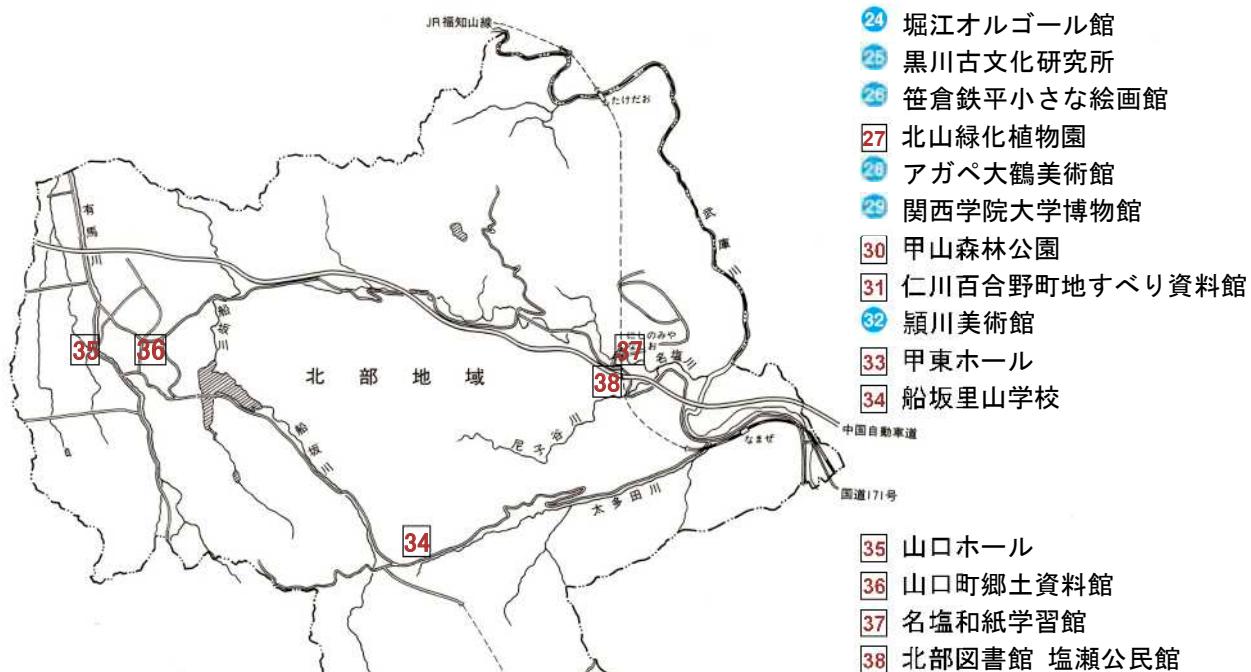
夙川沿いには文化芸術関連施設が数多い

⁶⁹ 西宮美術回廊 <http://www.nishinomiya-art.jp/>

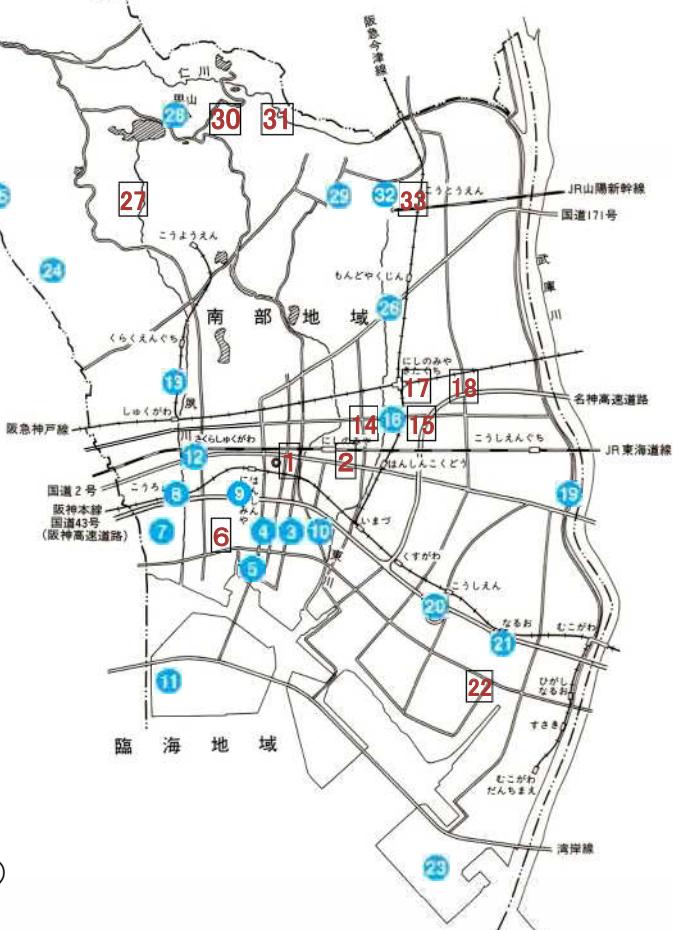
⁷⁰ 西宮文学回廊 <http://nishinomiya.jp/bungaku/>

⁷¹ 西宮ギャラリー連絡会 <https://ngl2011.jimdo.com/>

西宮市内の主な文化芸術施設



- 1 市民会館 アミティホール
 2 フレンテホール
 3 宮水井戸場
 4 白鷹禄水苑
 5 白鹿記念酒造博物館
 6 中央図書館 市民ギャラリー 郷土資料館
 7 西宮市大谷記念美術館
 8 辰馬考古資料館
 9 貞光能舞台
 10 日本盛酒造通り煉瓦館
 11 西宮市貝類館
 12 涼川公民館大ホール
 13 瓦照苑(能舞台)
 14 県立芸術文化センター
 15 プレラホール 中央公民館
 16 なでしこホール
 17 大学交流センター 北口ギャラリー
 18 市民交流センター
 19 武庫川女子大学甲子園会館（旧甲子園ホテル）
 20 阪神甲子園球場
 21 平林会館 西宮能楽堂
 22 なるお文化ホール(市立西宮東高校)
 23 リゾ鳴尾浜



- 1 : 四角囲み数字は公立施設
 3 : 白抜き丸数字は私立施設

ウ. 地域への愛着を生み出す文化芸術の場として

文化芸術には、境界がなく国際的であるという面、地域に根ざした固有なものであるという面、個人の営みであるという面があります。地域固有の文化芸術は、その地域の結びつきを強めると共に、その枠を超えて魅力を広め、また地域を越えて評価されることによって地域の誇りとなります。地域固有の生活様式や年中行事から生まれて来た、無形の文化財を含めた文化芸術の重要性を再認識し、大切に育成・発展させなければなりません。

歴史的なできごとのうち、政治や経済の「大きな物語」⁷²ではなく、「地域の記憶」と呼ぶべき、個人や家族の「小さな物語」の存在を認識し表現する時に、それが文学や演劇になる可能性が見えてきます。それを現実化することによって形成される人々の横・縦のつながり、地域への誇りがまちへの愛着となって、「住み続けたい」まちという意識につながっていくのではないかでしょうか。

西宮歴史調査団（文化財調査ボランティア）や、新環境計画に位置づけられている「西宮まちの語り部くらぶ」が実施した「語り部ノート にしのみや」などの活動を知ることによって、住み続けたいまちという意識が広く行きわたるのではないかと思われます。

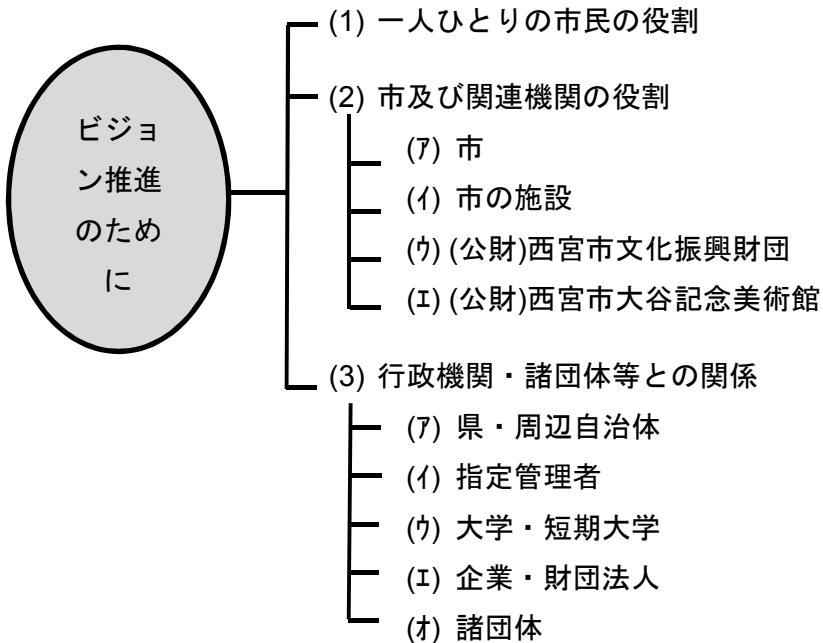
また西宮市には、公民館活動による生涯学習とコミュニティ活動の豊かな蓄積があります。ここでも新たに次の時代を担う「ささえる人」による地域に根ざした活動が根づけば、様々な世代、立場、バックグラウンドの人が交流し、新たなつながりを生み、地域を活性化する拠点となります。

地域に文化芸術のコーディネーターともなりうる人材を育てるここと、地域在住の芸術家をリストアップしてアーティストバンクを作成すること、市外からの転入者に対して市内のホールや公民館の文化芸術事業の情報を確実に届けられるようにすること等、様々な課題があると思われますが、これらが実現することによって、多くの地域課題を解決する糸口になるはずです。

⁷² 社会全体で共有され価値観のより所として依拠されるイデオロギーの体系。フランスの哲学者リオタール Jean-François Lyotard が『ポストモダンの条件』（昭和 54 年刊、邦訳昭和 61 年刊）で提唱した概念

5.

ビジョン推進のために



行政が市民の文化芸術体験のあり方を主導していく時代ではありません。市民の価値観や趣味嗜好は多様化し、文化芸術の位置づけも様々でしょう。「ビジョン」と名づけて、理想・構想や未来像を共有しようとすること自体が困難であると考える人もいるかもしれません。しかし、これが条例ではなくビジョンであるのは、西宮の文化芸術に関する多くの人や機関が、共に理想を語り、実現に向けて力を尽くすための基盤となろうとしているからです。そのために、このビジョンを基とし、多くの人や機関が協働できるアクションプランを作成します。

西宮の文化芸術を発展させるのはまず市民であり、市民の取組みに行政や関連団体がいかに関わっていくか、また市民が行政等をどのように利用していくかが、文教住宅都市の魅力形成に深く関わることになります。このビジョンは、市民一人ひとりのものであり、一人ひとりが解釈し、応用することが可能なものです。

(1) 一人ひとりの市民の役割

市民（国民）は、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を持ち、幸福を追求する権利が最大に尊重されています（日本国憲法第13条、第25条）。それを実現するために必要とされることは、主体的かつ能動的に多様な文化芸術を楽しみ、つくり、ささえることであり、それによって、自己実現が図られ、共に歩む人々や地域とのつながりを実感することができます。

「市民」とは、まずは西宮市域に住む人のことですが、さらに通勤・通学している人、出身者はもちろん、西宮の劇場、ショッピングモールや映画館を気に入って通ってくる人も含め、西宮に何らかの関わりを持っている人、と広く考えることができます⁷³。様々な形、深さで西宮に思い、愛着を持っている人を、広い意味での市民と呼ぶことができるでしょう。

市民意識調査でも「西宮市に愛着や誇りを感じていますか」という問い合わせているように、まちに愛着を持つ人を増やすことが、行政の大きな目標の一つです。それによって、市民一人ひとりがシビック・プライドをもって、まちをよりよくするために能動的に関わり、当事者意識を持つことにつながるからです。文教住宅都市の魅力は、与えられた既存のものではなく、日々発見し、つくり、更新していくものです。それをふまえて、その魅力を向上させるための具体的な取り組みを実行することが、市民の役割となります。

一人ひとりの市民が文化芸術に関わって幸福感を得ることで、地域全体の幸福度が高まります。そのためには、多くの人が積極的に西宮市の魅力、文化芸術の魅力を広め深める工夫をこらさなければなりません。たとえば市内で体験したり気づいたりしたまちの魅力をSNS等で積極的に発信することで、改めて認識し、対外的にも西宮の魅力をアピールすることができるでしょう。市民一人ひとりが「西宮文化大使」的な役割を果たすことが可能です。

そのようにして文化芸術を受け取り、親しみ、楽しむことで気づくまちの魅力を共有し、目に見える形にすることが、市民に求められる役割であるといえるでしょう。

⁷³ 「関係人口」という考え方。「長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」（その地域を訪れる人）でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である関係人口に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成する」（総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間取りまとめ」、平成29年4月）

(2) 市及び関連機関の役割

(ア) 市

今後の文化芸術施策の推進にあたっては、文化芸術に関する提供と鑑賞の環境を整え、公演や展覧会を開催して観客を待つというスタイルだけでなく、市民の能動性や行動力を喚起し、創造力を引き出していくという、協働・伴走・後援の姿勢を強めることが重要です。兵庫県立芸術文化センターがあり、京都・大阪・神戸でも多くの世界の一流の芸術にふれる機会に恵まれている以上、市民自身に活躍の場を用意し、自主的な活動に機会を提供することによって、創造力を引き出し、QOLを高めることを中心としていきます。

市立の各ホール・ギャラリーについては、平成 17（2005）年から指定管理者制度を導入し、各ホールが個性的かつ効率的な運営を行っています。市は、文化施策に基づいて、各施設等における文化芸術事業の総合的な方向性を調整し、協働及び連携を進めます。また、合理的かつ機能的に現有施設を管理し、施設の長寿命化を含めた維持と活用を図っていきます。各施設の設備についても、施設の機能を十全に発揮できるよう、保全と更新を図ります。

また、平成 29（2017）年に兵庫県立西宮高等学校と「文化・芸術連携に関する協定」⁷⁴を締結したように、公的機関や団体、大学・短期大学、企業等との協力関係を強めることは、市が担うべき大きな役割です。様々な団体や個人とのパートナーシップによって、自由な発想に基づく多様な事業を支援することができるようになります。そのような団体、市民との関係を深めるに当たって、行政の人材や施設、蓄積してきたノウハウをどのように生かしていくかを検討し、新たな枠組みの中での役割を考えていきます。

(イ) 市の施設

市内には多くの市立ホール・ギャラリーがあり、市民が文化芸術にふれる場・市民自らの発表の場として、地域や施設の特性を生かして活用されています。

ホ ル	名 称	開 館	座席数 ⁷⁵	所 在 地
	西宮市民会館（アミティホール）	昭和 42 年	1180 席	六湛寺町（市役所南側）
	なるお文化ホール	昭和 63 年	632 席	古川町（市立西宮東高校内）
	フレンテホール	平成 6 年	274 席	池田町（JR 西宮駅南）
	甲東ホール	平成 8 年	245 席	甲東園（阪急甲東園駅前）
	プレラホール	平成 12 年	292 席	高松町（阪急西宮北口駅南）
	山口ホール	平成 21 年	230 席	山口町（山口センター内）

⁷⁴ 市と同校の相互の施設利用や、コンサート等の協働事業など、同校音楽科の才能ある生徒たちに、文化交流の機会や文化活動発信の場を提供することで、文教住宅都市西宮のさらなる文化芸術振興につなげるもの

⁷⁵ 甲東ホール、山口ホールは定員

	名 称	開 館	室 数	所 在 地
ギ ヤ ラ リ ー	市民ギャラリー	昭和 60 年	4 室	川添町（教育文化センター内）
	北口ギャラリー	平成 13 年	3 室	北口町（阪急西宮北口駅東）
	ギャラリー・アミティ	平成 10 年	1 室	西宮市民会館内
	ギャラリー・フレンテ	平成 6 年	1 室	フレンテホール階下
	甲東ホール展示室	平成 8 年	1 室	甲東ホール
	山口ホール展示室	平成 21 年	1 室	山口ホール

施設の活用に当たっては、自由な発想で新たな使い方を見出すことも重要です。財団や指定管理者が実施したフレンテ・ダンスジュエルズ（フレンテホール）、ダンス甲東園（甲東ホール）や「公共ホール現代ダンス活性化事業」（一般財団法人地域創造の助成による）では、舞台のしつらえを変えたり、大胆に映像を使ったりして、ホールの可能性を広げることができました。それに伴い、担当職員のスキルアップ、人的ネットワークの拡がりが図られました。

西宮市貝類館は、黒田徳米、菊池典男両氏のコレクションを収めた施設であり、貝類学研究者の間で西宮は「貝の都」と呼ばれています⁷⁶。平成 11（1999）年の開館以来、貝という身近な生き物から貝類学、自然保護、生活史を学ぶための博物館相当施設として、収集と展示、講演会、ワークショップなど普及事業の開催、研究を行っています。海・山・川の自然に恵まれて、人々が集まり栄えてきた西宮にふさわしい施設だといえます。世界的に見ても貴重な貝類専門の博物館として、今後はその専門性を生かして研究成果を高め、市民に積極的に還元していくことが望されます。

西宮市郷土資料館は、西宮地方の歴史と文化財を实物資料で知ることができる登録博物館で、分館の名塩和紙学習館とともに、企画展示・特集展示・講座などの催しのほか、市民文化財ボランティアによる市内の歴史調査（西宮歴史調査団）、市民グループとの協働や市内博物館等と共同開催



フレンテ・ダンスジュエルズ#9『CHRONOPHOBIA』（構成・振付：東野祥子）。（一財）地域創造の公共ホール現代ダンス活性化事業として平成 29 年 11 月にフレンテホールで開催。出演者は市民から公募



西宮市貝類館。設計：安藤忠雄

⁷⁶ 石本君代・奥谷喬司『日本貝人列伝』（LIXIL 出版、平成 29 年）による

する講座⁷⁷、小学生向け体験学習や和紙実習講座などを実施しています。地域固有の文化財を知り、歴史を学ぶことは、地域における文化芸術活動を生み出すアイデンティティの基礎となります。

市内 24 館の公民館は、地域学習・社会教育の中核施設として、主催事業、推進員会講座を中心に様々な課題に向き合い、多くの参加者に生涯学習の機会を提供してきました。今後は新しい担い手の育成、個人の学習活動から市民のつながりの構築、地域主体の活動への支援に向けて、地域課題解決に取り組み、地域コミュニティの創造を展開していきます。

また図書館は、中央図書館、北部図書館、鳴尾図書館、北口図書館をはじめ、7ヶ所の分室があり、「つながる、役立つ、楽しむ図書館」を目指して、生涯学習の中心を担うことはもちろん、市民の生活や仕事に役立つ地域の情報拠点として、交流の機会・場を提供します。

市民にとっては、生涯学習活動の一環に文化芸術活動が含まれるといってよく、公民館や図書館においても、文化芸術を通じたコミュニティの形成、学習機会の増大が図られています。

(ウ) (公財)西宮市文化振興財団



「探し！マイベストシート in アミティホール」

公益財団法人西宮市文化振興財団（以下「財団」という）は、市の 100%出資により「すぐれた芸術文化を地域住民の鑑賞に供するとともに、芸術文化の振興を図り、もって地域の芸術文化の向上に寄与する」ことを目的として、昭和 63（1988）年 4 月に設立されました。市の文化芸術拠点として位置づけられる西宮市民会館（アミティホール）内に事務局を置き、市民が自ら文化芸術を発表する場として、また人々が集う場として活用できるように市民会館（アミティホール）を管理運営し、また市民が気軽に文化芸術に触れられるように、

以下の 4 本の柱を軸として、様々な事業を実施しています。

- | | | |
|-------|-----------|------------------------|
| ①出会う | <普及、広報事業> | 芸術文化に出会う |
| ②楽しむ | <鑑賞、創造事業> | 芸術文化を鑑賞し、楽しむ |
| ③育む | <育成事業> | 将来の社会を担う子どもや彼らを導く大人の育成 |
| ④つながる | <協働、後援事業> | 市内の様々な団体との協働 |

⁷⁷ 市内博物館資料館連携講座を平成 25 年から開催している。郷土資料館・辰馬考古資料館・黒川古文化研究所・白鹿記念酒造博物館・大手前大学史学研究所・西宮神社文化研究所の学芸員・研究員の最新研究を市民向けに発表する講座で、平成 29 度の聴講者は、毎回 70 人程度。事務とりまとめは郷土資料館、会場提供は大手前大学史学研究所

財団は設立以来、西宮市や市内の芸術団体とともに舞台芸術をはじめ美術や文学に関する事業を実施してきました。さらに、市の文化施策を体現する中心的存在として、子育て世代が親子で楽しめる事業や、市内各地域の公共施設で気軽に楽しめる事業など、新たに様々な事業を展開し始めています。

これからも財団は、市民が文化芸術活動を通して様々な形でつながりあえる場と機会を提供し、文化芸術の裾野をさらに広げるために、事業を展開することが期待されます。

(I) (公財)西宮市大谷記念美術館

西宮市大谷記念美術館は、西宮市が故大谷竹次郎氏(元昭和電極社長・現社名 SEC カーボン株)より、土地建物、美術作品の寄贈を受け、そのコレクションを広く一般に公開するため、昭和 47 (1972) 年 11 月に開館した美術館です。日本近代洋画、近代日本画、フランス近代絵画を中心とした当初のコレクションに加えて、阪神間を中心とする地元作家の作品や版画の蒐集にもつとめ、現在では 1100 点以上の作品を収蔵しています。

日本の近代美術史に関わる展覧会をはじめとして、近年ますます人気を集める絵本原画の展示、ジャンルにとらわれない絵画以外の作品の展覧会、また、現代の動向を捉えるような新しい美術の紹介もおこない、平成 28 (2016) 年度には 10 万人を超える入館者を数えました。

平成 3 (1991) 年 1 月に全面的な増改築工事を行い、現在の建物となりましたが、和風邸宅の良さはそのままに、エントランスロビーから流れる滝を楽しむことができ、水と緑の美しい庭園を持つ美術館として、多くの来館者に親しまれています。

同館は以下の 4 つのミッションを定めており、西宮市の美術における中心となる施設として、充実した活動を続けることが期待できます。

- ・ 【展覧会事業】市民に優れた芸術を鑑賞する機会を提供する
- ・ 【研究事業】西宮を中心とする阪神間が生んだ芸術文化を伝え、育むことを通じて、地域の創造性を高める拠点となる
- ・ 【教育普及事業】子供の豊かな感性や多様な価値観を育む機会を提供する
- ・ 【地域交流事業】地域とつながり、地域とつくる、市民の憩いと交流の場となる美術館を目指す



館内での小学生に対するアウトリーチ事業

(3) 行政機関・諸団体等との関係

市民の参加によって、多様性に満ちた行動的なまちをつくるための文化施策の実施に当たっては、西宮市文化振興財団を含め、大学・短期大学、民間のNPOや企業等、実行力と熱意のある団体に任せたり協働したりするなど、新たな枠組みによって、行政と市民とのパートナーシップを構築することが必要となるでしょう。市民有志、商店主などの民間の力で始まった事業が、地域全体を巻き込む大きな動きになることは、少なくありません。様々な主体が協力しあって事業を実施できるよう、市をはじめとした、つなぐ役割が重要になります。

(ア) 県・周辺自治体

広域自治体である兵庫県と、基礎自治体である西宮市は、必要に応じて役割を分担しています。特に文化芸術事業に関しては、兵庫県立芸術文化センターが西宮市に位置していることから、役割分担、相互協力を行いやすく、それによって市民の満足度が大きく向上しています。今後も阪神南県民センターも含めていっそう協力を深め、それぞれの強みを生かし、きめ細かいサービスを提供していきます。

周辺自治体との関係については、摂津圏文化行政連絡協議会⁷⁸において情報交換等を行っています。市民の価値観や嗜好の多様化、今後の財政状況等を考えると、阪神間の自治体がより深く意見や情報の交換を行い、文化行政の研究、役割分担、共同企画等を行えれば、意義深いものと思われます。

(イ) 指定管理者

市内の文化施設は、指定管理者によって管理運営されています。指定管理者は、市の文化施策をふまえて、民間ならではの自由な発想、フットワークで文化芸術事業を遂行することが期待されています。独自のノウハウやネットワークを生かし、それぞれが地域に根ざした活動を推進し、市民とのコミュニケーション機会の増大、地域のネットワークの確立、市民による企画事業の実施等を行うとしています。

ただ、指定管理者制度については、中長期的な展望をもった継続的な事業展開が難しいこと等、様々な問題点が指摘されています。その中でも、それぞれの指定管理者は工夫をこらした運営や事業企画に取り組んでいます。

⁷⁸ 旧摂津国、西国街道沿いに位置する大阪・兵庫の複数の市町が、定期的に会合を開き、情報交換を行っている。構成市町は、芦屋市、尼崎市、池田市、伊丹市、猪名川町、茨木市、川西市、島本町、吹田市、摂津市、高槻市、宝塚市、豊中市、豊能町、西宮市、能勢町

(ウ) 大学・短期大学

昭和4（1929）年に関西学院が上ヶ原に移転して以来、西宮市には多くの大学・短期大学が集積してきたことが、文教住宅都市として発展していくうえでの礎となっていました。西宮市の大学・短期大学には文化芸術に関連ある専攻が多く開設されているほか、市民を対象とした公開講座・講演会等が活発に開催されており、大学・短期大学は、学生のみならず市民にとっても文化的な活動の拠点として確固たる地位を有しています。

西宮市も、市内大学・短期大学、商工会議所とともに西宮市大学交流協議会を設置し、インター カレッジ西宮、共通単位講座、文化芸術事業の開催・参加等様々な方法で交流・連携を図ってきたところですが、これからも幅広い取組を通じて、様々な面で相互に協働を深めていくべきでしょう。

市内の大学・短期大学で学ぶ多くの学生たちが、文化芸術にふれる機会を増やすとともに、ボランティア、サポートスタッフ等だけでなく、文化的な取組に主体的に参画し、社会経験を豊かにしていくことは、学生にとっても成長の機会となり、広い意味でも人間形成に資するものであるとともに、自らの進路を考え、就職活動を行っていくうえでも、有意義なものと思われます。

学生団体の文化芸術活動は、しばしば学内や仲間内にとどまり、外部に広がりにくい傾向にあるようですが、レベルの高いものも多く、また多くの人の目にふれることでレベルが向上することもあるでしょう。学生が自らの活動を広く告知したり、学生団体の活動を市民が応援したりできるようなしきみが求められます。

幅広い文化的な体験・参画の機会に恵まれている西宮で学生時代を過ごすことが、人生の通過点ではなく、重要な分岐点であり、幸福な気づきが得られるような環境を整備するべきだと思われます。

(イ) 企業・財団法人

メセナ⁷⁹と呼ばれる企業による文化芸術支援活動については、多くの企業や企業を母体とする財団法人が積極的に関わっています。市内には企業人の財産を基にした財団法人による文化施設も多く、企業及び企業家が西宮市の文化を華やかに彩っているといえます。広義の社会貢献活動を積極的に行っている企業も多く、それらの活動については、もっと広く市民に知られるべきでしょう。

また、市内の企業等で働く人々は、西宮市内に居住しているかどうかを問わず、様々な面で西宮のまちづくりに貢献しています。主要な関係人口であるそれらの人々が市内で文化芸術に親しみ、QOLを高め、西宮へのシビック・プライドを持てるようにすることも重要です。

⁷⁹ mécénat、文化芸術支援を意味するフランス語。日本では平成2年に公益社団法人企業メセナ協議会が発足し、「芸術文化振興による社会創造」をめざした活動を行っている

特に酒造業者は、西宮の地場産品である日本酒に関する資料や酒造りの歴史、蔵元の生活様式を後世に伝えるための博物館や資料館等を設置しており、白鷹禄水苑内の多目的ホールでは文楽をはじめとした伝統芸能の定期公演が行われるなど、伝統産業としての酒文化の伝承とともに日本の伝統文化の発信にも寄与しています。

このように、企業にも文化活動の重要な担い手のひとつとして、市の文化芸術の発展に力を尽くす機運を醸成していくことが求められます。

(表) 市内で文化芸術活動を行う、企業・企業家を基とする財団法人(五十音順)

名 称	沿 革 ・ 特 徴
公益財団法人 伊藤文化財団	伊藤ハム株式会社創業社長故伊藤傳三により設立。兵庫県立美術館への作品寄贈、展覧会助成を行う
公益財団法人 須川美術館	江戸時代より廻船業・山林業を営む大阪の商家、須川家の四代徳助が収集した古美術品の保存と展示を行う
公益財団法人 大谷教育文化振興財団	元・昭和電極（現 SEC カーボン株式会社）社長の大谷竹次郎の遺産を基に、教育・芸術・文化の振興を目的として設立
公益財団法人 黒川古文化研究所	大阪で証券業を営んでいた実業家の黒川家が3代にわたり収集した美術品の保存と公開展示を行う
公益財団法人 辰馬考古資料館(白鷹禄水苑・白鷹集古館・宮水ホール)	白鷹株式会社の辰馬悦蔵が収集した考古資料を基に考古資料館を開設。また辰馬家の住居をイメージ再現した建物に江戸末期から昭和初期にいたる蔵元の生活道具を展示、多目的ホールを開設
公益財団法人 西宮市大谷記念美術館	元・昭和電極（現 SEC カーボン株式会社）社長の大谷竹次郎のコレクションを公開
一般財団法人 日本伝統芸術文化財団	鳴尾町に平成29(2017)年12月平林会館 西宮能楽堂を開設、「能」の上演やワークショップを通して、日本の伝統芸術を伝える
公益財団法人 白鹿記念酒造博物館	辰馬本家酒造株式会社が、酒造りの歴史を後世に正しく伝えていくことを目的とし【酒蔵館】と【記念館】で構成された博物館を開館
公益財団法人 堀江オルゴール博物館	塩化ビニール・フィルムシート製造販売業・又永加工株式会社の創業者 堀江光男のコレクションを公開
一般財団法人 山本清記念財団	戦後、飲料食品会社を経営していた山本清の居宅で美術工芸品を展示、文化教室も運営

(才) 諸団体

市内の様々な文化芸術団体については、各団体の運営方法や今後の方向性を、健全な持続性、芸術団体としての社会的使命をふまえて見据えていく必要があります。

また、NPO 団体をはじめ、様々な市民団体が充実した文化芸術活動を続けています。それらの団体からも、専門分野等に応じて文化行政を共にささえるパートナーを見つけて、協働していきます。

地域の市民団体・民間団体が始め、他種の事業体等を巻き込んで順調に展開している事業は、内外に数多く見つけることができます。(76 ページ参照)

市内にはライブハウス⁸⁰、画廊、バレエスクール、ダンススクール、絵画教室、文化教室等の文化スポットが数多くあります。必要に応じてそれらの情報も収集し、ゆるやかなネットワークを築くことができれば、市民の文化芸術活動が充実し、それらに関する情報が行きわたることでしょう。



西宮市大谷記念美術館 ミュージアム・コンサート

⁸⁰ 「西宮ライブミュージックマップ」（88 ページ）参照

6.

文化芸術を通したこれからの西宮

本ビジョンが対象とするこれからの10年、東京オリンピック・パラリンピックなど大きなイベントが終わり、高齢化は進み、人口減少社会が到来します。平成29（2017）年に発表された「西宮市の将来人口推計」によると、西宮市の人口は、2020年までほぼ横ばいで推移するものの、その後は減少に転じると予想されています。国や自治体の文化芸術関連予算についても、増加を見込めるような状況ではないかもしれません。

西宮には文化芸術、教育、住環境を大切にしてきた長い歴史があります。そのことが昭和38（1963）年の文教住宅都市宣言となって、文化度が高く上質な生活都市として人々から高い評価を受けている源となっているといえるでしょう。多くの市民には、日々の立ち居振る舞いの中に、文化的であろうという美意識に基づいた態度、生活の中で文化芸術をいとおしみ楽しもうとする心があるといえます。一人ひとりの市民が暮らしの中の彩りや潤い、他者へのあたたかく寛容な配慮の心を大切にすることによって、西宮が今後もそのようなまちとして長く住み続けられる存在ができるでしょう。

それを具体化するには、文化芸術を愛する市民が「みる」「きく」ことに始まり、「する」「ささえる」とあらゆるシーンで活躍することです。市はそれをつないだり、後押ししたり、不足している部分を補ったりするという役割を堅持して、市民がつくる文教住宅都市の質の向上に力を尽します。京阪神の大きな劇場や美術館は、世界レベルの一流の芸術家による作品を提供し続けるでしょう。だからこそ、西宮市の文化施策は、市民主体の、市民による市民のための文化芸術活動を重点的にすすめることが求められます。

市内の芸術団体や地域の自治会活動、文化活動についても、次々と「ささえる人」が現われ、西宮の豊かな文化芸術の歴史と伝統を受け継いでいることでしょう。

学びによって鑑賞が深まり、楽しさが増すというサイクルを用意することで、生涯学習の観点からも、文化芸術を軸とした豊かな時間を過ごせるようになるでしょう。文化財を活用し、まちの歴史や伝統を通じた文化芸術に関する知識の普及を図ること、また個々の公演等については関連事項をより深く学ぶ場が設けられることで、市民の文化芸術への理解度が深まり、共に学び合う機会が増えています。

若手芸術家の育成のためにも、様々な機能を併せ持った機関、施設が必要です。また、地域の芸術家の活動を、市民が積極的に支援できる態勢を整備しなければなりません。それは芸術や文化を

愛する人たちの居場所、交流の場となり、文化芸術を核として様々な世代、立場の人々が出会う、新たなコミュニティとなっているのではないでしょうか。

文化芸術に関わる人が増え、場が増えることで、上演、展示等の発表の機会が増えていきます。その機会を多くの人が生かせるように、機会の提供が均等となり、情報が行きわたるように配慮しなければなりません。これらを通じて、ライフステージに応じた QOL が高まり、満足度が高まることによって、多くの人が笑顔で人生を楽しむことになるでしょう。

西宮で生まれ育つ人、就学・就職や結婚で西宮にやって来たり離れたりする人、西宮で老後を過ごし、最期を迎えようとする人……様々な人生の場面において、文化芸術によって満ち足りた思いが湧き起こるようなまちになるために、市民一人ひとりにできることがあるはずです。

文化芸術について、常に新たな視点を求めて施策を進め、文教住宅都市・西宮に暮らし、関わる様々なライフステージ、属性の人々が QOL を高め、いきいきと豊かな生活を送れるように、充実したフィールドを用意します。

そのフィールドで活躍するのは、一人ひとりの市民です。



高松公園。阪急西宮北口駅、兵庫県立芸術文化センター、プレラホール・中央公民館に囲まれている

特徴的な事業

本ビジョンを作成するに当たって、具体的な事業の実効性や市民の皆さんの反応を確かめるために、いくつかの事業をパイロット・プログラムとして実施しました。また、西宮市の内外で行われている文化芸術事業には、本ビジョンで目指す方向性を先取りしているものが多数あります。それらのうち特徴的なものを紹介することで、今後の文化芸術事業推進の参考とします。

(1) パイロット・プログラム

ACOP（エイコップ）

poRiff（ポリフ）

超名曲コンサート

DOORS（ドアーズ）

西宮ライブミュージックマップ

ACOP



平成 29（2017）年 3 月、市役所内で、ACOP（アート・コミュニケーション・プロジェクト）という手法を用いた「コミュニケーション能力向上職員研修」を実施しました。

美術作品の対話型鑑賞を通じてコミュニケーション能力を育成するというユニークな研修で、入庁 10 年目前後までの若手職員が受講しました。

ふだん美術館等に通うことがないという職員も多く、美術鑑賞ということで身構えていた者も多かったようですが、「知識

がなくても対話によって芸術を楽しめた」「物事を伝えることは難しいと改めて感じた」等の切実な感想が集まりました。

ACOP は、作品と観る者との間にこそ芸術は成立するという考え方から発しているもので、そのものがコミュニケーション・アートであると位置づけられています。芸術や文化に興味を持たない職員にも、能力研修という枠組みによって文化芸術との接点をつくるという試みで、参加者のニーズを満足させ、芸術の役割もアピールできました。

poRiff

平成 29（2017）年 3 月、西宮北口の大学交流センターで、レジ袋をコラージュしてアイロンで圧着、カラフルなシートからバッグを作ろうというワークショップ poRiff（ポリフ）を実施しました。小さな子供連れの母親を中心に、多くの参加者を得て和気あいあいとした中で、おしゃれなバッグを作ることができ、皆さん満足されたようでした。

単なるクラフトづくりのワークショップにとどまらなかつたのは、poRiff が岸和田市、東大阪市の知的障害者施設の就労事業として成立していることから、当日の講師として施設の方が 2 人参加されたことです。

障害のある人による工芸作品づくりのプロセスにふれ、障害のある人を見つめる社会の目線をちょっと変えたい、閉鎖的になりがちな障害者施設を開きたいという、人間相互の社会的関係の変化を見越す、ユニークな表現行為だったといえるでしょう。

親子で楽しくおしゃれなバッグを作ることを、障害のある人と共に体験できるという、忘れられないワークショップになったようです。



KURAKURA クラシック マウロさんとまり子さんと、みんなでつくる超名曲コンサート

平成 29（2017）年 9 月、西宮市フレンテホールで開催したコンサート。ヴァイオリンのマウロ・イウラートさん、ピアノの佐野まり子さんを迎えて、満員のお客様にお越しいただきました。

このコンサートの特徴は、
・誰もが一度は聴いたことのあるようなポピュラーな曲
・第 2 部の選曲は、事前にリクエストを募集して決定
・リクエストと共に曲にまつわる「思い出エッセイ」を募集し司会者（俳優）が当日紹介する
・中学生以下は無料とし、未就学児の入場も拒まないといったことです。

当日は子供連れの父母、車椅子の方、クラシック音楽はあまり聴かないという方も多く、聞き覚えのある曲が美しい音色で奏でられるのを楽しんでおられました。

生演奏のすばらしさと共に、クラシック音楽を身近に感じ、人生の一場面と結びついた大切な思い出にもつながるということを、実感していただけたことでしょう。

未就学児の入場、エッセイの紹介についても様々なご意見をいただき、今後のクラシックのコンサートのあり方について、深く考えるきっかけとなりました。



ワークショップフェスティバル DOORS



「タカラヅカ男役入門」。普段は観るだけの世界を、自ら演じ、歌うことで、その魅力を深く体験できた

して開催しました。今後もこのような幅広い分野の参加型・体験型の講座を多数実施することで、文化芸術に気軽に親しむ機会を設けていきます。

平成 29 (2017) 年 8 月下旬、西宮市民会館で開催した「ワークショップフェスティバル DOORS」では、2 日間 27 講座に、2 歳から 90 歳という幅広い年代の延べ 500 人近い方が参加され、様々なジャンルの芸術や文化を体験しました。

平成 19 (2007) 年に大阪市で始まった DOORS を本市でも開催した目的は、クラシック音楽や古典芸能から大道芸、手芸、食文化までと、文化芸術の範囲を拡げ、身近で親しみやすいものとして認識してもらうこと、市内の様々なスキルをもった人に「講師」として参加してもらうこと、市内の団体と協働して事業を推進すること、親子で楽しめたり高齢者をターゲットにしたりしたプログラムを組むなど、多岐にわたります。

好評を得て、平成 30 (2018) 年も同時期に、講座数を増や

西宮ライブミュージックマップ



市内には案外ライブで生演奏を楽しめるスポットが多いのではないかという漠然とした印象からスタートして調べ始めると、二十数か所もあることがわかりました。

また、平成 27 (2015) 年の市民意識調査で「ジャズ・ロック・ポップスの鑑賞状況」を調べたところ、「今後鑑賞したい」と答えた 40 代男性、50 代男性が多かったことから、ジャズやポップスを中心としたライブスポットに焦点を当てることで、働きざかりの男性を中心に、市内で音楽を楽しむ時間・空間を提案できるのではないかと考え、市内で生演奏を楽しめる「ライブハウス」の地図を作りました。

ジャズ、ロック、ポップスは、自分でギターやキーボードを弾いた経験のある人も多く、これをきっかけに、クラシック音楽だけでなく、市内で音楽を聞くために回遊する人が増えたり、オープンマイク⁸¹で出演したりと、音楽を楽しむ人が増えることが期待されます。（制作：大阪商業大学公共学部 桑島研究室）

⁸¹ 店のマイク、音響器材等を客に開放して自由に演奏してもらう営業形態。通常、日時を限定して開放する

(2) 既存事業から

小中学校アウトリーチ事業	公共ホール現代ダンス活性化事業（ダン活）
野外アートフェスティバル	まちなかアートフェスタ・壁面アート
おさんぽアミティプロジェクト	西宮人形劇まつり・人形芝居による浜脇のふるさとづくり
西宮船坂ビエンナーレ	市民ミュージカル劇団「希望」
たてじまアートプロジェクト	苦楽園・夙川キャンドルナイト

小中学校アウトリーチ事業

小中学生に「本物の感動を！」という目的で平成 27 年度に本

格的にスタートしたアウトリーチ事業 Touch heArt! Program は、

27 年度延べ 15 校（実 11 校）、約 2,000 人

28 年度延べ 38 校（実 22 校）、約 4,400 人

29 年度延べ 55 校（実 25 校）、約 6,600 人

の児童生徒に、クラシック音楽（弦楽四重奏、木管五重奏など）、
箏曲（箏、尺八）、雅楽（笙（しょう）、篠篥（ひちりき）、
龍笛（りゅうてき））、民族楽器（パーカッション等）、ダン

スを校内で体験する機会、また大谷記念美術館への訪問という形で美術館・美術作品にふれる機会を提供して
きました。



今後は、全校実施に向けた働きかけ、実施ジャンルの見直し、新学習指導要領への対応、コミュニケーション教育の手法の導入、講師の多様化、児童らの成長に体験をどうつないでいくか、教育委員会との一層の連携、業務量の増大への対応、教育機関以外への拡張、等の課題を見据えながら、取り組んでいきます。

公共ホール現代ダンス活性化事業(ダン活)

西宮市文化振興財団が、平成 25 年度にスタートした「フレンテ・ダンスジュエルズ」と並行して、自ら参加してともに踊ることでダンスの魅力を皆さんに知っていただくため、一般財団法人地域創造の助成を受けて平成 29 年度から 3 回実施します。初年度は、全 6 回のクリエーション（創作）ワークショップに参加した 3~69 歳の 33 名のみなさんとプロのダンサーが同じ舞台に立ちました。2 回目は、市内児童養護施設などのアウトリーチ、3 回目はプロのダンサーによる公演実施を計画しています。



この事業は、ダンスの魅力を伝え、参加される方々が自己表現するだけではなく、ダンスという文化芸術を通して、様々な人が出会い新しいコミュニティを形成するきっかけとなります。今後は、そのコミュニティ活動の支援、また新たなコミュニティを生み出す仕組み作りを視野に入れた実施計画が求められます。

野外アートフェスティバル



日頃屋内で実施されることの多い芸術文化活動を野外の開放的な空間で行うことで、より身近にアートにふれる機会を提供すること、また、アーティスト、市民、学生、そして子供たちがアートを通じて交流しあうことを目的に、平成2(1990)年からほぼ毎年秋に西宮市が西宮市文化振興財団、西宮芸術文化協会と共に近隣大学・短期大学等の協力も得ながら実施している市民参加型の文化事業が、野外アートフェスティバルです。

市内の小学生に加え、平成24(2012)年からは市が支援している宮城県南三陸町や女川町の小学生からも募集した詩48点を西宮芸術文化協会のアーティストが書と絵で表現するパフォーマンスをはじめ、参加型メインメニューとアートフラッグの展示、アート体験ワークショップ、写真撮影会、手作り作品のフリーマーケット、楽しいミニコンサートなど様々な企画を実施しています。太陽の光が降り注ぐ自然の中、広い空の下で、公園全体を使ってアートに触れる機会を提供しています。

まちなかアートフェスタ・壁面アート IN 旧市営甲子園春風町住宅



老朽化に伴う改築が進む春風町住宅で、解体までの期間、旧住宅の壁を絵で飾ろうというイベントが開催されました。平成29(2017)年5月には小学生以下の子供たちによる「まちなかアートフェスタ」、また9月には上甲子園中学美術部の生徒による「壁面アート」として実施されたものです。

子供や生徒にとっては、ふだん描く機会のない野外の大きな平面を使ったペインティングという体験ができたこと、住宅の人々にとっては、取り壊されてしまう住居への「はなむけ」となること、住民と子供や生徒がつながる接点となること、市にとっては公共の建築物を使って部署を越えた新しい文化芸術事業としての試みと、様々な意義のある事業でした。

おさんぽアミティプロジェクト



「ふらっとおさんぽに行くように、みんなの家の近くやアミティホールで、アート（文化芸術）に気軽に出会ってもらえる」ことを願って、西宮市文化振興財団が平成29年度に立ち上げた事業です。子育て世代や高齢者など楽しんでもらいたい方々を具体的に考えた上で、実施場所を選定し、日本のみならず海外でも活躍するアーティストとともに西宮オリジナルの内容で組み立てています。

初年度は、0～2歳の親子に向けた演劇ワークショップ「舞台俳優といっしょに新しい遊びをみつけちゃおう！」を子育て総合センターで、10歳代後半～30歳代に向けたダンスワークショップ「はじめてのダンス・夏」を市民交流センターで、高齢者に向けた鑑賞事業「大人のための読み聞かせ」を高須公民館でそれぞれ実施しました。

始まって間もない事業ですが、文化振興財団がアーティストとともに企画、提供することで市内の色々な場所で、様々な理由で文化芸術に触れる機会が少ない方々にも気軽に文化芸術に触れられる場が増えていくことが期待されます。

西宮人形劇まつり・人形芝居による浜脇のふるさとづくり

西宮人形劇まつりは、市内の人形劇団「西宮くぐつ座」を中心となって平成6（1994）年に始めたもので、平成21年度から市が西宮人形劇グループ連絡会との共同開催に連なり、地域団体等の協力を得て実施しています。平成29年度は、アクタ西宮東館（2階広場、大学交流センター各室）を中心会場に、地域会場として西宮神社、公民館、大谷記念美術館等9ヶ所で開催、プロ7団体、アマチュア10団体が参加し、約4,000人の来場者を集めました。工作ワークショップも併催するなど、親子で楽しめるプログラムを、様々な主体が協力して実施する特色ある事業となっています。

開催後に人形劇子ども講座を開講、月替わりで人形劇定期公演を実施するなど、人形劇の普及と定着に力を入れており、人形浄瑠璃・文楽の源である「えびすかき」の発祥の地としての伝統を意識した、意義深い事業であるといえるでしょう。

また、「浜脇のふるさとづくり」は、西宮中央商店街振興組合が阪神・淡路大震災からの街の復興を願って設立した戎座人形芝居館が中心となって、平成21（2009）年から始まっています。「浜脇を一つに」をテーマに、地域市民とともに「えびすかき」の再興と人形芝居の伝統の継承を目指している活動で、地域の歴史的文化をふんだんに取り入れたまちづくり活動といえるでしょう。

かつて「えびすかき」を担った傀儡師が住んでいた浜脇地区で、浜脇中学校生徒会による「西宮戎舞」、人形芝居えびす座による「えびすかき」、南淡中学校郷土芸能部による「淡路人形浄瑠璃」が上演されます。それを西宮今津高校や西宮香風高校、地域団体・市民が支え、互いに交流を深めるものです。

西宮神社の一つの文化的結実である人形芝居を市民、生徒らが担い手となって実演し続けることによって、歴史・伝統・文化・コミュニティの活性化・教育など、様々な面での課題を解決する好例といえるでしょう。



人形劇まつり。アクタ西宮東館 2階



浜脇中学校生徒会による「西宮戎舞」

西宮船坂ビエンナーレ



市北部・山口町にある船坂小学校が平成 22（2010）年 3 月に閉校することをきっかけに、前年の 10 月に「プロローグ」が開催され、以後平成 28（2016）年まで、アーティスト・イン・レジデンス⁸²形式によって、サイト・スペシフィック⁸³な芸術祭として、4 回開催されています。

参加する作家の数を絞ったり、ディレクターによる招待方式から推進委員会による公募方式に変更したりと、様々な見直しを行いながらも、人と人の深い交流が生まれ、その交流が地域に活力を生むという、地域に密着した住民主体のアートプロジェクトであるという趣旨は一貫してきました。

高齢化の進展、若年人口の減少などの問題を抱える船坂地区ですが、芸術事業を軸にした地域の活性化と新たなつながり作り、知名度の向上を果たしている芸術祭です。地元産品の販売や、船坂コミュニティセンターとなった旧小学校をはじめとした地域の施設や商店・食堂等が活気づくという波及効果も見られます。

ビエンナーレの開催によって、これまで芸術、特に現代美術に縁の薄かった地元の人が、芸術家との人間的な関わりを通じて美術への関心を持つようになったことは、非都市型芸術祭の大きな効用だといえるでしょう。

市民ミュージカル劇団「希望」



平成 23（2011）年、住民参加の新たな文化の創造を目的に、市の北部を拠点として誕生したミュージカル劇団。宝塚歌劇団で長年作曲家として活躍し、日本ミュージカル研究会・劇団 JMA で作家、作曲家、演出家として精力的に活動している高井良純氏（北六甲台在住）を代表に、氏の作品を再演するほか、地域に取材し、地域に根ざした新たなミュージカルを創作、上演しています。

氏は「日本の物語を、日本語で、日本人が演じる」をモットーに、昭和 30（1955）年からミュージカルを創り続け、日本のミュージカルの創作・実験の場として、また新鮮なエンターテインメント+芸術を生み出す場として、複数のミュージカル劇団を主宰し、幅広い活動を続けています。

当地ゆかりの有間皇子を題材にした『古代ミュージカルファンタジー 有間皇子物語』は平成 26（2014）年に山口ホールで初演（写真）、平成 28（2016）年には県民創作公演として兵庫県立芸術文化センターで再演するなど、高い評価を受けました（西宮市まちづくり賞、翌年兵庫県地域文化功労「ともしひの賞」受賞）。

⁸² 芸術家をある土地に招聘し、一定期間滞在して作品制作に携わってもらうというプロジェクト

⁸³ ある特定（specific）の場所の条件や性質を生かして創作された、芸術作品の傾向を言う

地域固有の物語を掘り起こして現代化し、地域の多くの人々と大阪を中心に活躍する専門家が交流して、一つのミュージカル作品を創作することで、さらに地域の誇りを高め、結びつきを強める可能性をもっています。

たてじまアートプロジェクト

阪神甲子園球場に隣接した甲子園網引町という場所の持つ特徴を“たてじま模様”というアイコンに託して、新甲子園商店街アーケードに作品を展示するアートイベント。兵庫県立西宮今津高等学校美術科選択授業「今津プロデュース」から生まれました。地域の子供と高校生が共同しながら、高校生が「たてじま」のアートボード作品を仕上げ、商店街のアーケードに吊り下げます。こども×高校生、商店街や子供たちの両親（主に30代）がつながり、楽しみ、地域のよさをアートで発見する活動です。



高校の美術の授業の中で生まれ、すべての人が参加可能で、地域の文化資源を掘りおこし新しい表現につなげます。

『じびきあみーご』などの地元応援歌三部作の創作・YouTube公開、卒業生がプロジェクトに参加し、豊来家玉之助さんの指導のもと、獅子舞ならぬ「寅舞」を創作上演していることなど、地域の新しい魅力の発見や新しい伝統が生まれる可能性も芽生えています。

苦楽園・夙川キャンドルナイト

苦楽園地区の商店主らが、まちの活性と交流を目的に結成した地域団体、苦楽園ストアーズミーティング（KSM。<https://kurakuen.info/>）が中心となって、「苦楽園口・夙川キャンドルナイト “光の散歩道”」として平成21（2009）年にスタート、平成23（2011）年からは夏至と冬至の前後に年2回開催しています。夙川公園や近隣の店舗の店頭・駐車場に市民が彩色等を施したろうそくや灯籠が灯される他、こどもコンサート、大手前大学で建築やインテリアを学ぶ学生のインスタレーション（作品展示による空間構成）やワークショップ、スタンプラリーが実施されています。



地域のギャラリーのオーナーとアーティストの小さな発想に始まって、環境・エコロジーや平和への思いが重なり、地域の商店を結びつけ、大学生の協力も得て、地域の人々が静かに楽しめるユニークなイベントに成長しています。多くの人が愛着を持って暮らしている夙川の魅力を、いっそう鮮やかに認識することになり、コミュニティのつながりを強めているといえるでしょう。

(3) 他地域の事例

伊丹オトラク
DANCE BOX

高槻ジャズストリート
朗読劇シリーズ「イストワール」

伊丹オトラク



平成 17（2005）年に、伊丹市内のカフェやバーなど音楽を楽しめるスポットやライブ情報をまとめたチラシを作ったことから始まりました。現在はプロジェクト全体の総称として「伊丹オトラク」を使用し、様々な活動を行っています。ホールで行うような音楽イベントではなく、まちなかで既に行われているものをコーディネートし、新たなライブ場所の開拓やブッキングを実現しています。平成 18（2006）年から 5 年間は広場を使った「伊丹オトラク広場」、平成 21（2009）年からは年 2 回開催される「伊丹まちなかバル」と同時開催で「伊丹オトラクな一日」、平成 22（2010）年からは、公園などに楽器を持ち込み、来園された方とコミュニケーションをとりながら演奏を行う「オトラクピクニック」も実施。にぎわいや活力のあふれるまちづくりの一端を担うという目的のもと、いたみ文化・スポーツ財団が主体となり、市民やカフェ等の店舗と協働することで、クリエイティブな人材とスポットのネットワーク化が実現し、新たな担い手となる市民の出現等の効果が現れ、まちの盛り上げにつながっています。

高槻ジャズストリート



平成 11（1999）年に、「高槻の街を、明るく楽しい音楽溢れる素晴らしい街にしよう」というジャズ好きの市民ボランティアからなる「高槻ジャズストリート実行委員会」によって始まった、10万人以上の動員を誇るジャズイベントです。ベッドタウンである高槻市は、ゴールデンウィークには人が少なくなります。それなら、ゴールデンウィークに人が集まって楽しめるイベントを開こう、というのがきっかけだそうです。企業、広場、大学・短期大学、店舗、デパート屋上、高架下など、市内約 20 会場で、ゲストプレイヤーと

公募ミュージシャン合わせて約800組が演奏を繰り広げ、高観全体が音楽のまちと化し、スタッフ、出演者、ボランティアスタッフ、会場となる様々な関係者が一体となれる場となっています。

DANCE BOX

元・舞踏家や現役のダンサーが中心となって、民間の小劇場を拠点に大阪・難波で平成8（1996）年にスタートしたNPO法人DANCE BOXは、平成21（2009）年に神戸・新長田に移転、小劇場ArtTheater dB 神戸をオープンしました。

阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた新長田といまちにあってこそ担うべき劇場の役割、コンテンポラリーダンス（現代の自由なダンス）やアートを基軸に活動を行う組織がそのまちにあることの役割を、地域の中で共に考え、新長田の様々な踊る人同士が出会うプログラム「新長田のダンス事情」、まちを舞台に表現者も観客も参加者もすべての人が主体になる「みんなのフェスティバル」などの事業を通して、アーケードの商店街や公園・広場やコミュニティスペースなどを活用し、地域と連携を図っています。平成27（2015）年からは、長田区南部の多様な地域のコミュニティと協働し、下町の魅力溢れる場所を舞台に、現代アート作品の展示やパフォーマンスを展開する「下町芸術祭」を開催しています。



下町芸術祭オープニング・パフォーマンス ジェコ・シオン
ポ+アニマル・ポップ・ファミリー神戸 写真：岩本順平

朗読劇シリーズ「イストワール histoire」

関西に実在した人物や実際に起こった事件などを題材にして、大阪ガス（株）が提供しているドラマシリーズです。OMS 戯曲賞⁸⁴の最終選考に残った劇作家がドラマを書き下ろし、人物や事件ゆかりの地での演劇上演、朗読公演等を行っているもので、これまでに神戸市、大東市、奈良市、ヴォーリズ夫妻等を題材として実施されています。平成29（2017）年には第8話として、神戸・メリケンパークを舞台に、港にまつわる人々の記憶をテーマにした演劇作品『Port-見えない町の話をしよう』（脚本・演出：久野那美、神戸アートビレッジセンター、平成29年9月。撮影=紅たえこ）が、「港都KOBE芸術祭」の連携事業として上演されました。地域の活性化、地域の魅力の再発見と、才能ある演劇人を世に送り出すという2つのミッションを実現しようとするもので、丁寧な取り組みが好評を得て、再演が実現している作品もあります。



⁸⁴ 昭和59年3月に、大阪ガス株式会社の遊休施設を活用して劇場・映画館・雑貨店・ギャラリー・レストランを備えた複合文化施設として大阪市北区に開館したOMS（扇町ミュージアムスクエア。平成15年閉館）の10周年記念事業の一環として創設された戯曲賞。次代を担う新たな劇作家の発掘とともに、既に評価のある中堅劇作家への刺激も兼ねて、過去に受賞歴のある作家も選考の対象にしており、関西発信の戯曲賞として全国的に注目を集めている

西

宮の歴史と文化の流れ

古代・中世

貴族が愛する名勝地

奈良時代に編まれた『万葉集』巻三(二七九)に高市連黒人(たけちのむらじくろひと)が「吾妹子(わぎもこ)に猪名野(ゐなのは)見せつ名次山(なつぎやま)角松原(つのまづら)いつか示さむ」と歌った。名次山は、現在の夙川右岸あたりの丘陵地、角の松原は夙川と六湛寺川・東川が形成した砂州を指すと考えられ、猪名野、名次山、角松原と、土地の名を挙げて讃め、また、その秀でた景色を愛でたものである。

平安時代の終わりには、当時、貴族が「西宮」と呼んだ広田社に出向いて歌合せが幾度となく開かれた。それは、「西宮」の周辺が、先述のように古くからの名勝地であることが大きな理由であったと思われる。

また、下って室町時代、世阿弥(ぜあみ)が作った謡曲「高砂」には、「高砂や この浦舟に 帆を上げて この浦舟に 帆を上げて 月もろともに 出潮(いだしお)の 波の淡路の島影や 遠く鳴尾の沖過ぎて はやすみのえに 着きにけり はやすみのえに 着きにけり」と「鳴尾」が歌い込まれており、おそらく美しい松林をそなえた海上からのランドマークとして、鳴尾が知られていたことがわかる。この鳴尾のありかたは、現在も「鳴尾の一本松」(里中町)に受け継がれている。

西宮戎神社

西宮戎神社は平安時代末に鎮座したと考えられ、その東方の砂州上には都市的な集落が営まれた。同時代、今様(いまよう)狂いといわれた後白河法皇が、各地の遊女や傀儡(くぐつ)を呼び寄せ、芸能を楽しんだといわれる。その傀儡に、西宮戎神社の傀儡師が含まれるといわれ、現在の西宮神社には、傀儡師や遊女が信仰する百太夫(ももだゆう、ひゃくだゆう)社がまつられている。もとは、中世以降に西宮戎神社周辺に住んだ人形遣いら芸能人がまつたと伝えられる。また、今日の文楽の源流となった淡路人形浄瑠璃は、彼らを祖とするともいわれる。

西宮町の成立と交通

今日の西宮市の元となる西宮町は、平安時代末、西宮戎神社の鎮座時期と前後して、神社の南方から東方にかけて、現在のいわゆる旧国道沿いに成立した。西宮町は、西宮戎神社の門前に各地の物産を商う商売の町として始まったのである。

古く奈良時代に定められた山陽道は、大宰府および山陽地方の各国府と奈良平城京を結び、西宮付近では、六甲山麓を北東から南西に向かう直線路として萱野駅(現箕面市域)から葦屋駅(現芦屋市または神戸市東灘区)へ抜けていく官道で、西宮との関係は希薄であった。また、奈良平城京から西へ向かうには、北回りで山陽道を通るか、難波津から直接舟運で西国に向かうことが多かった。

平安時代には官道は廃れ、各地で独自の地域交通が整備されたといわれる。西宮付近では、舟運が主たる中距離輸送の交通であったとみられる。平安京からは、鳥羽、山崎から淀川を下り、神崎、大物あるいは西宮、兵庫で陸路に切り替えるのが一般的であった。

西宮町の発達

室町時代には、六湛寺や海清寺など多数の寺院が開かれ、商人、職人が集住する都市として発達する。戦国時代には、瓦林正頼が西宮町の北方に越水城を築城し、その後入城した三好長慶は、越水城から近畿一円を掌握しようとした。そのころの西宮町と越水城の関係は、先駆的な城下町と城の関係にあったともいわれ、中世後半期における西宮町発達の大きな要因にあげられる。

近世

山崎通の整備	西宮は、江戸時代初め、脇往還「山崎通」の終着の宿駅として幕府が指定、人足25人馬25匹を備え公儀御用の通信・運送に供されるとともに、一般商用の荷物を継ぎ立てる特権を与えられ、宿場町としての性格が加わった。江戸時代後半期には、江戸積み酒造業が盛んになり、西宮港・今津港が樽廻船の出帆地となるなど、酒造の町としての色彩を濃くした。
江戸の積み酒造業発達	室町時代に「兵庫西宮之旨酒」とあるのが西宮の酒造の初見である。江戸時代の後半になると、幕府の米価調整政策の動搖を利用しながら、六甲を下る河川を利用した水車精米、生酛を使った三段仕込みや寒づくりなどの先進的な酒造法、六甲おろしの寒風を生かした酒蔵の構造、酒の醸造に適した宮水の利用、樽廻船を使った江戸積み輸送体系や組問屋の整備など、良質の酒を江戸で大量に販売する総合力で、西宮、今津、灘の酒造業が発達した。江戸時代後半期から明治時代にかけての酒造業の隆盛が、今日の西宮の骨格の一つとなった。
近世西宮の文芸	酒造業の隆盛で富を蓄えた西宮、今津では、町人文化を担う人々が現れ、その作品の一部は現在に伝わっている。勝部如春斎、飯田桂山、加藤良斎、原老柳など活躍した文人らの墓碑が、満池谷墓地に残されている。 また、西宮戎神社をはじめ市内の社寺には多数の句碑、歌碑、絵馬が残されており、詩歌の愛好家グループや地域の画家が周辺地域と交流しながら活発に活動したことを知ることができる。
周辺の農村	周辺の農村では、米作を基本としながら、綿花、菜種など商業都市大坂に向けた商品作物の栽培や、風土や技術を生かした手工業が奨励された。瓦木、鳴尾の綿花、名塩の紙はよく知られ、後の明治時代には、山口の竹籠細工、船坂の木材や寒天など、地域の特産品を生み出した。 名塩の紙は、江戸時代以前から越前紙の技術を入れて盛んになったといわれ、江戸時代後半期から明治初年にかけて、各地の藩札原紙として重用され生産量が増大した。今日ではきわめて特殊な用途に適った、箔打原紙や間似合紙などを生産しているが、泥土を混入する雁皮紙として独自性・希少性が評価され、重要無形文化財「名塩雁皮紙」として指定を受けている。

近代・現代

教育に市民熱心	明治5年(1872)の浜脇小学校に続き、翌年の甲東、山口、船坂、鳴尾、今津、瓦木、生瀬等、明治初頭に続々と小学校が開校された。地域の篤志家の寄付によって特徴ある施設ができる学校も多く、教育にかける熱意と期待の高さがうかがわれる。私立の中等・高等教育機関も多数開設、移転。現在、音楽教育を行う高校・大学が3校あるのも大きな特色である。
鉄道環境開発と	明治7年(1874)に現JRが開通し、阪神間唯一の駅として西ノ宮駅が設置される。同38年には阪神電鉄が開通、駅間距離も短く人々の生活圏に密着していた。西宮は、当時大気汚染などで生活環境が悪化する大阪に隣接する、「郊外」の広大な農村であった。阪神電鉄は「郊外生活」という新しいライフスタイルを提案した。大正9~10年(1920~21)には阪急電鉄が開通。両社をはじめとした民間による沿線開発は、現在の西宮の住環境の基礎を形作つた。
都郊外	大阪・神戸を結ぶ交通の利便性、良好な住環境・自然環境を背景に、大阪を中心とした財界人やサラリーマンの自宅や別荘として優れた住宅建築が集まった。

モダニズム 阪神間	関東大震災の影響で多くの文化人・芸術家が関西、特に阪神間に移ってきたこと、阪神間から優れた美術家・音楽家等が輩出されたこともあり、明治末から昭和初期には後に「阪神間モダニズム」と呼ばれる文化現象を興した。
商業施設の充実 文化・娯楽・	家族で楽しめる、多くのレジャー・娯楽・スポーツ・商業施設が建設されたのも、この沿線開発の一環であった。明治末から百花園(鳴尾のいちご狩り)、武庫川遊園、海水浴場、阪神甲子園球場(大正 13)、阪急西宮スタジアム(昭和 12)、甲子園阪神パーク(元は昭和 4。戦争で中断・移転、平成 15 閉園)、ららぽーと甲子園(平成 16)、阪急西宮ガーデンズ(平成 20)など、家族で楽しめる多くの施設が民間の力によって建設された。
文教住宅 都市住宅	昭和 33 年(1958)に上ヶ原が全国で 2 番目の文教地区に指定されるなど、優れた文化・教育環境が定評となる中、海を埋め立て、石油コンビナートを建設するという日石誘致問題が起こり、議論の末重工業に依存しない新たなまちづくりをめざすこととし、文教住宅都市宣言を行った。
西宮の文学	関東大震災を機に阪神間に移り住んだ谷崎潤一郎の小説「ヰ」(まんじ、昭和 3~5)、野坂昭如の「火垂るの墓」(昭和 42)は共に香櫞園浜が舞台となっているが、その世界は対照的といえる。村上春樹の作品にもヨットハーバーや酒蔵など西宮らしい風景が頻出している。遠藤周作が夙川カトリック教会で受洗し、「黄色い人」(昭和 30)に仁川などの風景が現われることも有名。現代まで西宮は多くの文学作品の舞台となり、ウェブサイト「西宮文学回廊」にまとめられている。
活動市民	社会教育活動の地域拠点として公民館が充実し、昭和 22 年(1947)に開設した鳴尾公民館等が優秀公民館表彰を受けるなど、全国的に注目されるまでになった。
災害等からの復興	阪神大空襲からの復興に当たっても、西宮文化協会(昭和 22。母体は西宮史談会)等の芸術・文化団体の結成、西宮市文化祭(昭和 25、後の市民文化祭)、市民音楽コンクール(昭和 22)、日芸会館の開設(昭和 25)等、文化芸術が大きな力を果たした。阪神・淡路大震災の後も、多くの芸術・文化団体や NPO 等の活動をはじめ、兵庫県立芸術文化センターの開設(平成 17)など、文化芸術が大きな力を果たしている。
芸術環境の一流	兵庫県立芸術文化センターが西日本を代表する劇場・音楽堂として充実し、世界レベルの一流の芸術にふれる機会が増えた。京阪神間の交通の利便性も加わり、優れた文化芸術へのアクセスが容易になっている。

年表

	西宮市を中心とした 文化芸術に関する動き	文化芸術を取り巻く 西宮市施策等の主な動き	社会のできごと
平成 15 (2003) 年	西宮芸術文化協会設立 30 周年(2 月) 文教住宅都市宣言 40 周年(11 月)	みやっこキッズパーク開園(11 月) 平和非核都市宣言 20 周年 (12 月) 環境学習都市宣言(12 月)	甲子園阪神パーク閉園(3 月) エビスタ西宮開業(3 月) 阪神タイガース、星野監督の下で リーグ優勝(9 月)
平成 16 (2004) 年	まちかどコンサート開始(5 月) 西宮市吹奏楽団結成 40 周年(6 月)		新潟県中越地震(10 月) 台風 23 号市内でも被害(10 月) ららぽーと甲子園開業(11 月) スマトラ島沖地震(12 月)
平成 17 (2005) 年	兵庫県立芸術文化センター開館(10 月)	市制 80 周年(4 月) 紹興市との友好都市提携 20 周年(7 月)	阪神・淡路大震災から 10 年(1 月) 西宮市推計人口、県下 3 位に(4 月) JR 福知山線脱線事故(4 月) 食育基本法施行(7 月) 阪神タイガース、岡田監督の下で リーグ優勝(9 月)
平成 18 (2006) 年	西宮市文化振興ビジョン策定(3 月) 文化芸術施策を教育委員会から市長部 局へ移管(4 月) 市立ホール、ギャラリー指定管理者制度 導入(4 月)		神戸空港開港(2 月) 障害者自立支援法施行(4 月) アニメ『涼宮ハルヒの憂鬱』放映 開始(4 月) 第 61 回国民体育大会「のじぎく 兵庫国体」開催(9~10 月)
平成 19 (2007) 年	日本文化デザイン会議 2007「兵庫」の開 催に参画(11 月)	新「西宮市男女共同参画プラ ン」を開始(4 月) ロンドリーナ市との友好都市提 携 30 周年(5 月)	JR さくら夙川駅開業(3 月)
平成 20 (2008) 年	第1回プラス・フェスティバル(11 月)	中核市に移行(4 月)	山手幹線市内全通(3 月) 阪急西宮ガーデンズ開業(11 月)
平成 21 (2009) 年	西宮人形劇まつり、市事業として開始(4 月) インターネット文学館「西宮文学回廊」開 設(4 月) 西宮市山口ホール開館(4 月)	「西宮市参画と協働の推進に 関する条例」施行(4 月) 「第 4 次西宮市総合計画」を 開始(4 月) 「西宮市人権教育・啓発に関	キッザニア甲子園開業(3 月) さくらやまなみバス運行開始(4 月) 上田安子記念館開館(6 月)

	西宮市貝類館開館 10 周年(5 月) 西宮船坂ビエンナーレ 2009 プロローグ開催(10~11 月)、兵庫県阪神南県民局地域づくり活動応援事業グランプリを受賞(翌 3 月)	する基本計画」を開始(4 月) 「西宮市景観計画」を開始(5 月)	
平成 22 (2010) 年	第 60 回西宮市展開催(7 月) 第 1 回西宮船坂ビエンナーレ開催(10~11 月)	船坂小学校閉校(3 月)	
平成 23 (2011) 年	西宮市文化振興財団が公益財団法人に移行(4 月) 第 100 回まちかどコンサート(10 月) 西宮少年合唱団結成 50 周年(10 月)	高知県梼原町との友好都市提携 20 周年(3 月) スپーケン市との姉妹都市提携 50 周年(9 月) 「みやたん」誕生(10 月) 奄美市(旧名瀬市)との友好都市提携 30 周年(10 月)	東日本大震災(3 月) 映画『阪急電車 片道 15 分の奇跡』公開(4 月) サッカー女子ワールドカップなでしこジャパン優勝(7 月)
平成 24 (2012) 年	第 1 回梼原町との文化交流事業(5 月) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」施行(6 月) 西宮市大谷記念美術館開館 40 周年(11 月)	ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市との友好都市提携 20 周年(4 月) 第 1 回にしのみやまちたび博開催(9 月)	アサヒビール西宮工場操業停止(8 月)
平成 25 (2013) 年	郷土資料館が登録博物館に(2 月) 西宮芸術文化協会設立 40 周年(2 月) 西宮市大谷記念美術館が公益財団法人に移行(4 月) インターネット美術館「西宮美術回廊」開設(4 月) 文教住宅都市宣言 50 周年(11 月)	平和非核都市宣言 30 周年(12 月) 環境学習都市宣言 10 周年(12 月)	ひょうご西宮アイスアリーナ開業(8 月)
平成 26 (2014) 年	市内 7か所(武田尾温泉、蓬莱峡、甲山、名次山、西宮神社苑池、御前浜、漢織吳織伝承地)が文化庁名勝地に選択・掲載(5 月) 西宮市吹奏楽団結成 50 周年(6 月)		消費税率 5%から 8%へ(4 月) 異競技連携組織アスレチック・リゾン・西宮発足(10 月)
平成 27 (2015) 年	小中学校への文化芸術アウトリーチ事業開始(4 月) 兵庫県立芸術文化センター開館 10 周年(10 月)	市制 90 周年(4 月) 紹興市との友好都市提携 30 周年(7 月) こども未来センター開所(9 月)	阪神・淡路大震災から 20 年(1 月) プロバスケットチーム、西宮ストークス誕生(7 月)
平成 28 (2016) 年	西宮市貝類館が博物館相当施設に(2 月) 西宮市文化振興ビジョンの改定作業開始(4 月)	高木北小学校開校(4 月)	熊本地震(4 月) アニメ『坂本ですが?』放映開始(4 月)
平成 29 (2017) 年	「文化芸術基本法」施行(6 月) 「大阪城石垣石丁場跡 東六甲石丁場跡」国史跡指定について答申(11 月)、史跡に指定(翌 2 月)	ロンドリーナ市との友好都市提携 40 周年(5 月)	

文化振興ビジョン〔第2期〕の策定経過

1. 西宮市文化まちづくり推進委員会(附属機関)

(1) 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属団体・役職名等	備考
上田 美里 (～H28.11)	公募委員	
臼井 健人	西宮市立名塩小学校校長	
佐野 まり子	西宮音楽協会（ピアニスト） 兵庫県立西宮高等学校音楽科講師	
清水 智子 (～H29.7)	有限会社キヤップス代表取締役	会長 (～H29.7)
武地 秀実 (H29.8～)	(有)ともも代表取締役社長 人形芝居えびす座座長	
中井 里奈 (H28.12～)	公募委員	
中脇 健児	場とコトLAB代表	会長 (H29.8～)
藤井 達矢	西宮芸術文化協会（美術家） 武庫川女子大学文学部教育学科准教授	
藤村 順一	兵庫県立芸術文化センター副館長	副会長
山納 洋	大阪ガス（株）近畿圏部・都市魅力研究室長	

オブザーバー：大阪商業大学公共学部教授 桑島紳二

事務局：産業文化局 文化スポーツ部 文化振興課

(2) 開催経過

	開催日	主な内容
第1回	平成28年6月24日	●ビジョンの改定主旨について ●文化とは何かについて
第2回	平成28年10月7日	●文化の本質と価値について ●西宮市の世帯ごとのライフストーリーについて
第3回	平成29年1月16日	●文化芸術事業の事例紹介について
第4回	平成29年3月13日	●パイロット事業と文化振興施策の方向性について ●ビジョン（第2期）の考え方について
第5回	平成29年6月6日	●ビジョン（第2期）の概要について
第6回	平成29年10月24日	●パイロット事業の検証について
第7回	平成29年12月26日	●ビジョン（第2期）（素案）について

第8回	平成30年2月16日	●ビジョン（第2期）（素案）について
第9回	平成30年4月13日	●ビジョン（第2期）（素案）について
第10回	平成30年10月26日	●パブリックコメントの結果について

2. パイロット事業の実施

本ビジョンの作成にあたり、具体的な事業の実効性や市民の皆様の反応を確認するため、下記のパイロット事業を実施しました。（詳細は68～70ページ参照）

事業名	日程	会場	参加者数
ACOP	平成29年3月1日（水）	西宮市役所東館	26名
poRiff	平成29年3月4日（土）	西宮市大学交流センター	60名
ワークショップフェスティバル DOORS	平成29年8月26日（土） 平成29年8月27日（日）	西宮市民会館	492名
KURAKURA クラシック マウロさんとまり子さんと、みんなでつくる超名曲コンサート	平成29年9月10日（日）	西宮市フレンテホール	242名
西宮ライブミュージックマップ	平成30年3月発行	—	—

3. パブリックコメントの実施

ビジョン素案を市のホームページで公表するほか、市役所本庁舎、各支所、市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、市民ホール、市立ギャラリー等で配布し、素案に対する意見を広く募集しました。

募集期間	平成30年8月10日（金）～平成30年9月10日（月）
募集結果	意見提出者： 6名（電子メール3名、電子申請2名、窓口提出1名） 意見件数： 26件

あとがき

西宮市文化まちづくり推進委員会
会長 中脇 健児



私が委員を承諾した理由は、関西で活躍するそうそうたる諸先輩方が委員になる、とお聞きしたからです。西宮市を通して「これから文化芸術の在り方」を意見交換できることは個人的に貴重な経験であり、良い勉強になると思ったからです。一見すると不純な参加動機だったかもしれません、委員会で交わされる議論はやはり刺激的で「そもそも文化芸術の定義から見直さないと」「行政が想定する文化芸術の枠組みではないところに、現代の捉え方がある」といったように、従来の文化振興ビジョンから一步も二歩も踏み出すような内容でした。任期途中から会長となりましたが、「これは諸先輩方の活発な議論を整理する進行役を仰せつかったんだな」と理解し、風通しの良い委員会になるよう未熟ながら務めさせていただきました。

特に記憶にのこっている場面ですが「文教住宅都市・西宮にふさわしい文化振興ビジョンは何か」という議論の中で、ふと市民公募委員の上田さんが、スーパーで買ってきたあさりをお子さんと一緒に色々観察したエピソードを語ってくれた時のことです。「まさにそれ、暮らしの中の文化芸術体験！」と委員会の温度があり、議論のブレイクスルーになりました。

やはり西宮市は、人が住む街であり、住宅都市です。だからこそ、劇場や美術館で触れるものばかりではなく、生活のあらゆる場面に文化芸術が染み込んでいくような「暮らしのための芸術」という考えが必要な気がします。学校や病院での出張コンサートやワークショップに限らず、街が普段と違う使われ方をする時、それも「文化芸術」として捉えていただければ、日常を見つめる視点はもっと豊かになっていくと思います。

今回の文化振興ビジョンでは、行政がもっとも苦手とする横の連携が必要なことを沢山、盛り込みました。そしてコーディネーターの必要性、重要性も明記させていただきました。これを実行していくことは容易くないとは思いますが、しかし机上の空論で終わらせないためにも、必要なことだと信じています。誰が担当してもできる仕事の仕組みづくりも大切ですが、こと文化芸術については「人」を中心にした仕組みづくりが大切です。「西宮市を文化芸術によって、オモシロくしていきたい」。そんな熱意をもった人の後押しにこの文化振興ビジョンが機能することを願います。

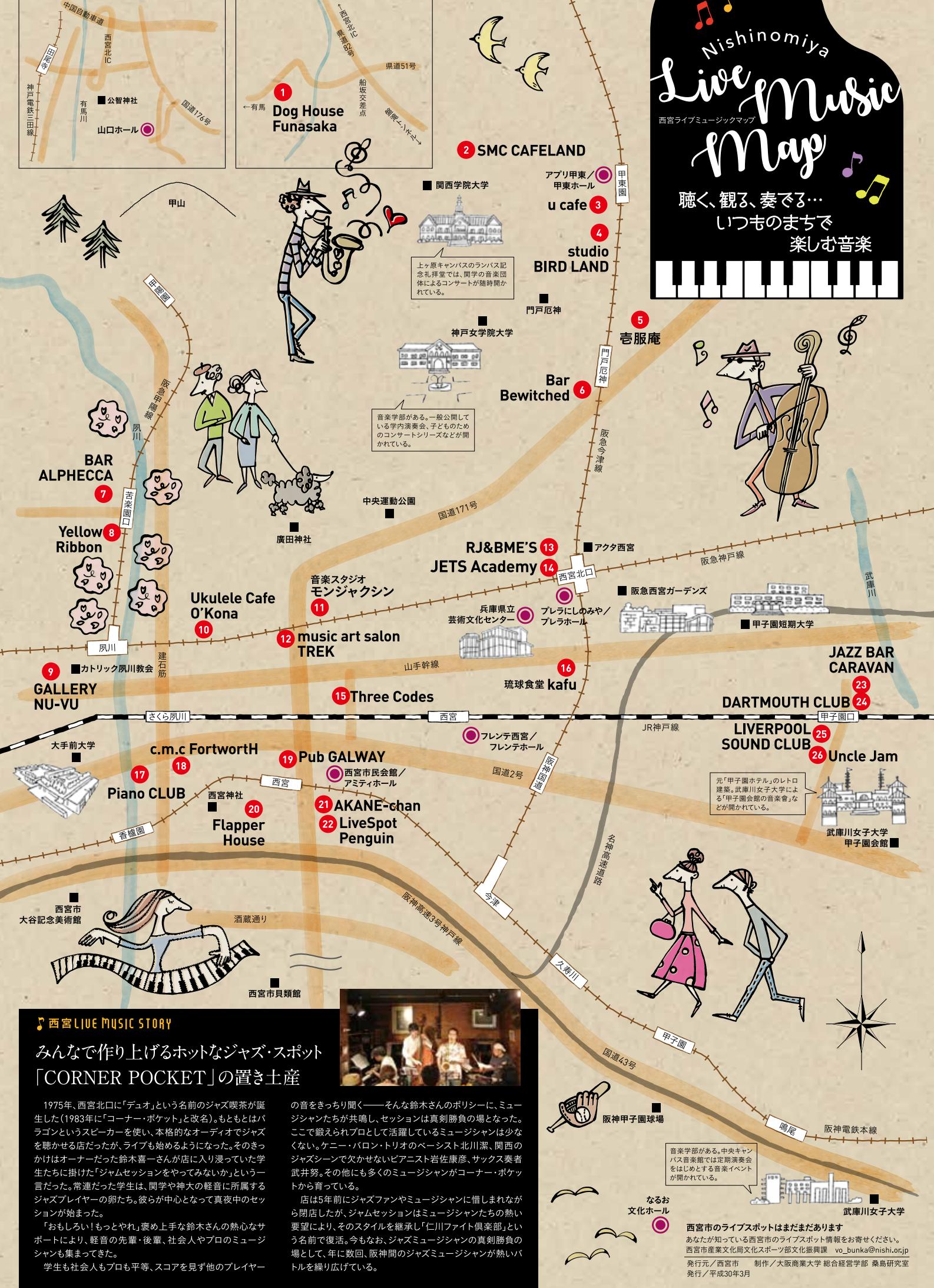
索引

- 2025年問題 40
QOL 4, 8, 9, 15, 16, 29, 34, 40, 44, 58, 63, 67
アーティストバンク 45, 55
アウトリーチ 29, 35, 71
アクションプラン 5, 6
アクティブ・シニア 34, 40, 43
生きがい 9, 34, 38, 40, 42
居場所 11, 38, 39, 40, 49, 53, 67
インターハイ西宮 44
大手前大学 42, 60
音楽と出会うまち 23
価値観 5, 8, 9, 11, 16, 25, 26, 30, 34, 35, 46, 55, 56, 61, 62
関係人口 57, 63
関西文化芸術支援の森ゆづりは 42
関西学院 27, 43, 63
寛容 11, 16, 26, 66
企業 11, 45, 48, 58, 62, 63, 64, 76
傀儡師 52, 78
くらしと共にある芸術 4, 16, 20
暮らし向き 22, 29
芸術を目的とした芸術 4, 20, 22
劇場法 3, 48
幸福感 9, 17, 29, 57
神戸女学院 27, 35, 42
公民館 23, 26, 27, 42, 44, 48, 52, 55, 60, 73, 80
高齢者 19, 29, 30, 34, 38, 40, 41, 45, 70, 72, 73
コーディネーター 19, 45, 46, 55
子育て世代 34, 35
子供 16, 17, 19, 23, 25, 26, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 44, 52, 61, 69, 72, 75
コミュニケーション 24, 25, 26, 33, 35, 42, 49, 62, 68, 71
コミュニティ 5, 7, 9, 15, 16, 19, 26, 30, 34, 39, 40, 46, 48, 50, 51, 55, 60, 67, 71, 73, 74, 75, 77
コモン・カフェ 46
コンシェルジュ 46, 52
サードプレイス 39
さくら FM 24, 27
ささえ人 32, 40, 45, 48, 55, 66
サブカルチャー 3, 4
自己肯定感 11, 34, 40
自己有用感 34, 40
市制100周年 13
持続的発展 4
自尊感情 29, 34, 40, 42
自治会 26, 66
指定管理者 3, 46, 62
シビック・プライド 27, 57, 63
社会課題 8, 16
社会的孤立 29, 40
社会包摂 7, 8, 16, 29
住環境 12, 13, 14, 27, 66, 79
生涯学習 26, 39, 55, 60, 66
障害者 29, 30, 44, 69, 81
障害のある人 30, 44, 69
情操 25, 29, 33, 35
食文化 3, 4, 28, 38, 70
ストリートギャラリー 23
する人 32, 40, 42, 43, 44, 45, 48
生活文化 4, 20, 28
セーフティネット 11
摂津圏文化行政連絡協議会 62
創造力 16, 23, 42, 58
想像力 16
大学 14, 27, 35, 39, 43, 44, 48, 52, 58, 60, 62, 63, 69, 73, 76, 79
多様性 13, 26, 62
団塊の世代 34, 40
地域課題 50, 55, 60
地域資源 27, 28, 46
中高年 34, 38, 39, 47, 49
つなぐ人 32
伝統工芸 28
東京オリンピック・パラリンピック 66
図書館 60
西宮音楽協会 42
西宮ギャラリー連絡会 53
西宮芸術文化協会 42, 72
西宮コモンズ 24
西宮三曲協会 42
西宮市大谷記念美術館 61, 64
西宮市貝類館 59

西宮市郷土資料館	27, 59	阪神・淡路大震災	3, 13, 15, 16, 51, 73, 77, 80, 82	文化振興基金	45
西宮市吹奏楽団	6, 82	阪神間モダニズム	12, 27, 80	文化政策	4
西宮市第5次総合計画	5, 21	阪神甲子園球場	27, 50, 80	文化的コモンズ	50
西宮市文化振興財団	24, 46, 56, 60, 62, 71, 72, 82	東日本大震災	50, 51	文教住宅都市	7, 8, 12, 14, 15, 16, 17, 25, 27, 52, 56, 57, 58, 63, 66, 67, 80, 82, 85
西宮市民意識調査	6, 14, 15, 21, 22, 24, 33, 37, 38, 39, 43	美術館	23, 37, 52, 61, 66, 68, 71, 73	文教住宅都市宣言	13, 80
西宮市民会館	43, 58, 59, 60, 70, 84	兵庫県立芸術文化センター	35, 58, 62, 74, 80, 81	ボランティア	45, 55, 59, 63, 76
西宮市立小学校合同音楽会	35, 50	兵庫県立西宮高等学校	42, 58	まちかどコンサート	23, 33
西宮市立中学校合同音楽会	35, 50	兵庫県立美術館	45	まちたびにしのみや	27, 28
西宮神社	12, 51, 60, 73, 78	貧困	29	まちづくり	4, 7, 13, 25, 27, 63, 80
西宮美術回廊	53	プラットフォーム	5, 19, 50, 52	宮水学園	38
西宮文学案内	27	ふるさと納税	45	みる人	32, 33, 40, 44, 45, 48
西宮文学回廊	28, 53, 80	文化拠点	46, 48, 50, 51, 52	武庫川女子大学	27, 35, 42, 43
西宮まちの語り部くらぶ	55	文化芸術基本法	3, 4, 5, 7, 16, 20, 25, 32, 52, 82	野外アートフェスティバル	37, 42, 71, 72
西宮ライブミュージックマップ	70, 87	文化芸術振興基本法	3	豊かさ	4, 8, 9, 10, 11, 13, 17, 38, 40
日本国憲法	57	文化芸術推進基本計画	5, 7	ライフステージ	34, 47, 67
パートナーシップ	45, 58, 62	文化財	4, 26, 27, 28, 55, 59, 66, 79	ロビーギャラリー	23
パイロット・プログラム	30, 33	文化施策	58, 60, 62, 66	ワークショップ	22, 25, 30, 38, 40, 59, 69, 70, 73, 75
波及効果	7, 16, 25, 74	文化施設	3, 25, 28, 45, 48, 50, 52, 62, 63	わくわくオーケストラ	35
		文化資本	29		



聴く、観る、奏でる…
いつものまちで
楽しむ音楽





西宮市文化振興ビジョン [第2期]

平成31(2019)年3月

西宮市産業文化局文化スポーツ部文化振興課 〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

Tel : 0798-35-3425 Fax : 0798-35-4045 E-mail : vo_bunka@nishi.or.jp